

# 第2次石垣ほっとハートプラン

(第2次石垣市地域福祉計画・地域福祉活動計画)

計画期間：平成30年度～平成34年度



平成30年6月  
石垣市  
石垣市社会福祉協議会



## はじめに

我が国においては、少子高齢化が進行し、人口減少社会が到来するなか、社会的孤立や生活困窮等、福祉の課題は複雑かつ多様化し複数の分野にまたがった横断的な対応が求められています。

また、昨今の自然災害を背景として防災に対する関心も高まっており、災害時の要援護者とされる方々の避難体制の強化やその支援等も重要な課題となっております。

国においては、平成29年6月に社会福祉法が改正され、地域、暮らし、生きがいを共に造り高め合う地域共生社会の実現に向け、全ての人々が連携して地域福祉の推進を図ることが新たに定められました。

石垣市では、平成25年に本市の地域福祉計画を総合的に推進していくための福祉分野の上位計画となる「地域福祉計画」と、民間相互の連携により福祉活動を推進するための具体的な活動内容及び支援策を示す「地域活動計画」を行政と社会福祉協議会の連携により策定し、多様化する福祉課題に対し、行政及び地域の連携のもと様々な福祉施策を展開してまいりました。

今回、策定しました「第2次地域福祉計画・地域福祉活動計画」では、第1次計画の基本理念である「一人ひとりが輝いて、みんなで支え合う、幸せあふれるまちづくり」と、計画の方向性を継承しつつ、新たな課題にも対応できるよう、地域において共通して取り組むべき事項や住民参加に関する事項なども盛り込んでおります。

今後、地域福祉に関する施策を着実に実施していくためには、地域住民の認め合い、支え合いを大切に「共助のまちづくり」の仕組みづくりと、市民の皆様をはじめ、石垣市社会福祉協議等の福祉関係団体の参画と協働が不可欠です。

本計画の着実な推進と地域福祉における包括的な支援体制を構築していくため、福祉の分野のみならず、保健、医療、教育、防災、労働、司法分野等との連携を強化していくとともに、市民の皆様や専門機関、各種団体などより多くの皆様の参画と協働により、共に支え合える地域の実現をめざし各施策を推進してまいります。

最後になりましたが、本計画の策定にあたり、貴重なご意見・ご提言をいただきました地域福祉計画推進策定委員の皆様、市民アンケート並びにワークショップ等へご協力いただきました多くの皆様に心よりお礼申し上げます。



平成30年6月

石垣市長 中山義隆



## はじめに



近年、少子・高齢化の進行や働き方などの生活様式の変化に伴う社会や家庭の変容、生活困窮やひきこもりといった社会的孤立を背景とした生活課題の深刻化に伴い、地域住民同士の助け合いや関係性が薄れ、既存の福祉制度や公的サービスでは解決出来ない相談事例が増えています。

石垣市と石垣市社協が一体的に策定した「地域福祉（活動）計画」においても、住民との協働による福祉活動を全面に打ち出し、一定の住民理解と効果をあげてきたと実感しているところですが、先に述べたとおり、地域福祉課題はより複雑多様化し、これからの社会を支える担い手は減少の一途を辿っているのが現状です。様々な制度が改正され、「地域」に焦点が当てられた福祉政策が打ち出されていくなかで、これらを具現化していく専門職や地域の担い手となる人材を育成し、地域の中でどのような生活課題を抱えていても、その人がその人らしく安心して暮らし続ける支援体制を構築することが求められています。

第2次地域福祉（活動）においては、質の高いサービスの提供はもちろんのこと、専門職の育成も含め、地域住民のニーズや課題を把握し、活動としてフィードバックするための手法を盛り込み、地域住民が自ら課題に対応していくための体制づくりを進めていく事を前面に策定いたしました。そのためには地域への理解と信頼が不可欠となります。

地域福祉（活動）計画の実践を担う社会福祉協議会においても、地域福祉推進の中核として地域との協働、行政、関係機関団体との連携を図りながら、時代に即応できる新たな支援の在り方、サービスの具現化を実現し、この計画の着実な推進に努めていく所存です。

最後に、本計画の策定に当たり、多大なご尽力を賜りました第2次石垣市地域福祉計画・活動計画策定委員会の委員の皆様をはじめ、各地区市民ワークショップに参加いただいた市民の皆様、市民アンケート調査にご尽力いただいた民生委員児童委員の皆様、パブリックコメントにご協力いただきました皆様に感謝し、心からお礼を申し上げ、計画策定、実践にあたってのご挨拶とさせていただきます。

平成30年6月

石垣市社会福祉協議会  
会長 那根 元



## 目 次

<b>第1章 計画策定の前提</b> .....	<b>1</b>
1 計画策定の目的及び背景 .....	1
2 計画の位置づけ .....	2
(1)法令上の位置づけ（法的根拠） .....	2
(2)計画に盛り込むべき事項 .....	2
(3)地域福祉計画の見直しの方向性 .....	3
(4)他の計画との関わり .....	5
(5)地域福祉計画と地域福祉活動計画の一体的な策定 .....	5
3 計画の期間 .....	6
4 計画の策定体制 .....	6
(1)石垣市地域福祉計画策定委員会 .....	6
(2)住民参加の位置づけ .....	6
<b>第2章 計画の基本的な考え方</b> .....	<b>9</b>
1 計画の基本視点 .....	9
2 計画の基本理念 .....	11
3 計画の基本目標 .....	12
4 新たな施策の体系 .....	13
5 福祉圏域の考え方 .....	14
(1)圏域設定の考え方 .....	14
(2)圏域設定 .....	14
<b>第3章 具体施策への取り組み</b> .....	<b>15</b>
1 地域福祉を推進するためのそれぞれの主体の取り組み .....	15
基本目標1 すべての人が役割を担う地域をつくる .....	16
基本施策1 福祉意識を高め、参加しやすい環境づくり .....	16
基本施策2 地域の福祉を担う人材を育てる環境づくり .....	26
基本目標2 共に支え、共に生きる地域をつくる .....	35
基本施策1 地域を中心とした支え合いの環境づくり .....	35
基本施策2 安心してサービスを利用する環境づくり .....	45
基本目標3 安心して暮らせる地域をつくる .....	55
基本施策1 安全・安心感に支えられた地域づくり .....	55
基本施策2 ひとにやさしいまちづくりの推進 .....	63
<b>資料編</b> .....	
1 石垣市地域福祉計画市民意識調査結果の概要 .....	69
2 石垣市地域福祉計画策定にかかわる市民ワークショップ .....	98
3 第2次石垣市地域福祉計画・石垣市地域福祉活動計画の策定について .....	103
4 石垣市地域福祉計画策定委員会設置要綱 .....	105
5 石垣市地域福祉計画策定委員会委員一覧 .....	107
6 用語の解説 .....	108





# 第 1 章 計画策定の前提



## 第1章 計画策定の前提

### 1 計画策定の目的及び背景

本市では、地域の多様な生活課題に対して、地域、行政、社会福祉協議会及び関係機関等が連携・協力し、新たな支え合い「共助のまちづくり」の仕組みを確立し、誰もが安心して暮らすことができる地域コミュニティの形成を含めた地域福祉を推進するため、平成25年3月に「一人ひとりが輝いて、みんなで支え合う、幸せあふれるまちづくり」を基本理念とする「石垣ほっとハートプラン」を策定しています。

少子高齢社会の進展や人口減少社会の一層の進展を踏まえ、本市においても平成27年度には将来にわたり活力ある社会を築いていくため「ひと・まち・しごと創生法」による総合戦略や「人口ビジョン」に基づき、地域活性化の取り組みとしてアクティブシニアを中心とした移住・定住の促進を図るなど新たな地域コミュニティの在り方の検討を含め地域づくりや活性化の方向等を検討しています。

一方で、介護保険制度の改正の根幹として、共生社会の実現に向けた「我が事・丸ごと」という地域福祉を推進するための理念に基づく包括的な支え合い等の支援体制づくりが大きな方向性として示されています。

少子高齢社会の進展はもとより、人口減少社会、貧困化・格差拡大はますます広がりをみせ、社会経済に起因するさまざまな社会問題や地域における生活課題は多様化し、より深刻化しています。

こうした多様な問題に対し誰もが、安心して暮らしていくことができる共生社会を実現する多様な取り組みが求められており、地域、行政、社会福祉協議会及び関係機関等が連携・協力し、新たな支え合い「共助のまちづくり」の仕組みの一層の充実を図る必要があります。

また、多様な主体による活動が、「我が事」として「自助」・「互助」の活動を主体的に実施する事ができる福祉のまちづくりをめざし、現行の地域福祉計画と地域福祉活動計画を見直し、新たな施策を盛り込んだ計画を策定します。

## 2 計画の位置づけ

### (1) 法令上の位置づけ（法的根拠）

本計画は、社会福祉法第4条に規定する地域福祉を推進する、社会福祉法第107条の規定に基づく市町村地域福祉計画です。

#### 【参考】社会福祉法

（地域福祉の推進）

第4条 地域住民、社会福祉を目的とする事業を営む者及び社会福祉に関する活動を行う者は、相互に協力し、福祉サービスを必要とする地域住民が地域社会を構成する一員として日常生活を営み、社会、経済、文化その他あらゆる分野の活動に参加する機会が与えられるように、地域福祉の推進に努めなければならない。

（市町村地域福祉計画）

第107条 市町村は、地域福祉の推進に関する事項として次に掲げる事項を一体的に定める計画（以下「市町村地域福祉計画」という。）を策定し、又は変更しようとするときは、あらかじめ、住民、社会福祉を目的とする事業を営む者その他の社会福祉に関する活動を行う者の意見を反映させるために必要な措置を講ずるよう努めるとともに、その内容を公表するよう努めるものとする。

- 1 地域における福祉サービスの適切な利用の促進に関する事項
- 2 地域における社会福祉を目的とする事業の健全な発達に関する事項
- 3 地域福祉に関する活動への住民参加の促進に関する事項

### (2) 計画に盛り込むべき事項

地域福祉計画に盛り込むべき事項として社会福祉法第107条、平成25年6月災害対策基本法の一部改正、生活困窮者自立支援法の平成27年4月施行に伴い、以下の項目が盛り込まれるべき事項として示されています。

#### (1) 地域における福祉サービスの適切な利用の促進に関する事項

- 地域における福祉サービスの目標の提示
- 目標達成のための戦略
- 利用者の権利擁護

#### (2) 地域における社会福祉を目的とする事業の健全な発達に関する事項

- 複雑多様化した生活課題を解決するため、社会福祉を目的とする多様なサービスの振興・参入促進及びこれらと公的サービスの連携による公私協働の実現
- 福祉、保健、医療と生活に関連する他分野との連携方策

(3) 地域福祉に関する活動への住民参加の促進に関する事項

- 地域住民、ボランティア団体、NPO 法人等の社会福祉活動への支援
- 住民等による問題関心の共有化への動機付けと意識の向上、地域福祉推進への主体的な参加の促進
- 地域福祉を推進する人材の育成

(4) 要援護者の支援方策等について盛り込むべき事項

- 要援護者の把握方法に関する事項
- 要援護者の情報の共有に関する事項
- 要援護者の支援に関する事項

(5) 生活困窮者自立支援法について

- 生活困窮者自立支援方策の位置づけと地域福祉施策との連携に関する事項
- 生活困窮者の把握等に関する事項
- 生活困窮者の自立支援に関する事項

(6) 障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律について

- 障害を理由とする差別等の権利侵害行為の禁止に関する事項
- 必要かつ合理的な配慮義務に関する事項

(3) 地域福祉計画の見直しの方向性

(「我が事・丸ごと」の地域づくりに向けた社会福祉法の改正 )

1) 「我が事」・「丸ごと」の地域福祉推進の理念の規定

地域福祉を推進する理念として、支援を必要とする住民（世帯）が抱える多様で複合的な地域課題について、住民や福祉関係者による把握、及び解決に向けた行政機関、その他の関係機関との連携が積極的に行われる事をめざす趣旨を明記

2) 上記理念を実現するため、市町村が以下の包括的な支援体制づくりに努める趣旨を規定

①地域住民が地域課題の把握、解決に資する活動に取り組む環境【1】

②住民に身近な圏域において、地域生活課題について総合的に相談に応じ、関係機関と連絡調整等を行う体制【2】

③主に市町村圏域において、生活困窮者自立相談支援機関等の関係機関が協働して、地域課題を解決するための体制【3】

## 1. 「住民に身近な圏域」での「我が事・丸ごと」

### ○他人事を「我が事」に変える働きかけをする機能が必要【1】

- ・「どのような地域に住みたいか」を話し合える土壌
- ・「楽しい」「やりがいのある」取り組みへの地域住民の参加
- ・「深刻な状況にある人」に対し「自分たちで何ができるか」と思える意識

### ○「複合課題丸ごと」「世帯丸ごと」「とりあえず丸ごと」を受け止める場を設けるべき【2】

- ・表に出にくい深刻な状況にある世帯に早期に気付けるのは住民
- ・しかし、支援につなげられる体制がなければ、自ら解決するか、気になりながらも声をあげることができないままにせざるを得ない

## 2. 市町村における包括的な相談支援体制

- ・住民に身近な圏域で把握された「丸ごと」の相談に対応
- ・多様・複合課題⇒福祉のほか、医療、保健、雇用、就労、司法、産業、教育、家計、権利擁護、多文化共生等多岐にわたる連携体制が必要
- ・制度の狭間⇒地域住民と協働した新たな社会資源を見つけ出し、生み出す

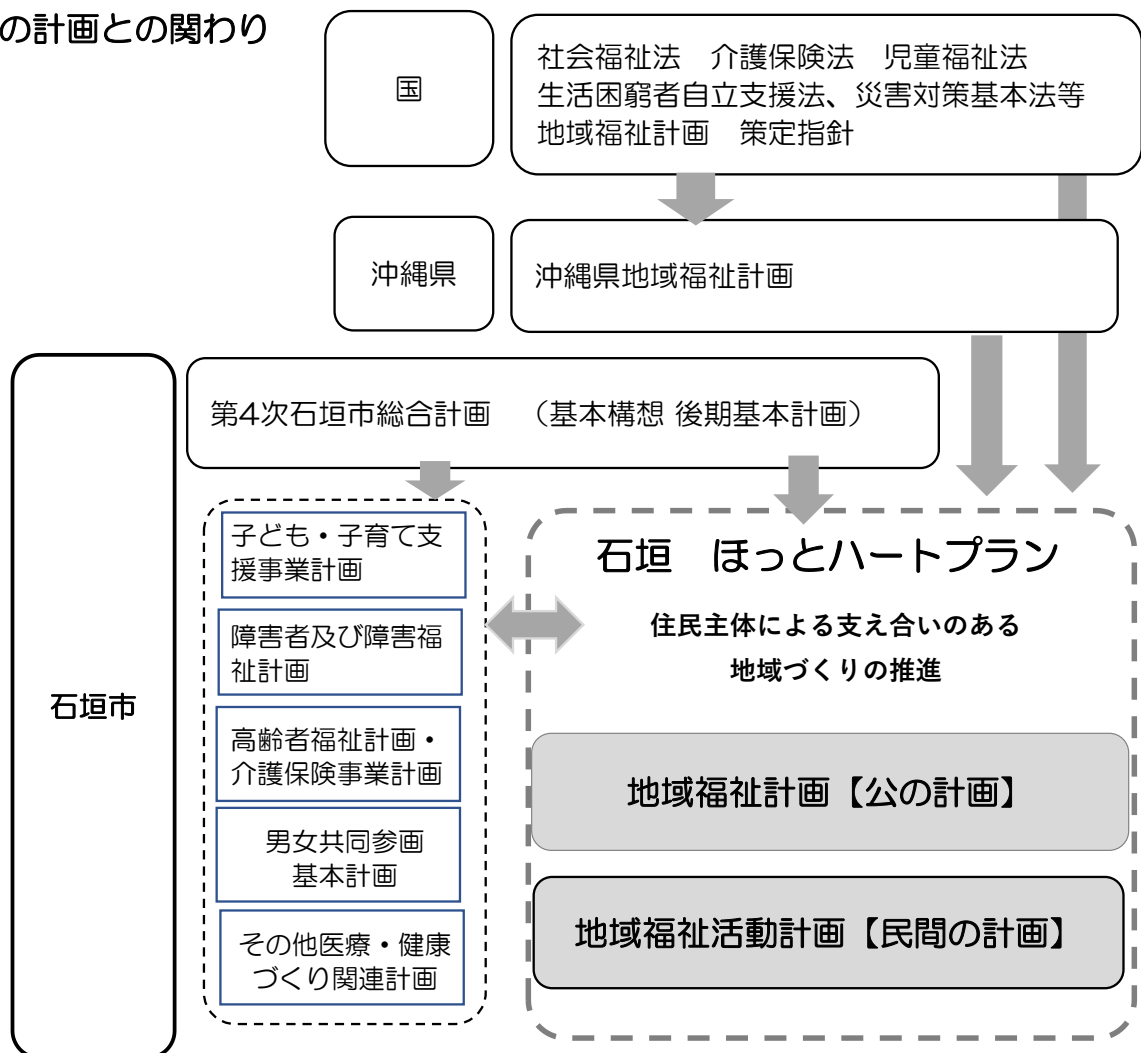
### ○協働の中核を担う機能が必要【3】

- ・例えば、生活困窮に係わる課題は、生活困窮者自立支援制度の自立相談支援機関。自立相談支援機関が設置されていない自治体や生活困窮以外の課題は、「多機関の協働による包括的支援体制構築事業

#### (4)他の計画との関わり

本計画は、市総合計画を上位計画として、沖縄県地域福祉支援計画や市の福祉分野のそれぞれの関連計画（子ども・子育て支援事業計画、高齢者福祉計画・介護保険事業計画、障がい者計画・障害福祉計画、男女共同参画基本計画、その他医療・健康づくり関連計画）における地域福祉施策を包含し、横断的に捉える計画として位置づけます。

#### 他の計画との関わり

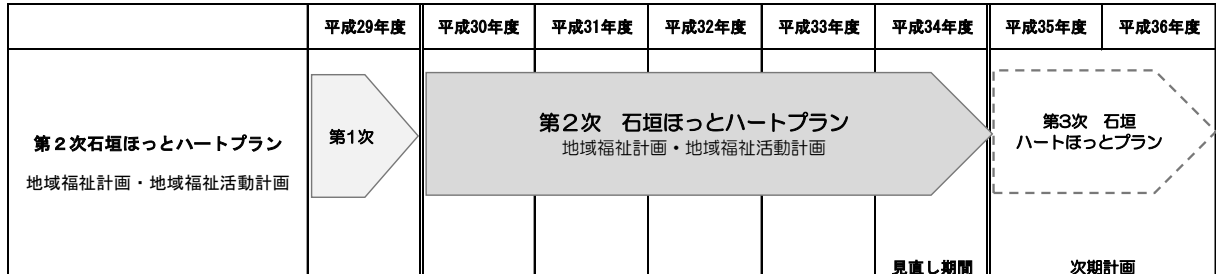


#### (5)地域福祉計画と地域福祉活動計画の一体的な策定

「地域福祉計画」と「地域福祉活動計画」は地域における生活課題を市民自らが主体的な福祉活動や公的サービスと連携し、解決していくための仕組みをつくり、すべての市民が安心して暮らすことができる共生社会の実現を図る計画であり、目指すべき方向性は同じものとして位置づけ両計画を一体的に策定します。

### 3 計画の期間

第2次石垣ほっとハートプラン（地域福祉計画・地域福祉活動計画）の期間は、平成30年度を初年度として平成34年度を最終年度とする5カ年計画とします。



### 4 計画の策定体制

#### (1) 石垣市地域福祉計画策定委員会

学識経験者、保健、医療及び福祉関係者、地域団体や公募による市民等で構成する「石垣市地域福祉計画策定委員会」を設置し、現況分析及び市民意識調査等から得られた地域の生活課題や市民を主体とした地域福祉の在り方等に対する方針について審議を行いました。

#### (2) 住民参加の位置づけ

##### 1) 市民意識調査の実施

市民意識調査は、市民の地域福祉に係る意識構造や生活課題、地域福祉推進のための意向を明らかにしていくため、市民2,149人を対象に民生委員児童委員による配布回収、自治会公民館等への郵送配布・回収により実施しました。

##### ①実施期間

平成29年2月4日～2月24日

##### ②回収率等

対象者	配布件数	有効回収件数	回収率
20歳～79歳以下の市民	2,149件	1,261件	62.9%



## 2) 市民会議（市民ワークショップ）の開催

石垣市民生委員児童委員協議会の3区域で活動する、地域の理解者であり推進主体となる市民や関係団体等を対象として生活課題等の検証や課題解決方策等の提言にいたる幅広い意見交換の場として、市民会議（ワークショップ）を開催しました。

## 3) パブリックコメントの実施

地域福祉計画の策定に対し、市民の意見を反映させることを目的として、計画について、市ホームページや主要福祉施設において原案の閲覧を行い、パブリックコメントを求めるものとします。



## 第2章 計画の基本的な考え方



## 第2章 計画の基本的な考え方

### 1 計画の基本視点

本市における地域福祉の推進は、みんなで力を合わせ一人ひとりの生活を支える共生社会の創設（共助のまちづくり）という視点で「新たな支え合い」の仕組みをつくる取り組みを進めています。

高齢社会が急速に進展するなかで人口減少地域の出現、貧困化・格差拡大を一因とした生活困窮者等の自立支援など、社会経済に起因するさまざまな社会問題や地域における生活課題は多様化しており、こうした状況を踏まえ高齢者施策における「地域包括ケアシステム」の深化・推進に向けた「我が事」・「丸ごと」による共生社会を実現するための取り組みを進めつつ、すべての人がそのニーズに応じた適切な支援が受けられる地域づくりが求められています。

これらの状況を踏まえ、地域住民が地域の様々な生活課題を「我が事」として捉え、主体的に取り組む活動等と連携・協働することで安心して暮らしていくことができる地域の福祉力の向上を目指す取り組みに対する視点の見直しを行います。

#### 基本視点1 市民主体による福祉活動の推進

社会環境や経済環境等の変化に伴い地域における生活課題は、複雑多様化しています。こうした地域の生活課題の課題解決に向けて多くの市民や関係者が相互扶助の意識を高めつつ、地域福祉を推進する担い手として協力・参加することで、安心と安らぎに支えられた共生社会の実現に向けた取り組みが必要です。

#### 基本視点2 包括的な支援を提供するためのネットワークの構築

地域社会の変容や家族形態等が変化するなかで、支援を必要とする市民一人ひとりのニーズに応じて適切な支援を提供していく「地域づくり」が必要とされています。

市民や地域、行政、サービス提供事業者、各種関係団体、NPO法人、社会福祉協議会等が地域福祉の推進主体としての役割を担い、相互に連携し地域課題の解決に向け包括的に支援を提供していくため、身近な地域を単位としたネットワークづくりに対する取り組みが必要です。

### 基本視点3 一人ひとりを尊重した共生型サービスの提供

住み慣れた地域のなかで、自立し安心して暮らしていくためには、個人の尊厳が保持され、必要なサービスを利用し自立することを支援する仕組みをつくることが大切です。

年齢や性別、障がいの有無などに関係なく、自立した生活を継続していくことができるように、住民自らが地域活動やボランティア活動の担い手として地域資源を活用した生活支援サービスを創設するなど、その人のニーズに応じて適切なサービスを提供する総合的な福祉サービス提供体制を整える取り組みを進めます。

## 2 計画の基本理念

市民一人ひとりが尊重され、一人ひとりの思いを見逃さず支えていくために、みんなで参加し、協力して、いつまでも安心して暮らすことができる地域づくりが必要です。

すべての市民にとって、石垣市がやさしさと安心感に包まれた地域となるように、一人ひとりの「絆」を強め、みんなで支え合い分かち合う地域づくりをめざします。

### 【計画の基本理念】

**一人ひとりが輝いて、  
みんなで支え合う、幸せあふれるまちづくり**

計画の基本理念には、以下のような思いが込められています。

#### ○一人はみんなのために、みんなは一人のために

市民一人ひとりの尊厳が保持され、その人らしく自立することを支援し、市民一人ひとりが生き生きと輝くために、やさしさと思いやりの意識を高めます。

#### ○すべての市民が参加し、支え合い

すべての市民が、人と人や地域とのつながり（絆）を強め、福祉活動の担い手となり、公的サービスと連携・協働した見守り、支え合いの輪を広げる活動を展開します。

#### ○安心と安らぎのある共生社会をつくる

住み慣れた地域社会の中で、安全・安心に支えられ、すべての市民が充実した生活を送ることができる「共に生きる地域社会」の実現に向けた取り組みを進めます。

### **基本目標1：すべての人が役割を担う地域をつくる**

すべての市民が主体的な活動に参加することや力を合わせて活動することができる環境づくりが必要です。

地域に対する関心と愛着を深める福祉教育の推進や地域及び多様な人々との交流機会の創設に努め、市民一人ひとりが地域福祉を担う主体となるような人材の育成と確保に努めます。

また、ボランティア活動や福祉関係団体等の活動を通じた新たな支え合いの仕組みを創り、地域の支え合う力を向上させていくための支援に取り組みます。

### **基本目標2：共に支え、共に生きる地域をつくる**

地域の声を見逃がさず支援につなげる相談支援や情報の共有と提供体制の構築を図るとともに、コミュニティソーシャルワーカーや他の専門職等が重層的に連携したネットワークづくりや身近な居場所づくりなどの活動拠点の整備が必要です。

また、地域住民をはじめとする多様な主体によるサービスを提供する仕組みづくりや多様な社会資源と関係機関との連携や協働により、認知症の人や経済面で日常生活のしづらさを抱えている市民などが、身近な地域においてニーズに応じた適切な支援サービスを効果的に利用することができる体制づくりに取り組みます。

### **基本目標3：安心して暮らせる地域をつくる**

大規模災害等からの教訓を活かし地震・津波等の被害を最小限に食い止める減災対策や、災害時において支援を必要とする人々が迅速に避難できるまちづくりを推進することが重要です。

災害時における要援護者の避難誘導體制の確立や防犯、交通安全対策など市民生活の根幹を支えるセーフティーネット（安全網）の充実を図るとともに、日常生活の利便性を高めるバリアフリー整備を進めるなど、誰もが安心して暮らせるひとにやさしいまちづくりを進めます。



## 4 新たな施策の体系

基本理念 一人ひとりが輝いて、みんなで支え合う、幸せあふれるまちづくり

- 一人はみんなのために、みんなは一人のために
- すべての市民が参加し、支え合い
- 安心と安らぎのある共生社会をつくる

### 基本目標 1 すべての人が役割を担う地域をつくる

基本施策1 福祉意識を高め、参加しやすい環境づくり

個別施策1-1 地域福祉への理解と関心を高める

個別施策1-2 誰でも参加できる環境づくりと交流の促進

基本施策2 地域の福祉を担う人材を育てる環境づくり

個別施策2-1 地域の福祉を担う人材の育成・発掘

個別施策2-2 ボランティア及び各種団体等の活動支援

### 基本目標 2 共に支え、共に生きる地域をつくる

基本施策1 地域を中心とした支え合いの環境づくり

個別施策1-1 主体的な活動を支援する仕組みづくり

個別施策1-2 コミュニティソーシャルワーク機能を高める体制づくり

個別施策1-3 誰もが参加しやすい活動拠点の整備

基本施策2 安心してサービスを利用する環境づくり

個別施策2-1 相談、情報提供体制の充実

個別施策2-2 一人ひとりの尊厳を尊重する仕組みづくり

個別施策2-3 社会的に孤立している市民への支援

### 基本目標 3 安心して暮らせる地域をつくる

基本施策1 安全・安心感に支えられた地域づくり

個別施策1-1 防犯・防災対策の充実

個別施策1-2 災害時要援護者支援対策の充実

基本施策2 ひとにやさしいまちづくりの推進

個別施策2-1 良好な生活環境の整備とバリアフリー化の推進

個別施策2-2 移動支援・交通安全対策の充実

## 5 福祉圏域の考え方

### (1) 圏域設定の考え方

本市の地理的条件や人口規模及び生活文化等が形成された背景を考慮するとともに、多様なまちづくりの方向性などを踏まえ身近な地域において、主体的な福祉活動への参加、生活課題に対するニーズの把握体制、公的サービスの提供体制等に配慮し圏域の設定を検討します。

### (2) 圏域設定

#### 1) 基礎圏域

地域住民が主体となって見守り、支え合いなどの福祉活動を実践する地域として、地域住民の生活や地域活動等に最も関わりが深い、自治公民館を中心とした範囲を「基礎圏域」として設定します。

#### 2) 中圏域

民生委員児童委員連絡協議会の区域区分が、概ね中学校区をカバーしていることから、基本的に民生委員児童委員連絡協議会の区域区分を中圏域として設定します。

#### 3) 市全域

困難事例や専門性を有する課題に対して、各種関係機関と広域的なネットワークによるサポート体制を構築し、福祉サービスを提供する範囲として、市全域とします。

## 第3章 具体施策への取り組み



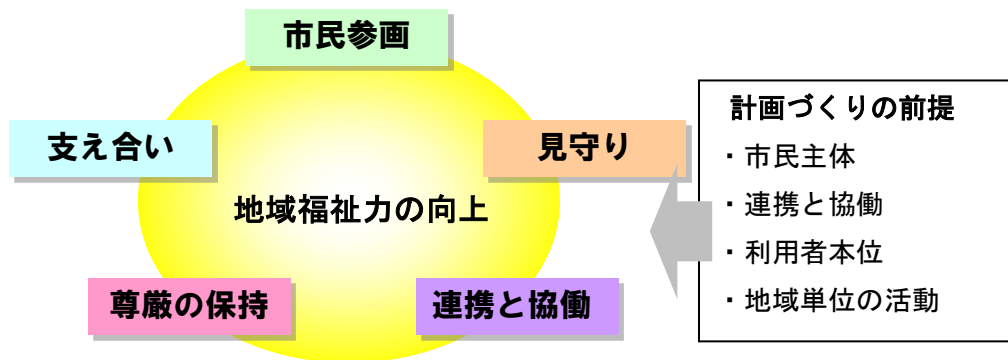
### 第3章 具体施策への取り組み

#### 1 地域福祉を推進するためのそれぞれの主体の取り組み

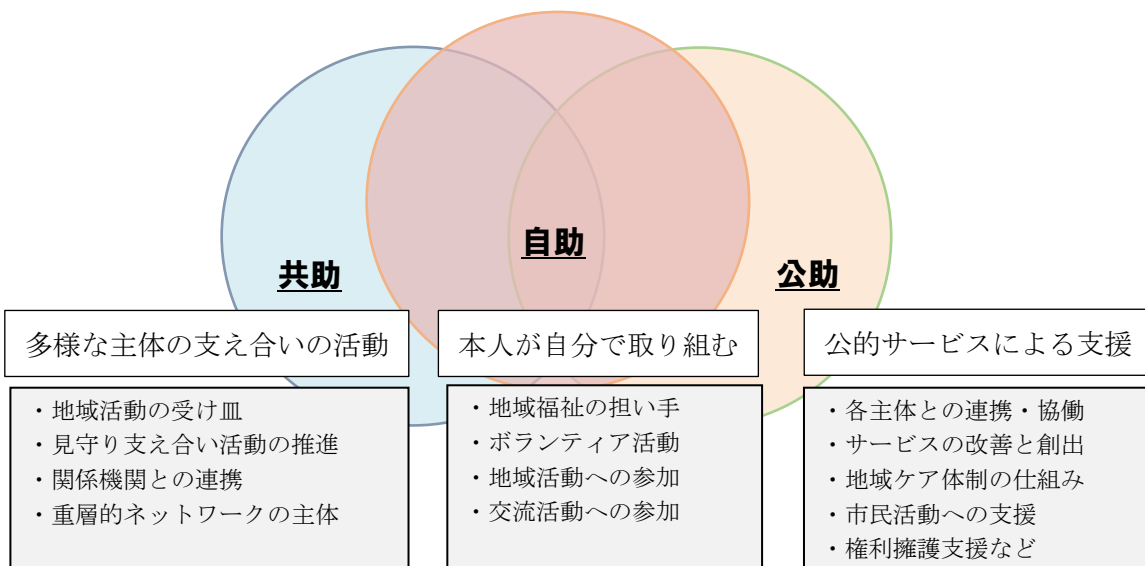
すべての市民が、その人のニーズに応じて適切な支援を受けることで地域から孤立することがない共生社会の実現を目指した地域づくりが必要となります。

そのため、支援を必要とする人の生活課題を解決するための個別施策については、地域活動を推進する多様な主体を自助、共助、公助として位置づけ、それぞれが取り組むべきことを示すものとししました。

また、社会福祉協議会は、地域福祉を推進する役割を担う組織であることを踏まえ、社会福祉協議会が担う独自の取り組みを示しています。



住民の主体的な参画と各種主体の連携・協働による共生のまちづくり



## 基本目標 1 すべての人が役割を担う地域をつくる

### 基本施策 1 福祉意識を高め、参加しやすい環境づくり



#### 個別施策 1-1 地域福祉への理解と関心を高める

##### 【取り組みの基本方針】

一人ひとりが、地域福祉の担い手となり主体的な活動に参加していくことができるように、地域福祉に対する理解と関心を高める啓発活動、福祉教育の充実に努めます。

#### 個別施策 1-1-(1) 地域福祉に対する啓発活動の推進

<b>【公 助】</b>	<p>〈 行政の取り組み 〉</p> <p>地域に暮らす一人ひとりが、連帯意識を高めながら思いやりを持って、共に支え合う活動に取り組む意識を高めていくことができるように、多様な機会を通じた啓発活動を推進します。</p> <p><b>【公的サービスの実施】</b></p> <ul style="list-style-type: none"><li>・ホームページの更新、広報誌の発行</li><li>・各種電子媒体を活用した情報発信</li><li>・福祉事務所の概要発行、更新</li><li>・「健康福祉まつり・障がい者週間市民の集い」の開催</li></ul>
<b>【自助・共助】</b>	<p>〈 市民、地域等の取り組み 〉</p> <p><b>【自助】</b></p> <ul style="list-style-type: none"><li>・支え合いの大切さや、地域福祉に対する理解と関心を高めます。</li><li>・地域や地域行事、活動に関心を向けて参加します。</li></ul> <p><b>【共助】</b></p> <ul style="list-style-type: none"><li>・イベント、講座、研修会等と連携した啓発活動に取り組みます。</li><li>・福祉教育等への参加や実施に向けた協力を行います。</li></ul>
<b>【社 協】</b>	<p>〈 社会福祉協議会の取り組み 〉</p> <p>○「社協通信」、ホームページを活用し地域住民の主体的な地域福祉活動の実践報告やボランティア活動報告等を掲載するなど福祉意識の高揚に努めます。</p>

	<p>○支え合い活動の一環として実施される「共同募金」の開催時期を活用し、共同募金の趣旨とあわせ、支え合い活動に対する意識の高揚に努めます。</p>
	<p><b>【具体的な活動事例】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・各地域の広報活動の充実、町内掲示板等の有効活用</li> <li>・共同募金運動の展開</li> <li>・各地区地域福祉懇談会、ワークショップの開催</li> </ul> <div style="display: flex; justify-content: space-around; align-items: center;"> <div style="text-align: center;">  <p>赤い羽根共同募金活動</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>地域福祉懇談会</p> </div> </div>

### 個別施策 1-1-(2) 新たな地域コミュニティの形成

<p><b>【公 助】</b></p>	<p>〈 行政の取り組み 〉</p> <p>地域福祉を推進する主体となる地域住民が、お互いの立場を尊重し、理解し合いながら地域に関心を持ち多様な地域福祉活動に参加し行動していくことができるように、「地域と人」、「人とひと」との絆を強め、地域に愛着と誇りを持つことができる地域コミュニティの形成にむけた取り組みを推進します。</p> <p><b>【公的サービスの実施】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・各地区福祉懇談会開催支援</li> <li>・石垣市版 CCRC 基本構想に関わる施策の推進</li> <li>・地域福祉ネットワークの活用</li> </ul>
<p><b>【自助・共助】</b></p>	<p>〈 市民、地域等の取り組み 〉</p> <p><b>【自助】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・隣近所の方々と積極的に交流を持ち、顔見知りになります。</li> <li>・地域や地域行事、活動に関心を向けて参加します。(再掲)</li> <li>・地域に入ってくる人達と積極的に交流する意識を持ちます。</li> </ul>

	<p><b>【共助】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 地域住民と連携して、移住者等を受入れる意識の醸成や体制づくりに取り組みます。</li> <li>・ 地域になじめるようなイベントや行事等を開催します。</li> <li>・ 民生委員児童委員、老人クラブ等の関係機関と連携した見守り、声かけ運動に取り組みます。</li> </ul>
--	--

<p><b>【社 協】</b></p>	<p>〈 社会福祉協議会の取り組み 〉</p> <p><b>①広報啓発活動の推進</b></p> <p>○多様な地域活動等を通して地域に関わりを持つことで愛着を感じることができるように、子ども会、青年会、婦人会、老人クラブ等と連携した啓発活動を行います。</p> <p>○支え合い活動の一環として実施される「共同募金」の開催時期を活用し、共同募金の趣旨とあわせ、支え合い活動に対する意識の高揚に努めます。</p> <p><b>②開かれた地域づくりの推進</b></p> <p>○自治公民館等と連携し、新たに地域に入ってくる転入者等を快く地域に受け入れ、共に地域活動等に参加できる地域コミュニティを形成するための啓発活動を推進します。</p>
---------------------	--

	<p><b>【具体的な活動事例】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 各地区福祉懇談会の開催</li> <li>・ 地域住民との協働による交流イベントの企画運営</li> <li>・ 赤い羽根共同募金活動を活用した支え合いの意識醸成づくり</li> <li>・ 関係機関との連携による見守り、声かけ運動の展開</li> </ul> <div style="display: flex; justify-content: space-around; align-items: center;">   </div> <p style="text-align: center;">地域・施設協働によるふれあい交流会の開催</p>
--	---



個別施策 1-1-(3) 福祉教育、ボランティア学習の推進

<p>【公 助】</p>	<p>〈 行政の取り組み 〉</p> <p>支え合いの活動やボランティア活動に関わりを持つことができるように、幼少期から大人まで生涯を通して地域福祉への関心と理解を深める福祉教育やボランティア学習環境の充実に努めます。</p> <p>【公的サービスの実施】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 福祉教育の推進</li> <li>・ 認知症サポーター養成事業</li> </ul>
<p>【自助・共助】</p>	<p>〈 市民、地域等の取り組み 〉</p> <p>【自助】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 福祉教育や体験学習の開催情報等を確認し参加するようにします。</li> <li>・ 隣近所誘い合って、ボランティアについて学習します。</li> <li>・ 「やれること」、「できること」から始めるボランティアに参加します。</li> <li>・ 地域の生活課題等についての話し合いに参加します。</li> </ul> <p>【共助】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 学校、社会福祉協議会等関係機関と協力して福祉教育を地域で行います。</li> <li>・ ボランティア活動に参加するきっかけづくりや情報を提供します。</li> <li>・ 地域の生活課題等について話し合う機会と場を提供します。</li> </ul>
<p>【社 協】</p>	<p>〈 社会福祉協議会の取り組み 〉</p> <p>①福祉教育の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 学校教育、生涯学習等と連携し、すべての市民がやさしさと思いやりのある心を育むための体験学習プログラムの企画・立案への支援を行います。</li> <li>○ 市内の保育所（園）、幼稚園、小・中学校、高等学校と連携し、思いやりのある心を育む教育を推進します。</li> <li>○ 民生委員児童委員、関係福祉団体等と連携し、障がい者や高齢者等とのふれ合いや交流等を通して、お互いを理解することを共に学ぶ機会の創設に努めます。</li> </ul>

	<p><b>②ボランティア学習の推進</b></p> <p>○地域福祉の担い手として活動できるようにボランティア学習環境の整備を進めます。</p> <p>○主体に、身近に取り組めるボランティア活動を実践するための支援を行います。</p> <p><b>【具体的な活動事例】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・小中学校における福祉体験学習</li> <li>・各種ボランティア研修会の開催</li> </ul> <div style="display: flex; justify-content: space-around;">   </div> <p style="text-align: center;">小中学校における車椅子・アイマスク体験</p>
--	---

**【推進事業】**

推進事業名	事業形態	スケジュール					推進主体
		2018	2019	2020	2021	2022	
① ホームページ等の更新、広報紙の発行	継続	情報収集・情報提供ツールの拡大 —————→					社協
② 共同体意識の高揚に対する啓発活動、各地区福祉懇談会の開催	継続	福祉懇談会の開催周知 —————→					社協
③ 体験学習プログラムの企画・立案	継続	—————→					社協
④ 福祉教育環境の充実	継続	各小中学校への周知・啓発 —————→					福祉関係課 社協

**【評価指標と目標値】**

評価指標	指標根拠	単位	現状値	目標値
			2018	2022
① 地域住民がお互いに協力して住みよい地域にしていかなければならないと思う市民の割合	市民意識調査	%	83.1	90.0
② 石垣市に愛着を持っている市民の割合	市民意識調査	%	61.0	70.0
③ ボランティア活動等に参加している市民の割合	市民意識調査	%	20.4	40.0

## 個別施策 1-2 誰でも参加できる環境づくりと交流の促進

### 【取り組みの基本方針】

地域の多様な福祉ニーズに対し、その人なりに福祉活動の担い手として市民の幅広い参画を促す仕組みづくりに努めます。地域住民が「顔見知り」となることができるように、関係機関や自治公民館等と連携し、地域行事等の活性化や多様な交流機会の創設に努めます。

## 個別施策 1-2-(1) 福祉活動に関する情報提供体制の整備

<b>【公 助】</b>	<p>〈 行政の取り組み 〉</p> <p>多くの市民が、支え合いの担い手として活動に参加できるように、地域福祉活動に対する情報発信や、福祉活動に参加しやすい環境づくりを進めます。</p> <p><b>【公的サービスの実施】</b></p> <ul style="list-style-type: none"><li>・ 情報発信の仕組みづくり</li></ul>
<b>【自助・共助】</b>	<p>〈 市民、地域等の取り組み 〉</p> <p><b>【自助】</b></p> <ul style="list-style-type: none"><li>・ 福祉教育や体験学習の開催情報等を確認し参加するようにします。</li></ul> <p><b>【共助】</b></p> <ul style="list-style-type: none"><li>・ 地域で実践している活動や取り組みについて情報発信を行います。</li></ul>
<b>【社 協】</b>	<p>〈 社会福祉協議会の取り組み 〉</p> <p>○福祉活動の実施情報やボランティアの活動状況等を広報誌やホームページに掲載する等、福祉活動への参加を促す情報をわかりやすく提供します。</p> <p><b>【具体的な活動事例】</b></p> <ul style="list-style-type: none"><li>・ ホームページによる活動紹介、広報誌の発行</li><li>・ 関係機関との連携によるメーリングリストや情報発信の体制づくり</li></ul>

## 個別施策 1-2-(2) 市民参画・交流機会の創設

<p><b>【公 助】</b></p>	<p>〈 行政の取り組み 〉</p> <p>地域の人々が気軽に集まり、交流を深め、お互いを理解しながらコミュニケーションを図り、人とひとのつながり（絆）を深めていくことができる場の整備と地域福祉に関わる多様な主体が積極的に参加できる機会の創設に努めます。</p> <p><b>【公的サービスの実施】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「あいさつ運動」、「声掛け運動」の推進</li> <li>・生きがい対応型デイサービス</li> <li>・子どもの居場所運営事業（子どもホッ！とステーション）</li> <li>・「石垣市まち・ひとづくり支援センター」の整備</li> </ul>
<p><b>【自助・共助】</b></p>	<p>〈 市民、地域等の取り組み 〉</p> <p><b>【自助】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・登下校の子ども達や高齢者等に声かけを行います。</li> <li>・いろいろな形態で、気軽に集まれる場所を見つけます。</li> <li>・日頃から、隣近所とあいさつや声かけを習慣化します。</li> <li>・地域の行事やイベントを通して交流するようにします。</li> </ul> <p><b>【共助】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域の方々が、顔見知りとなるように「声かけ」、「あいさつ運動」を推進します。</li> <li>・地域の集会施設、自治公民館など、地域住民が気軽に集まれる場として提供します。</li> <li>・地域の資源を活用して子どもや高齢者等が交流できる場をつくります。</li> </ul>
<p><b>【社 協】</b></p>	<p>〈 社会福祉協議会の取り組み 〉</p> <p>①「あいさつ運動」、「声かけ運動」の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○小学校区で展開されている「あいさつ運動」等を市域全体に広げ、住民同士が「顔見知り」となるきっかけづくりとして推進し、隣近所が声掛けやあいさつを交わすことで、信頼関係を築いていくことを支援します。</li> <li>○登下校を含め、子どもたちの安全を地域全体で見守ることができるように、「見守り運動」を推進するための取り組みを検討します。</li> </ul>

## ②多様な交流機会の創設

○地域全体のつながりやふれ合いの輪が広がっていくように、世代間及び地域間交流事業の充実に努めます。

## ③地域住民の居場所づくり

○自治公民館や地域の広場、空き店舗等を活用し、地域住民が気軽に集まり、交流することで地域の情報交換や安否確認を行う事ができるような居場所づくりを進めます。

○各地域で開催されている日曜市や野菜販売市は、住民同士の交流の場としての役割を担う側面を有しています。こうした地域独自の取り組みを地域住民の情報交換の場や拠り所として活用します。

○各自治公民館との調整を行いながら地域の子どもたちや高齢者を含め、多様な世代が気軽に交流できる居場所づくりを進めます。

### 【具体的な活動事例】

- ・民生委員児童委員、老人クラブ等によるあいさつ運動、声かけ運動
- ・地域における世代間交流活動
- ・生きがい対応型デイサービス、ふれあいサロン等交流機会の拡大



ふれあいサロン



八島小学校との世代間交流

個別施策 1-2-(3) 地域活動に気軽に参加できるきっかけづくり

<p>【公 助】</p>	<p>〈 行政の取り組み 〉</p> <p>地域には、豊かな経験と技術を積み重ねてきた方々やボランティアに参加したいと思っている市民等、地域福祉の担い手となる潜在的な人的資源が多く存在しています。これら市民が、何らかの役割を担い、自らできる行動で地域の福祉活動に参加できる仕組みづくりに取り組みます。</p> <p>【公的サービスの実施】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「未来カレッジ」市民講座の開催</li> </ul>
<p>【自助・共助】</p>	<p>〈 市民、地域等の取り組み 〉</p> <p>【自助】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域に愛着を持つことができるように、自分の地域の歴史や文化を学ぶ機会に参加します。</li> <li>・地域の祭りや伝統行事など、地域との交流に子ども達を積極的に参加させます。</li> <li>・自分の特技を活かし、福祉活動で「できること」をやってみます。</li> </ul> <p>【共助】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域住民が地域に愛着を持つことができるように歴史、文化に触れる機会をつくれます。</li> <li>・伝統行事や地域活動を通して異世代交流を行うことができる環境づくりに取り組みます。</li> <li>・団塊の世代の方々が、積み重ねた知識や経験を活かし活動に参加する潜在的人材の掘り起こしに取り組みます。</li> <li>・地域で実践している「支え合い」の活動について、気軽に取り組めるように情報提供や活動の輪を広げます。</li> </ul>
<p>【社 協】</p>	<p>〈 社会福祉協議会の取り組み 〉</p> <p>○「やーぬまーるい」(家のまわり)清掃活動のように、市民の主体的なボランティア活動を通して、気軽に取り組める福祉活動の輪を広げる取り組みを推進します。</p>

	<p><b>【具体的な活動事例】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 要支援世帯に対する住民主体の軽度生活支援（見守り・ゴミだし等）</li> <li>・ 既存の福祉サービスへの住民参加の促進</li> </ul>
	
	<p>配食ボランティア体験</p>

**【推進事業】**

推進事業名	事業形態	スケジュール					推進主体
		2018	2019	2020	2021	2022	
① 「あいさつ運動」、「声掛け運動」の推進	継続	—————▶					社協
② 世代間交流及び地域間交流の推進	継続	参加協力団体の募集・内容の検討 —————▶					社協
③ 居場所づくりの推進事業	継続	活動内容や活動拠点の紹介 —————▶					社協 市
④ 生活サポーター養成研修の開催	新規	年1回程度開催 —————▶					社協

**【評価指標と目標値】**

評価指標	指標根拠	単位	現状値	目標値
			2018	2022
① 必要なサービスを受けるために、どうしたらよいか知っている市民の割合	市民意識調査	%	38.1	80.0
② 身近な地域における居場所の確保	実績	箇所	28	40
③ 地域行事に参加している市民の割合	市民意識調査	%	46.0	55.0
④ 生活サポーター養成講座受講者数	社協	人	0	10

## 基本施策 2 地域の福祉を担う人材を育てる環境づくり

### 個別施策 2-1 地域の福祉を担う人材の育成・発掘

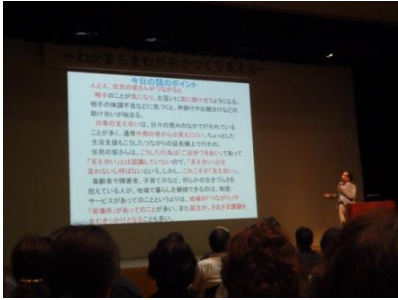

#### 【取り組みの基本方針】

市民一人ひとりが、何らかの役割を担い、多様な分野で地域福祉活動に参加することができるようにボランティア登録、人的資源の掘り起しによる地域リーダー等の育成と確保に努めます。

#### 個別施策 2-1-1) 地域リーダー等の養成・確保

<b>【公 助】</b>	<p>〈 行政の取り組み 〉</p> <p>多様な担い手によって、支え合いのある地域づくりを推進していくため、関係団体等と連携した人材育成・発掘、地域福祉活動をリードする人材の育成に努めます。</p> <p><b>【公的サービスの実施】</b></p> <ul style="list-style-type: none"><li>・次世代を担う組織リーダーの育成・確保</li><li>・地域福祉推進員、地域相談支援員、女性相談員</li></ul>
<b>【自助・共助】</b>	<p>〈 市民、地域等の取り組み 〉</p> <p><b>【自助】</b></p> <ul style="list-style-type: none"><li>・地域行事や福祉活動に興味を持って参加します。</li><li>・自分の特技や知識等を地域活動や「支え合い」の活動に活かします。</li><li>・地域活動等に参加する仲間をつくります。</li></ul> <p><b>【共助】</b></p> <ul style="list-style-type: none"><li>・地域で実践している活動や取り組みについて情報発信を行います。</li><li>・豊かな経験・知識・技術を生かせる人材の発掘を行います。</li></ul>
<b>【社 協】</b>	<p>〈 社会福祉協議会の取り組み 〉</p> <p>①地域リーダー等の育成・確保</p> <ul style="list-style-type: none"><li>○地域福祉を推進する中核的な役割が期待される方々が、豊かな経験・知識・技術を生かせるように支援します。</li><li>○自治公民館、青年会及び関係団体等と連携し、次代を担う組織リーダーの育成に取り組みます。</li></ul>




	<p>○民生委員児童委員が、役割を担うことができるように、担い手の育成と確保に向けた取り組みを推進します。</p> <p>○各地域の福祉活動を支援する地域福祉推進員の養成と確保に努めます。</p> <p>○支援を必要とした経験のある市民を活用し、その経験を活かして当事者の生活実態に応じたニーズの把握や自立生活に向けたエンパワーメントを高めていくことを支援する人材の育成に向けたプログラムを検討します。</p> <p><b>【具体的な活動事例】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・有資格者等専門ボランティアの登録推進</li> <li>・地域リーダー養成研修の開催</li> <li>・中堅民生委員児童委員研修会の開催</li> </ul> <div style="display: flex; justify-content: space-around; align-items: center;"> <div style="text-align: center;">  <p>まちづくりフォーラム</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>高齢者レク体験</p> </div> </div>
--	---

**個別施策 2-1-(2) ボランティア人材の育成**

<p><b>【公 助】</b></p>	<p>〈 行政の取り組み 〉</p> <p>地域住民がそれぞれの立場で気軽に参加できる環境づくりを進めるとともに、幅広いボランティア活動を推進する人材育成の支援に取り組みます。</p> <p><b>【公的サービスの実施】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・各種ボランティア人材の育成・確保支援 (花いっぱい運動)、(シルバーモーニング)</li> <li>・ボランティア養成講座の開催</li> </ul>
---------------------	--

<b>【自助・共助】</b>	<p>〈 市民、地域等の取り組み 〉</p> <p><b>【自助】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ボランティア活動や研修会、講座等に参加します。</li> <li>・ボランティア活動の場を探します。</li> </ul> <p><b>【共助】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域で実践している活動や取り組みについて情報発信を行います。</li> <li>・関係機関と連携して地域で活動できる人の発掘、育成を行います。</li> </ul>
----------------	---

<b>【社協】</b>	<p>〈 社会福祉協議会の取り組み 〉</p> <p>○地域住民が、自分に合った支援活動に対しボランティアとして参加していくことができるように、関係機関と連携した体験講座等を開催します。</p> <p>○ボランティア登録者に対し活動情報の提供を行いながら、地域のニーズに合わせてボランティアをつなぐコーディネート機能を強化します。</p> <p><b>【具体的な活動事例】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ボランティア体験講座の開催</li> </ul> <div style="text-align: center;">  <p>ボランティア体験説明会</p> </div>
-------------	--

### 【推進事業】

推進事業名	事業形態	スケジュール					推進主体
		2018	2019	2020	2021	2022	
① 地域リーダー育成事業 (リーダー養成研修の開催等)	新規	年1回程度開催 —————→					社協
② ボランティア体験講座の開催	継続	年2回程度開催 —————→					社協

### 【評価指標と目標値】

評価指標	指標根拠	単位	現状値	目標値
			2018	2022
① 地域福祉推進員及び相談協力員等の人数	社協	人	128	200
② ボランティア登録人数(個人)	社協	人	43	80



## 個別施策 2-2 ボランティア及び各種団体等の活動支援

### 【取り組みの基本方針】

地域貢献活動を推進するボランティア団体や NPO 団体、サービス提供事業者など各種組織が、地域福祉を担う主体として地域課題に向き合い、関係機関との連携を図りながら専門性を活かして課題解決に取り組むことができるように、各種団体の活動支援に取り組みます。

### 個別施策 2-2-(1) ボランティア団体、NPO 団体等の育成及び活動支援


<b>【公 助】</b>	<p>〈 行政の取り組み 〉</p> <p>新たな視点でボランティア活動が展開できるように、活動支援や新規ボランティア団体の創設支援を行います。また、専門性を活かし活動する NPO 団体等が、貢献する活動を幅広く展開していけるように、法人設立や活動に対する支援を行います。</p> <p><b>【公的サービスの実施】</b></p> <ul style="list-style-type: none"><li>・活動助成金情報の提供</li></ul>
<b>【自助・共助】</b>	<p>〈 市民、地域等の取り組み 〉</p> <p><b>【自助】</b></p> <ul style="list-style-type: none"><li>・参加できるボランティア団体等の情報を集めます。</li></ul> <p><b>【共助】</b></p> <ul style="list-style-type: none"><li>・様々なニーズに対応できる人材の発掘や活動の場の提供を行います。</li></ul>
<b>【社 協】</b>	<p>〈 社会福祉協議会の取り組み 〉</p> <p>①ボランティア団体の育成及び活動支援</p> <ul style="list-style-type: none"><li>○幅広い分野のボランティア活動を支援するとともに、新たな支え合い活動等に貢献できるボランティア団体等を育成するため、ボランティアセンター機能の強化を図ります。</li><li>○専門性を高めたボランティア活動を推進していくことができるように、各種研修会や連絡会を開催します。</li></ul>

	<p><b>②NPO団体の育成及び支援</b></p> <p>○NPO団体等の設立や自治公民館、地域関係団体との協働体制の在り方について検討します。</p> <p><b>【具体的な活動事例】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ボランティアの登録と斡旋、相談窓口の設置</li> <li>・ボランティア情報誌の定期発行</li> <li>・ボランティア連絡会の定期開催</li> <li>・ボランティア推進室の貸し出し</li> <li>・ボランティア研修会の開催</li> </ul> <div style="display: flex; justify-content: space-around; align-items: center;"> <div style="text-align: center;">  <p>音訳（リーディング）体験</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>手話体験</p> </div> </div>
--	--

**個別施策 2-2-(2) 自治公民館の活動に対する支援**

<p><b>【公 助】</b></p>	<p>〈 行政の取り組み 〉</p> <p>自主的な地域活動を通して地域の福祉力を強め、安全と安心感に支えられた地域社会を形成していくため地域活動の活性化に向けた取り組みを支援します。</p> <p><b>【公的サービスの実施】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・自治会加入促進の支援</li> <li>・公民館活動に対する支援（補助金）</li> <li>・地域づくりによる介護予防の推進（いきいき百歳体操）</li> </ul>
<p><b>【自助・共助】</b></p>	<p>〈 市民、地域等の取り組み 〉</p> <p><b>【自助】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・自治会活動の内容を理解し、自治会に加入します。</li> <li>・できる範囲で自治会活動に参加します。</li> </ul>

	<p><b>【共助】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・多様な世代が自治会活動に関わることができるように、情報の提供や環境づくりを行います。</li> <li>・伝統行事の継承を通して、世代間交流を進めます。</li> </ul>
--	--

<p><b>【社 協】</b></p>	<p>〈 社会福祉協議会の取り組み 〉</p> <p><b>①開かれた自治公民館づくり</b></p> <p>○地元紙の広告や「社協通信」、ホームページを活用し活動内容等の情報を発信するなど、地域住民が親しみをもって地域活動に参加することができる環境づくりを進めます。</p> <p>○いつでも気軽に、親しみのある場として公民館が利用できる仕組みづくりを行います。</p> <p>○若い世代等が、気軽に地域活動に参加できるように、多くの声を地域活動に反映することができるような機会の創設に努めます。</p> <p><b>②自治公民館活動の活性化</b></p> <p>○地域住民が考える支え合いの企画提案に対する助成を検討するとともに、企画提案を実践する地域をモデル地区として指定し、先進事例として各地域へ紹介します。</p> <p><b>【具体的な活動事例】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・公民館の有効活用と各種団体、サークル活動の推進</li> <li>・公民館及び地域活動に関するニーズ調査（アンケート）の実施</li> <li>・地域活性化モデル助成事業の実施</li> </ul>  <p>活動団体への助成金交付式</p>
---------------------	--

## 個別施策 2-2-(3) 地域活動団体への支援

<p><b>【公 助】</b></p>	<p>〈 行政の取り組み 〉</p> <p>地域活動に主体的に取り組めるように、団体活動に対する助成の継続的な実施、情報や交流機会の提供等の活動支援を行います。</p> <hr/> <p><b>【公的サービスの実施】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 団体活動に対する情報提供</li> <li>・ 関係団体等とのネットワークの形成支援</li> <li>・ 団体へ補助金・交付金による支援</li> </ul>
<p><b>【自助・共助】</b></p>	<p>〈 市民、地域等の取り組み 〉</p> <p><b>【自助】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 各種団体等の活動に対する理解を深めます。</li> <li>・ できる範囲で地域活動団体の活動に協力します。</li> </ul> <p><b>【共助】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 各種団体等の活動内容を分かりやすく発信します。</li> <li>・ 関係機関や各種団体等との連携体制や情報交換を行うなど地域活動を積極的に支援します。</li> <li>・ 多様な世代が関わりを持つことができるように、担い手となる人材の掘り起こしや育成支援を行います。</li> </ul>
<p><b>【社 協】</b></p>	<p>〈 社会福祉協議会の取り組み 〉</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 老人会、婦人会などの地域団体が、独自の活動を継続的に推進していくことができるように情報の提供を行います。</li> <li>○ 地域の実情等により、活動が停滞している団体等の掘り起こしや活動に対する支援を行います。</li> </ul> <p><b>【具体的な活動事例】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 地域団体を通じた活動の連携と情報発信</li> <li>・ 地域活動のバックアップ体制の充実（会員募集や事務局体制の協力）</li> </ul>

個別施策 2-2-(4) 民生委員児童委員活動に対する支援

<p>【公 助】</p>	<p>〈 行政の取り組み 〉</p> <p>民生委員児童委員活動内容の一層の周知を図るとともに、資質の向上に向けた研修体制の充実や定数確保等に対する取り組みを進めます。</p> <p>【公的サービスの実施】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 民生委員児童委員の「担い手」の育成支援</li> <li>・ 民生委員児童委員の活動内容に対する広報・啓発活動の充実</li> </ul>
<p>【自助・共助】</p>	<p>〈 市民等の取り組み 〉</p> <p>【自助】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 民生委員児童委員の活動内容を理解し、支援が必要なときに支えてもらえるようにします。</li> <li>・ 地域の情報等を提供する等、民生委員児童委員の活動に協力します。</li> </ul> <p>【共助】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 民生委員児童委員の担い手の発掘・育成を支援します。</li> </ul>
<p>【社 協】</p>	<p>〈 市民、地域等の取り組み 〉</p> <p>①活動支援の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 民生委員児童委員活動の重要性について、周知を行うための啓発活動を推進します。</li> <li>○ 関係機関と連携し、個人情報の取り扱いに留意しつつ支え合い活動等に必要な情報提供に関わる調整を図ります。</li> <li>○ 民生委員児童委員連絡協議会との調整を行いながら、担当区域範囲の見直しや定数確保に向けた取り組みを推進します。</li> </ul> <p>②資質の向上に向けた支援体制の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 専門的な立場で地域課題の解決に携わることができる資質を高めるため関係機関と連携した各種講座の定期開催や、研修会への参加に対する支援を行います。</li> </ul>

	<p><b>【具体的な活動事例】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・民生委員児童委員協議会の運営</li> <li>・民生委員児童委員活動強化週間の取り組みと周知活動</li> <li>・民生委員児童委員と連携した要支援世帯の把握及び情報共有、事例検討</li> <li>・民生委員児童委員の担い手確保にむけた取り組み</li> <li>・民生委員児童委員研修会の開催及び派遣</li> </ul> <div style="text-align: center;">  <p>民生委員児童委員協議会</p> </div>
--	--

### 【推進事業】

推進事業名	事業形態	スケジュール					推進主体
		2018	2019	2020	2021	2022	
① ボランティア団体の育成及び活動支援	継続	ボランティアセンターの運営 —————▶					社協
② 地域活性化モデル事業の助成	継続	助成団体の募集・後方支援 —————▶					社協
③ 地域活動団体への支援	継続	情報提供・後方支援 —————▶					社協
④ 民生委員児童委員の支援	継続	民児協事務局の運営 —————▶		組織独立化 .....▶			社協

### 【評価指標と目標値】

評価指標	指標根拠	単位	現状値	目標値
			2018	2022
① ボランティア団体登録数	社協	団体	7	25
② 地域活性化モデル事業の指定数	社協	箇所	1 (年間)	2 (年間)
③ 民生委員児童委員の充足率	民児協	%	87.3	100
④ 自治会公民館に加入している市民の割合	市民意識調査	%	32.2	40.0



## 基本目標 2 共に支え、共に生きる地域をつくる

### 基本施策 1 地域を中心とした支え合いの環境づくり

#### 個別施策 1-1 主体的な活動を支援する仕組みづくり

##### 【取り組みの基本方針】

地域の福祉活動を推進する多様な主体が連携、協働することで地域課題を早期に発見し、地域で新たに支え合うことができるように（共助のまちづくり）、自治公民館や関係組織の主体的な活動を支援します。

#### 個別施策 1-1-(1) 地域の生活課題への対応と新たなサービスの創出支援

<b>【公 助】</b>	<p>〈 行政の取り組み 〉</p> <p>地域住民が、生活課題と向き合い「やれること、できること」を実践していくことができる環境づくりに取り組むとともに、関係機関との調整を図りながら地域資源を活用した生活支援サービスの創出に取り組みます。</p> <p><b>【公的サービスの実施】</b></p> <ul style="list-style-type: none"><li>・石垣市北部地区小さな拠点形成事業 (交流拠点整備、移動販売車両の導入)</li><li>・介護予防・生活支援サービス事業の推進</li></ul>
<b>【自助・共助】</b>	<p>〈 市民、地域等の取り組み 〉</p> <p><b>【自助】</b></p> <ul style="list-style-type: none"><li>・どのようなサービスが必要とされているのか、また、地域課題はどんなことがあるのか話し合います。</li><li>・地域課題を解決するためのサービスを提案します。</li></ul> <p><b>【共助】</b></p> <ul style="list-style-type: none"><li>・地域住民が主体的に、地域課題を解決するための協議の場をつくります。</li><li>・地域住民がそれぞれの立場で「できること」、「やれること」で役割を担うことができるように支援します。</li><li>・新たなサービスを創設するための地域資源を発掘し、活用する取り組みを進めます。</li></ul>

【社 協】

〈 社会福祉協議会の取り組み 〉

①主体的な活動を推進するための場の整備

○定期的な地域懇談会の開催や地域住民が自らの地域課題を考え、行動に結びつけることができる場（ワークショップ等）の整備を行います。

②地域に密着した新たなサービスの創出支援

○市民ワークショップや市民懇談会等から提案された生活課題の解決方策等について、地域資源等を活用したサービスを展開する仕組みをつくります。

○市民自らの発想から生まれた地域の支え合い、見守り活動が地域に密着した地域福祉のサービスとなるように支援します。

【具体的な活動事例】

- ・市民ワークショップ等の開催
- ・個別生活課題の共有の場づくり



市民ワークショップ

個別施策 1-1-(2) 地域の見守り、支え合いの仕組みづくり

<p><b>【公 助】</b></p>	<p>〈 行政の取り組み 〉</p> <p>生活様子の小さな変化に気づき、支援につなげる地域福祉ネットワーク推進会の拡充や、支え合い、見守り活動が専門機関等と連携しスムーズな活動が展開できる環境を整えます。</p> <p><b>【公的サービスの実施】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域福祉ネットワーク推進会への支援</li> <li>・「子ども見守り隊」の普及・拡充支援</li> <li>・認知症高齢者徘徊防止・支援（認知症 SOS ネットワーク）</li> <li>・地域づくりによる介護予防の推進（いきいき百歳体操）による安否確認</li> <li>・配食サービス等</li> <li>・民間事業者の地域貢献活動との連携</li> </ul>
<p><b>【自助・共助】</b></p>	<p>〈 市民、地域等の取り組み 〉</p> <p><b>【自助】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・困っている人がいないか、日頃から配慮します。</li> <li>・ひとり暮らし高齢者や障がいのある世帯、多子世帯など気軽に声をかけるようにします。</li> <li>・地域で取組んでいる見守り活動に協力します。</li> </ul> <p><b>【共助】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・関係機関や地域住民と気になる人や世帯等の情報を共有するなど、必要な支援につなぐ取り組みを進めます。</li> <li>・気になる人を地域で見守る自主組織活動と連携した支え合い活動の輪を広げます。</li> <li>・気になる人を見落とすことがないように、新聞配達員や水道・ガス検針員等と連携体制をつくります。</li> </ul>
<p><b>【社 協】</b></p>	<p>〈 社会福祉協議会の取り組み 〉</p> <p>①地域福祉ネットワーク推進会への活動支援</p> <p>○地域福祉ネットワーク推進会の活動がスムーズに展開できるように定期的な連絡会の開催や見守り、支え合い活動の充実に向けた情報提供を行います。</p>

	<p>②自主活動組織の活動に対する支援</p> <p>○自治公民館や関係団体等の主体的な活動による組織活動が各地域で展開できるように、関係機関と連携し支援します。</p>
	<p>【具体的な活動事例】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域福祉ネットワーク推進会の開催</li> </ul>  <p style="text-align: center;">地域福祉ネットワーク推進会</p>

### 【推進事業】

推進事業名	事業形態	スケジュール					推進主体
		2018	2019	2020	2021	2022	
① 市民ワークショップの実施	継続	年間3回程度開催を想定 →					社協
② 地域福祉ネットワーク推進会の設置拡充	継続	6地区	8地区	9地区	10地区	10地区	社協
③ 自主活動組織等の活動支援	継続	情報提供等の支援 →					社協

### 【評価指標と目標値】

評価指標	指標根拠	単位	現状値	目標値
			2018	2022
① 地域福祉ネットワーク推進会の設置	社協	箇所	6	10

## 個別施策 1-2 コミュニティソーシャルワーク機能を高める体制づくり

### 【取り組みの基本方針】

専門機関や市民組織等と連携しながら、それぞれの主体が個別課題に関わりながら適切な支援につなぐコミュニティソーシャルワーク機能の充実を図ります。

### 個別施策 1-2-(1) コミュニティソーシャルワーク機能を高める体制づくり

<b>【公 助】</b>	<p>〈 行政の取り組み 〉</p> <p>支援を必要とする市民の福祉ニーズに的確に対応するケアマネジメント体制を軸に、市民主体の支え合い活動や公的サービスを効果的に組み合わせ、要支援者の自立支援に関わる「地域包括ケアシステム」を推進していくため、コミュニティソーシャルワーク機能の強化に取り組みます。</p> <p><b>【公的サービスの実施】</b></p> <ul style="list-style-type: none"><li>・地域福祉コーディネーターの配置支援</li></ul>
<b>【自助・共助】</b>	<p>〈 市民、地域等の取り組み 〉</p> <p><b>【自助】</b></p> <ul style="list-style-type: none"><li>・コミュニティソーシャルワーカーの存在を覚えておきます。</li><li>・困りごとや気になる人がいる場合には、すぐに関係機関に連絡します。</li></ul> <p><b>【共助】</b></p> <ul style="list-style-type: none"><li>・コミュニティソーシャルワーカーと地域の関係団体等が連携し、地域での見守り活動の在り方について検討する場をつくります。</li></ul>
<b>【社 協】</b>	<p>〈 社会福祉協議会の取り組み 〉</p> <ul style="list-style-type: none"><li>○中圏域にコミュニティソーシャルワーカー配置に向けた調整を行います。</li><li>○行政、関係機関と連携し多様な分野に関わるサービス提供の調整や総合相談支援並びに、個別支援ニーズに包括的に対応する福祉人材の確保に向けた取り組みを推進します。</li></ul>

	<p><b>【具体的な活動事例】</b></p> <p>コミュニティソーシャルワーカーの業務</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・福祉ニーズの把握（各種アンケート調査及び個別相談支援の実施）</li> <li>・地域福祉活動に関するコーディネートの機能の充実</li> <li>・住民組織、ボランティア団体、行政機関等のネットワーク形成</li> <li>・住民参加型福祉活動の支援</li> <li>・専門職種との連携による相談支援体制の充実</li> </ul>
--	---

**【推進事業】**

推進事業名	事業形態	スケジュール					推進主体
		2018	2019	2020	2021	2022	
① コミュニティソーシャルワークの体制づくり	継続	(体制整備とCSWの配置)					社協

**【評価指標と目標値】**


評価指標	指標根拠	単位	現状値	目標値
			2018	2022
① コミュニティソーシャルワーカーの配置数	社協	人	2	3

### 個別施策 1-3 誰もが参加しやすい活動拠点の整備

#### 【取り組みの基本方針】

地域の実情に応じ、災害時等における避難所や地域住民が気軽に交流する場やコミュニティソーシャルワークを推進する活動拠点となる施設整備に向けた取り組みを行います。

#### 個別施策 1-3-(1) 福祉活動拠点の確保と整備

<b>【公 助】</b>	<p>〈 行政の取り組み 〉</p> <p>共生のまちづくりを推進するという視点に立ち、既存公共施設の有効活用を行うため利用条件等の緩和等、施設利用に対する調整を進めます。</p> <p><b>【公的サービスの実施】</b></p> <ul style="list-style-type: none"><li>・石垣市まち・ひとづくり支援センターの建設整備</li><li>・地域活動を支援する場として、公共施設の活用検討</li></ul>
<b>【自助・共助】</b>	<p>〈 市民、地域等の取り組み 〉</p> <p><b>【自助】</b></p> <ul style="list-style-type: none"><li>・活動拠点の情報を得て、積極的に活用します。</li></ul> <p><b>【共助】</b></p> <ul style="list-style-type: none"><li>・地域住民の活動を支援するための場の提供に努めます。</li></ul>
<b>【社 協】</b>	<p>〈 社会福祉協議会の取り組み 〉</p> <p>○行政、関係機関と連携した福祉施設の有効利用の方法を検討します。</p> <p><b>【具体的な活動事例】</b></p> <ul style="list-style-type: none"><li>・中圏域におけるコミュニティソーシャルワークの拠点整備</li></ul>  <p>社協事務室（福祉センター内）</p>

個別施策 1-3-(2) 緊急時における福祉避難所の整備

<p>【公 助】</p>	<p>〈 行政の取り組み 〉</p> <p>台風等の自然災害時において要援護者の避難所の確保、避難生活を支援するため地域に立地する福祉施設等との連携体制を考慮した福祉避難所の整備を推進します。</p> <p>【公的サービスの実施】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・石垣市福祉避難所の整備</li> <li>・福祉避難所の拡充</li> <li>・防災マップを活用した福祉避難所の周知</li> </ul>
<p>【自助・共助】</p>	<p>〈 市民、地域等の取り組み 〉</p> <p>【自助】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・身近な地域の福祉避難場所を確認しておきます。</li> </ul> <p>【共助】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・多くの住民に、福祉避難場所の役割や避難対象者についての周知を行います。</li> </ul>
<p>【社 協】</p>	<p>〈 社会福祉協議会の取り組み 〉</p> <p>①避難所等の周知活動の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○災害時における避難経路や避難所等の周知活動を行います。</li> </ul> <p>【具体的な活動事例】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・災害時の支援体制構築にむけた地区別の防災マップ作成支援</li> </ul> <div data-bbox="456 1585 815 1854" data-label="Image"> </div> <p>地域独自の防災マップ作成</p>



個別施策 1-3-(3) 多様な交流活動を支援する拠点の整備

<p>【公 助】</p>	<p>〈 行政の取り組み 〉</p> <p>地域住民が気軽に集まり情報交換や気軽に相談等ができる拠り所として整備を推進します。(居場所の整備)</p> <hr/> <p>【公的サービスの実施】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 公民館・集会所建築等に関する補助金交付</li> <li>・ コミュニティ助成事業</li> </ul>
<p>【自助・共助】</p>	<p>〈 市民、地域等の取り組み 〉</p> <p>【自助】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 地域で気軽に集まれる場所を見つけ、参加します。</li> </ul> <p>【共助】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 多様な運営形態によって、地域住民が気軽に集まれる場所をつくることができるように支援します。</li> </ul>
<p>【社 協】</p>	<p>〈 社会福祉協議会の取り組み 〉</p> <p>①多様な交流活動を支援する居場所づくりの推進</p> <p>○仲間づくりや交流活動は、多様な形態で形成されることを踏まえ、自治公民館や地域の広場、空き店舗等を活用し集まりの場や交流活動の場を提供します。</p> <hr/> <p>【具体的な活動事例】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 既存の公民館や空き店舗等の有効活用と環境整備</li> </ul> <div data-bbox="456 1637 812 1901" data-label="Image"> </div> <p>保育園と地域の交流会</p>

【推進事業】

推進事業名	事業形態	スケジュール					推進主体
		2018	2019	2020	2021	2022	
① 福祉活動拠点の整備	継続	拠点整備 .....→		拠点拡大と活用 ————→			社協
② 緊急時における避難場所の周知	継続	————→					社協 防災危機管理室

【評価指標と目標値】

評価指標	指標根拠	単位	現状値	目標値
			2018	2022
① 福祉避難所の量的確保	市	箇所	1	3
② 複合型福祉避難所の整備	市	箇所	0	1

## 基本施策2 安心してサービスを利用する環境づくり

### 個別施策2-1 相談、情報提供体制の充実

#### 【取り組みの基本方針】

身近な地域のなかで、なんでも気軽に相談できる多様な相談窓口の整備や複雑多様化する福祉ニーズに専門的に関わる人材の確保を図るとともに、関係機関が連携・協働する相談支援体制を構築します。

多様な情報媒体を活用するとともに、情報を受け取る側の特性に配慮し、わかりやすい情報提供を行います。また、必要な情報を身近な地域で得ることができるよう、必要な情報の収集と発信を行う仕組みづくりに取り組みます。


### 個別施策2-1-(1) 相談、情報提供体制の充実

<b>【公助】</b>	<b>〈 行政の取り組み 〉</b>  身近な地域で相談したいときに、いつでも気軽に相談できる仕組みや相談内容に総合的に対応できる支援体制の整備を進めます。 専門的な立場で支援につなぐことができる相談員の資質の向上や適正配置を行うとともに、民生委員児童委員、地域包括支援センター、関係機関等との協働・連携体制を強化し、多様な専門職によるチームアプローチを可能とした相談支援ネットワーク体制の充実に努めます。
	<b>【公的サービスの実施】</b> <ul style="list-style-type: none"><li>・ 地域包括支援センターを中心とした総合的な相談支援体制の拡充</li><li>・ 第2層における協議体の設置検討（生活支援体制整備事業）</li><li>・ 地域相談支援員の配置</li><li>・ 児童家庭相談室設置</li><li>・ 女性相談室設置</li></ul>
<b>【自助・共助】</b>	<b>〈 市民、地域等の取り組み 〉</b> <b>【自助】</b> <ul style="list-style-type: none"><li>・ 生活課題や困りごとを相談する場所が、どこにあるか把握します。</li><li>・ 困ったときや苦しいと感じたときは、すぐに親しい人や市役所、民生委員児童委員、社会福祉協議会等に相談します。</li></ul>

	<p><b>【共助】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 支援が必要と思われる市民を早期に発見し、必要な相談先につなげる体制を関係機関と連携してつくります。</li> <li>・ 地域の関係機関や多職種と連携して、多様な視点で複雑多様化する相談ニーズに対応するネットワークづくりを進めます。</li> <li>・ 多くの機会を通して、相談内容に応じた相談場所や支援組織等の存在の情報提供を行います。</li> </ul>
<p><b>【社協】</b></p>	<p><b>〈 社会福祉協議会の取り組み 〉</b></p> <p><b>①利用しやすい相談窓口の整備拡充</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○関係各課が受け持つ相談窓口や地域包括支援センター、社会福祉協議会等が実施する各種相談(電話、来所、訪問)窓口を紹介するチラシ、パンフレット等を作成し、ニーズに応じた相談窓口の利用を促進します。</li> <li>○地域に設置された地域福祉ネットワーク推進会が、地域の身近な相談窓口として活用できるように民生委員児童委員との連携や出張相談の定期開催等を検討します。</li> <li>○「中圏域」を単位として、コミュニティソーシャルワーカーを配置した総合相談窓口を設置するなど、地域における相談支援体制やコーディネート機能のあり方について検討します。</li> </ul> <p><b>②相談支援体制の充実</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○自治公民館や関係団体等が地域の身近な相談窓口の紹介先となるような体制を整えます。</li> <li>○コミュニティソーシャルワーカーや地域包括支援センター及び医療と介護に関わる多職種との連携を図り、課題解決に向け包括的で継続性のある相談支援を行うことができるネットワークの形成に向けた取り組みを進めます。</li> <li>○複雑多様化する福祉ニーズや困難事例等に専門的な立場で対応することができるよう、研修会、講習会等への参加や受講に対する支援を行い関係職員等の資質の向上を図ります。</li> </ul>
	<p><b>【具体的な活動事例】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 中圏域ごとの相談支援窓口の設置</li> <li>・ 専門相談員の配置</li> </ul> <div data-bbox="424 1812 780 2080" data-label="Image"> </div> <p>専門相談員への委嘱状交付</p>

個別施策 2-1-(2) 利用しやすく、わかりやすい情報提供体制の充実

<p><b>【公 助】</b></p>	<p>〈 行政の取り組み 〉</p> <p>多様な情報媒体の活用を図るとともに、受け取る側に配慮した情報のバリアフリー化を推進するなど、身近な地域において、誰もが、いつでも手軽に福祉情報等が入手できる情報提供機能を高めます。</p> <p><b>【公的サービスの実施】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・コミュニケーション支援事業 (手話奉仕員養成事業、要約筆記奉仕員養成講座の開催等)</li> <li>・防災無線、エリアメール等の災害時情報発信システムの充実</li> <li>・市民便利手帳などの情報発信ツールの充実</li> <li>・市ホームページ等のIT関連における情報発信の充実</li> </ul>
<p><b>【自助・共助】</b></p>	<p>〈 市民、地域等の取り組み 〉</p> <p><b>【自助】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・生活課題や困りごとを支援する情報を集めます。</li> <li>・公開できる範囲で、個人情報の提供に応じます。</li> </ul> <p><b>【共助】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域住民が必要とする情報の収集を行うとともに、分かりやすく発信する工夫を行います。</li> <li>・地域における気になる人の情報等が集まる仕組みの検討を行います。</li> </ul>
<p><b>【社 協】</b></p>	<p>〈 社会福祉協議会の取り組み 〉</p> <p><b>①多様な媒体を活用した情報提供体制の充実</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○市民が良く利用する場所（スーパー、コンビニ）等に福祉情報コーナーを設置したり、自治公民館の掲示板等の有効活用を図るなど、身近な地域で福祉情報が手軽に入手できるような整備を進めます。</li> <li>○地元新聞、ケーブルテレビ、ラジオ等と連携し日常生活に直結した情報をリアルタイムに地域情報を提供する仕組みを検討します。</li> </ul> <p><b>②情報のバリアフリー化</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○コミュニケーション支援を必要とする市民に対し、必要な情報が十分に行き届くように、広報誌等の点字化、声の広報誌（音訳化）や各種講演会等への手話奉仕員や要約筆記員の派遣に対する調整を行います。</li> </ul>

	<p><b>【具体的な活動事例】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 情報発信のための各地区連絡体制の整備と町内掲示板の活用</li> <li>・ 手話通訳及び要約筆記養成講習会の開催</li> <li>・ 補聴器適合相談会の実施</li> </ul>
	
	補聴器適合相談

### 【推進事業】

推進事業名	事業形態	スケジュール					推進主体
		2018	2019	2020	2021	2022	
① 総合相談体制の充実	継続	総合相談員の配置 —————→					社協 市
② 専門的な相談体制の充実	継続	専門相談員の配置 —————→					社協
③ 身近な地域の相談窓口の充実	継続	体制整備 -----→	相談窓口の定着化 —————→				社協 市
④ わかりやすい情報提供体制の整備	継続	各種相談窓口の紹介・パンフ化 —————→					社協 市

### 【評価指標と目標値】

評価指標	指標根拠	単位	現状値	目標値
			2018	2022
① 相談先や情報の入手の利便性が良いと思う市民の割合	市民意識調査	%	25.1	40.0
② 専門相談員の配置（法律相談等）	社協	人	0	2
③ 相談員の配置数（社協相談窓口）	社協	人	0	1
④ 点訳活動、声の広報、手話通訳を行っている活動団体数	社協	団体	3	4


## 個別施策 2-2 一人ひとりの尊厳を尊重する仕組みづくり

### 【取り組みの基本方針】

すべての市民が、住み慣れた地域のなかで自分らしくいきいきと暮らしていくことを支援していくため、一人ひとりの尊厳を認め合う意識の高揚に努めるとともに、権利が尊重され、適切な福祉サービスが利用できる仕組みづくりに取り組みます。

### 個別施策 2-2-(1) 権利擁護に対する普及・啓発活動の推進

<b>【公 助】</b>	<p>〈 行政の取り組み 〉</p> <p>人権を尊重する意識を醸成していくことができるように学校教育や生涯学習、講座などの様々な機会を通じた普及啓発を行い、差別や偏見をもたない思いやりの心で人や地域がつながる福祉のまちづくりに取り組みます。</p> <p><b>【公的サービスの実施】</b></p> <ul style="list-style-type: none"><li>・ 人権教育（人権の花）、福祉教育に対する支援</li><li>・ 「人権の花」</li><li>・ 男女共同参画の推進</li></ul>
<b>【自助・共助】</b>	<p>〈 市民、地域等の取り組み 〉</p> <p><b>【自助】</b></p> <ul style="list-style-type: none"><li>・ 偏見や差別を持つことがないような意識啓発を行います。</li><li>・ 必要なサービスを利用できるように情報の収集や支援を受ける内容について学習します。</li></ul> <p><b>【共助】</b></p> <ul style="list-style-type: none"><li>・ 関係機関等と連携しながら、差別や偏見、人権に対する意識を深めるための普及・啓発活動を推進します。</li></ul>
<b>【社 協】</b>	<p>〈 社会福祉協議会の取り組み 〉</p> <ul style="list-style-type: none"><li>○ 学校教育、生涯学習との連携や講演会などを通して偏見、差別意識を持たない環境づくりに向けた啓発活動に対する協力を行います。</li><li>○ 自治公民館や民生委員児童委員、人権擁護委員等との連携を図り「人権週間」等を活用し、人権擁護に対する意識啓発活動への協力を行います。</li></ul>


	<p><b>【具体的な活動事例】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 小中学校等への人権講座等への講師派遣</li> <li>・ 人権啓発活動地域ネットワーク協議会への参加</li> </ul>  <p>公民館での手話講習会</p>
--	--

### 個別施策 2-2-(2) 個人の尊厳と権利を守る仕組みづくり

<p><b>【公 助】</b></p>	<p>〈 行政の取り組み 〉</p> <p>支援を必要とする市民が、必要な制度を利用し自立生活を営むことができるように、制度や支援事業内容の周知を図るとともに、円滑な利用に対する支援の充実に努めます。</p> <p>また、人権を侵害する行為のない地域社会の実現に向けた普及啓発を行うとともに、関係機関と連携し被害者支援を含め、迅速かつ適切な対応を行う取り組みを進めます。</p> <p><b>【公的サービスの実施】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 成年後見制度利用支援事業</li> <li>・ 虐待防止対策（児童虐待防止月間）</li> <li>・ 要保護児童対策地域協議会</li> <li>・ 認知症サポーター養成事業</li> </ul>
---------------------	--

<p><b>【自助・共助】</b></p>	<p>〈 市民、地域等の取り組み 〉</p> <p><b>【自助】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 成年後見制度等に対する理解を深め、必要なサービスを利用します。</li> <li>・ 虐待等、人権が侵害されていると感じた場合に、速やかに関係機関に連絡します。</li> </ul> <p><b>【共助】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 民生委員児童委員、自治会等の関係機関等と連携し、支援が必要な人のサービス利用に対する支援を行います。</li> </ul>
-----------------------	--



【社協】	<p>〈 社会福祉協議会の取り組み 〉</p> <p>①日常生活自立支援事業の利用促進</p> <p>○判断能力が十分でない方に対する公的サービスの利用援助や日常生活における金銭管理等を行い、自立した日常生活を営むことができるように、当事者の権利を擁護し適切な利用に対する支援を行います。</p> <p>②虐待防止対策の推進</p> <p>○女性に対する暴力や高齢者、障がい者、子ども等への虐待行為は、人権を著しく侵害する行為であるという認識を深めるための啓発活動を関係機関と連携し推進します。</p> <p>○地域包括支援センター、障がい者虐待防止センター、要保護児童対策地域協議会や医療機関、関係福祉団体などの多様な専門性を有する関係機関と連携し、虐待が発生した場合の適正な措置や虐待を受けた本人、養護者、保護者等の心身のケアや適切な保護を含めた支援体制の強化に取り組みます。</p>
	<p>【具体的な活動事例】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・日常生活自立支援事業の実施</li> <li>・虐待の早期発見、対応に係る広報普及活動</li> </ul> <p style="text-align: right;">生活支援員研修会</p> 

### 【推進事業】

推進事業名	事業形態	スケジュール					推進主体
		2018	2019	2020	2021	2022	
① 日常生活自立支援事業の推進	継続	----	→ 事業市町村化に伴う整備				社協
② 成年後見制度の利用支援	継続	→ 成年後見制度利用支援計画の推進					社協 市
③ 虐待防止対策の推進	継続	→					社協 市

### 【評価指標と目標値】

評価指標	指標根拠	単位	現状値	目標値
			2018	2022
① 日常生活自立支援事業を活用して自立した人の人数	社協	人	1 (年間)	5
② 生活支援員の人数	社協	人	14	20


## 個別施策 2-3 社会的に孤立している市民への支援

### 【取り組みの基本方針】

生活のしづらさを抱えている市民を地域で支えていくために、その置かれている状況を的確に把握するとともに、関係機関と連携し個々の状況に応じた地域における支え合いから、自立支援に至る取り組みを進めます。


### 個別施策 2-3-(1) 生活のしづらさを抱える市民の自立支援

<b>【公 助】</b>	<p>〈 行政の取り組み 〉</p> <p>生活困窮や引きこもり等、様々な問題を抱えた方が社会的に孤立することがないように予防的支援や地域で自立した生活を送るための支援の充実に努めます。</p> <p><b>【公的サービスの実施】</b></p> <ul style="list-style-type: none"><li>・生活困窮者自立支援事業、社会復帰支援モデル</li><li>・被保護者就労支援事業</li><li>・住宅確保給付金事業</li><li>・自立相談支援の充実</li></ul>
<b>【自助・共助】</b>	<p>〈 市民、地域等の取り組み 〉</p> <p><b>【自助】</b></p> <ul style="list-style-type: none"><li>・困っているときに、支援を求める声を出します。地域や身近な人との関わりを持ちます。</li><li>・困っている人の置かれた立場を理解します。</li></ul> <p><b>【共助】</b></p> <ul style="list-style-type: none"><li>・民生委員児童委員、自治会等の関係機関等と連携し、支援が必要な人のサービス利用に対する支援を行います。</li><li>・関係機関等が連携し、支援を必要とする人の情報共有や地域資源を活用した生活支援の仕組みづくりに取り組みます。</li></ul>

<p><b>【社 協】</b></p>	<p>〈 社会福祉協議会の取り組み 〉</p> <p>○地域の関係団体や民間と協力し、孤立をなくす活動を展開するとともに、自立にむけた支援として、福祉資金貸付やフードバンク事業を実施します。</p> <p>○福祉ニーズに柔軟に対応し、より地域に密着したサービスとして提供できるように、サービスの種類や供給量の調整を行い、利用度の高いサービスの拡充に取り組みます。</p> <p>○サービス提供事業者、行政関係機関、地域包括支援センター等と連携し情報交換会や困難事例に対応する「ケース会議」を開催するなど、利用者本位の支援体制づくりを進めます。</p>
	<p><b>【具体的な活動事例】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・フードバンク（食糧配給）事業の実施</li> <li>・生活福祉資金貸付事業の実施</li> </ul> <p style="text-align: center;">フードバンク事業</p> 

**個別施策 2-3-(2) 子どもの貧困対策**

<p><b>【公 助】</b></p>	<p>〈 行政の取り組み 〉</p> <p>すべての子ども達が、生まれ育った環境に左右されず夢と希望を持って成長することを支援するとともに、貧困が世代を超えて連鎖することがないように総合的な貧困対策を進めます。</p>
	<p><b>【公的サービスの実施】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・子ども貧困対策支援員配置事業</li> <li>・子どもの居場所運営事業（子どもホッ！とステーション）（再掲）</li> <li>・就学援助、学習支援の充実</li> <li>・放課後児童クラブの利用者負担軽減</li> </ul>
<p><b>【自助・共助】</b></p>	<p>〈 市民、地域等の取り組み 〉</p> <p><b>【自助】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・子どもの権利（生きる権利、守られる権利、育つ権利、参加する権利）を遵守して子どもが健やかに育つことを支援します。</li> </ul>

	<p><b>【共助】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・関係機関等と連携し、貧困家庭や将来貧困になるおそれのある子どもの現状把握や情報提供等を行います。</li> <li>・子どもが健やかに育つために、子どもの居場所や教育の機会、衣食住の確保が十分にできるように関係機関と連携した支援体制を構築します。</li> </ul>
<b>【社協】</b>	<p><b>〈 社会福祉協議会の取り組み 〉</b></p> <p>○地域の関係団体と協力し、子供の貧困対策に対する支援体制を構築するとともに、生活福祉資金貸付やフードバンク事業を実施します。</p> <p>○子どもの居場所として配置される「子どもホッ！とステーション」と見守り活動との連携を図り、地域で子どもを見守り・支える関係者間のネットワークの構築を図ります。</p>
	<p><b>【具体的な活動事例】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・フードバンク（食糧配給）事業の実施</li> <li>・生活福祉資金貸付事業</li> </ul> <p style="text-align: center;">子どもの居場所運営事業</p> 

### 【推進事業】

推進事業名	事業形態	スケジュール					推進主体
		2018	2019	2020	2021	2022	
① フードバンク事業	新規	支援協力呼びかけと対象者拡大 —————→					社協 市
② 生活福祉資金貸付事業 （法外援護事業）	新規	貸付相談窓口の周知 —————→					社協
③ 子どもの居場所運営事業	新規	子どもの居場所の設置運営 —————→					市

### 【評価指標と目標値】

評価指標	指標根拠	単位	現状値	目標値
			2018	2022
① 生活困窮者自立支援事業の利用者数	市	人	38	240
② フードバンク事業の協力団体数	社協	箇所	2	5
③ 子どもホッ！とステーション設置数	市	箇所	3	5

## 基本目標 3 安心して暮らせる地域をつくる

### 基本施策 1 安全・安心感に支えられた地域づくり


#### 個別施策 1-1 防犯・防災対策の充実

##### 【取り組みの基本方針】

地域の自主防災組織、防犯活動への支援や関係機関との連携強化を図り、地域の防犯、防災力を高めながら犯罪が起りにくい環境づくりや災害に強い地域づくりを推進します。

#### 個別施策 1-1-(1) 防犯対策の充実

<b>【公助】</b>	<b>〈 行政の取り組み 〉</b>  地域の主体的な防犯活動の輪を広げながら、防犯意識の高揚を図るとともに、市民、地域、行政、関係機関等との連携により、犯罪が起りにくい安心と安全に支えられた地域づくりを進めます。
	<b>【公的サービスの実施】</b> <ul style="list-style-type: none"><li>・ 公用車を活用した青色回転灯・ツートンカラーパトロール車、防犯マグネットの貼付</li><li>・ 八重山防犯協会等と連携した犯罪情報の普及啓発活動の充実</li><li>・ 被害者意識を持つことができる啓発活動の充実</li></ul>
<b>【自助・共助】</b>	<b>〈 市民、地域等の取り組み 〉</b> <b>【自助】</b> <ul style="list-style-type: none"><li>・ 犯罪手口の最新情報を入手し、犯罪に巻き込まれないようにします。</li><li>・ 防犯パトロール等に積極的に参加します。</li><li>・ 日常的に子ども達を見守るように意識します。</li></ul> <b>【共助】</b> <ul style="list-style-type: none"><li>・ 子ども達の登下校時における見守り活動や深夜の見回りなど、関係機関等と連携したパトロールを強化します。</li><li>・ 青色回転灯・ツートンカラーパトロール車、防犯マグネット等を活用し、防犯意識の啓発や安全・安心の地域づくり活動の充実を図ります。</li></ul>

<p>【社協】</p>	<p>〈 社会福祉協議会の取り組み 〉</p> <p>①地域と連携した防犯対策の充実</p> <p>○高齢者等を中心に、オレオレ詐欺や悪徳商法等の知的犯罪の被害が増加するとともに、被害認識がないケース等も見受けられます。こうした犯罪手口に対する情報提供や犯罪に巻き込まれないための知識の普及や意識の高揚に努めます。</p> <p>○自治公民館や地域福祉ネットワーク推進会、民生委員児童委員等と連携し、地域の見守り、声掛け活動等による自主防犯活動の体制づくりを進めます。</p>
	<p>【具体的な活動事例】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・各地区での集まりや関係団体と連携した防犯講習会の開催</li> <li>・地域団体との連絡体制づくり</li> </ul>  <p>高齢者サロンでの防犯講習</p>

個別施策 1-1-(2) 防災対策の充実

<p>【公 助】</p>	<p>〈 行政の取り組み 〉</p> <p>災害による被害を最小限に抑えるため、自らの安全を守る自助意識や災害関連に対する知識を高める啓発活動に努めます。また、災害時要援護者の迅速な避難誘導體制の構築、自主防災組織と連携した地域防災訓練の実施など災害に強いまちづくりに向けた取り組みを一層推進します。</p> <p>【公的サービスの実施】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・石垣市防災計画の策定</li> <li>・平成 28 年度防災マップの全戸配布、AED ステーションマップ</li> <li>・一時避難所等の指定、協定の締結等</li> <li>・避難所までのルート表示、標高表示等</li> <li>・市民防災訓練の実施</li> <li>・自主防災組織の結成、訓練指導</li> <li>・全国瞬時警報システム、防災体制整備事業（情報伝達手段の強化）</li> </ul>
<p>【自助・共助】</p>	<p>〈 市民、地域等の取り組み 〉</p> <p>【自助】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・防災訓練等に積極的に参加します。</li> <li>・地域の避難場所を確認します。</li> <li>・隣近所と声をかけ合い、防災に対する意識啓発を高めます。</li> </ul> <p>【共助】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・自主防災組織の立ち上げや、地域における防災訓練等の防災活動の充実を図ります。</li> <li>・災害時において、地域で支え合うことができる体制づくりについて、関係機関と連携し取り組みます。</li> <li>・津波避難所などの締結協定に協力します。</li> </ul>
<p>【社 協】</p>	<p>〈 社会福祉協議会の取り組み 〉</p> <p>①災害に強いまちづくりに対する連携</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○地域の実情を勘案した防災訓練等の実施に協力していきます。</li> </ul> <p>②災害ボランティア基盤の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○「石垣市災害時要援護者避難支援計画」に基づく、災害発生時や災害後の円滑な要援護者支援を行う事ができるように、災害ボランティアセンターを設置し、災害ボランティア等の人材育成と派遣調整などに対する支援体制を強化します。</li> </ul>

	<p><b>【具体的な活動事例】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域別の防災訓練への協力</li> <li>・災害時相互応援協定に基づく災害ボランティアセンターの運営支援</li> </ul>
	<div style="display: flex; justify-content: space-around;">   </div> <p style="text-align: center;">熊本県大津町災害ボランティアセンターへの職員派遣</p>

**【推進事業】**

推進事業名	事業形態	スケジュール					推進主体
		2018	2019	2020	2021	2022	
① 自主防災組織及び防犯組織の立ち上げと活動支援	継続	—————▶					防災危機管理室 消防本部 社協
② 地域別防災訓練の実施	継続	訓練の周知と参加呼びかけ —————▶					社協 消防本部
③ 防災マップの更新	継続	—————▶					防災危機管理室
④ 災害ボランティアの育成・確保	継続	災害ボランティア支援体制の整備 —————▶					社協

**【評価指標と目標値】**

評価指標	指標根拠	単位	現状値	目標値
			2018	2022
① 防災体制、組織体制が良い方、普通だと思う市民の割合	市民意識調査	%	33.3	50.0
② 地域防災訓練を実施した地域	実施実績	地域	33	40



## 個別施策 1-2 災害時要援護者支援対策の充実

### 【取り組みの基本方針】

「災害時要援護者避難支援計画策定指針（全体計画）」の策定指針に基づき、災害時に備え、要援護者の的確な把握や地域、関係機関相互の連携による要援護者支援に係る取り組みを一層強化します。

### 個別施策 1-2-(1) 要援護者の適正把握

<b>【公 助】</b>	<p>〈 行政の取り組み 〉</p> <p>「災害時要援護者登録制度」に基づき、要援護者本人や家族等からの申し出による、要援護者台帳への登録を促進するとともに、基本情報の更新に努めます。また、関係機関や地域支援者等との相互協力に基づく避難支援体制の確立に努めます。</p> <p><b>【公的サービスの実施】</b></p> <ul style="list-style-type: none"><li>・「災害時要援護者登録制度」に基づく要援護者台帳への登録促進、更新</li></ul>
<b>【自助・共助】</b>	<p>〈 市民、地域等の取り組み 〉</p> <p><b>【自助】</b></p> <ul style="list-style-type: none"><li>・支援を必要とする方の情報を民生委員児童委員や関係機関に対して提供します。</li><li>・災害時要援護者登録制度に登録します。</li></ul> <p><b>【共助】</b></p> <ul style="list-style-type: none"><li>・多くの住民と連携し災害時に支援が必要な方の把握と対象者の情報共有を図る仕組みづくりに取り組みます。</li></ul>
<b>【社 協】</b>	<p>〈 社会福祉協議会の取り組み 〉</p> <ul style="list-style-type: none"><li>○要援護者の対象となるすべての方々が、登録情報に基づき迅速な避難支援を受けられることができるように、災害時要援護者台帳への登録を促す取り組みを進めます。</li><li>○地域や関係福祉団体、民生委員児童委員と連携し、行政が進める「災害時要援護者登録制度」の対象者の把握調査に協力するとともに、常に最新の情報が掲載されるように情報更新に対する協力や情報提供を行います。</li></ul>

	<p><b>【具体的な活動事例】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 災害時要援護者登録制度の周知</li> </ul> <div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="text-align: center;">  <p>民生委員児童委員への事業 説明及び意見交換会</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>災害ボランティア研修会</p> </div> </div>
--	--

**個別施策 1-2-(2) 要援護者等の迅速な避難誘導體制の確立**

<p><b>【公 助】</b></p>	<p>〈 行政の取り組み 〉</p> <p>災害発生時において、地域や関係機関との連携、調整を進め、円滑な避難誘導體制を構築していくため、要援護者に対する必要な避難支援が実施できる体制づくりに取り組みます。</p>
	<p><b>【公的サービスの実施】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 災害時要援護者の個別支援計画の作成</li> <li>・ 地域防災計画に基づく関係機関の連携体制の構築</li> </ul>

<p><b>【自助・共助】</b></p>	<p>〈 市民、地域等の取り組み 〉</p> <p><b>【自助】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 隣近所と声をかけ合い、できる範囲の手助けを行います。</li> </ul> <p><b>【共助】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 自主防災組織の立ち上げや、地域における防災訓練等の防災活動の充実を図ります。</li> <li>・ 関係機関等と連携し、災害時においてそれぞれの立場で役割分担を担うことができる体制づくりに取り組みます。</li> <li>・ 地域の自主防災組織と連携し、要支援者の避難誘導に対する協力体制の構築を図ります。</li> </ul>
-----------------------	---

【社 協】	<p>〈 社会福祉協議会の取り組み 〉</p> <p>①災害時における情報伝達体制の確立</p> <p>○関係機関、「要援護者対策班」に設置された安否確認情報窓口等と連携し、要援護者情報の把握と安否確認作業等に係る情報整理や提供に対する支援を行います。</p> <p>○災害発生時に、関係機関から発信される災害情報の配信や要援護者等に対する情報伝達等への協力と支援を行います。</p>
	<p>【具体的な活動事例】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・各地区公民館等との対象者情報の共有、避難誘導路等の確認</li> </ul>

### 個別施策 1-2-(3) 要援護者等の避難生活支援対策

【公 助】	<p>〈 行政の取り組み 〉</p> <p>要援護者の安全性と利便性に考慮した避難生活を支援していくため、福祉避難所の量的確保や整備、被災者の心身のケア体制を整えるなど、関係機関との連携した避難生活支援の充実に努めます。</p>
	<p>【公的サービスの実施】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・福祉避難所の整備</li> <li>・避難所指定に関する締結協定の拡充</li> <li>・避難所開設 BOX の設置、機材庫の設置</li> </ul>
【自助・共助】	<p>〈 市民、地域等の取り組み 〉</p> <p>【自助】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・声をかけ合い、できる範囲の手助けを行います。</li> <li>・避難生活は、多様な配慮が必要となることを認識します。</li> </ul>

	<p><b>【共助】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・要介護者や障がいのある市民に配慮した避難生活環境を整えるために必要な情報や物資、支援や必要な配慮の在り方について関係機関と調整し対応策を検討します。</li> </ul>
--	--

【互 助】の一部	<p>〈 社会福祉協議会の取り組み 〉</p> <p>○災害ボランティアの受け入れ、被災地区への災害ボランティア派遣等を行い被災者ニーズに対する支援調整を行います。</p> <p>○行政や関係機関と連携し、避難生活者の健康相談、日常生活相談支援を行うとともに、避難者等の特性に応じて発生する生活支援に対応するための体制の確立に向けた取り組みを行います。</p>
	<p><b>【具体的な活動事例】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・災害ボランティアセンター運営講習会の実施</li> <li>・近隣社協及び関係機関との災害支援協定の締結促進</li> <li>・防災連絡会への参加</li> </ul>

**【推進事業】**

推進事業名	事業形態	スケジュール					推進主体
		2018	2019	2020	2021	2022	
① 災害時要援護者支援対策との連携	継続	—————▶					福祉関係課
② 要援護者台帳への登録・更新支援	継続	—————▶					社協 消防本部
③ 避難誘導支援体制の充実	継続	—————▶					防災危機管理室

**【評価指標と目標値】**

評価指標	指標根拠	単位	現状値	目標値
			2018	2022
① 災害時要援護者の個人情報取扱等に関する協定締結	市	団体	22	30

## 基本施策2 ひとにやさしいまちづくりの推進

### 個別施策2-1 良好な生活環境の整備とバリアフリー化の推進

#### 【取り組みの基本方針】

日常生活における基本的なルールを守ることやマナーを向上させるとともに、すべての市民や本市を訪れる人々にとっても快適で利便性の高いまちとなるように、ユニバーサルデザインの考え方に基づいたバリアフリー化を推進します。

#### 個別施策2-1-(1) 良好な生活環境の形成

<b>【公 助】</b>	<p>〈 行政の取り組み 〉</p> <p>市民一人ひとりが快適で住みよい環境となるような住民主体の活動を支援し、暮らしやすい生活環境の改善に取り組みます。</p> <p>また、高齢者、障がい者が住み慣れた地域の中で自立した在宅生活を送ることができるように、多様な住まい方に配慮した住宅確保対策を進めます。</p> <p><b>【公的サービスの実施】</b></p> <ul style="list-style-type: none"><li>・住居サポート事業</li><li>・空き家再生等推進事業</li></ul>
<b>【自助・共助】</b>	<p>〈 市民、地域等の取り組み 〉</p> <p><b>【自助】</b></p> <ul style="list-style-type: none"><li>・暮らしやすい居住環境等について提案します。</li><li>・地域の生活ルール（ゴミ出し、ペットの管理等）や基本的マナーを守ります。</li></ul> <p><b>【共助】</b></p> <ul style="list-style-type: none"><li>・快適なまちづくりに対する企画提案を行う等、暮らしやすい地域づくりに向けた取り組みを進めます。</li></ul>

<p><b>【社 協】</b></p>	<p>〈 社会福祉協議会の取り組み 〉</p> <p>①健全な市民生活を形成するための生活ルール・マナーの啓発</p> <p>○地域や地域住民と連携した地域の生活ルール（ゴミ出し、地域清掃、ペットの管理等）づくりや基本的マナーの遵守等に対する啓発活動に取り組みます。</p> <p>②自立を支援する居住環境の整備</p> <p>○高齢者や障がい者の自立生活や地域移行を支援していくため、行政や関係機関と連携し居住サポート事業等の住宅確保対策に協力します。</p> <p>○低所得者、高齢者、障がい者世帯に対し、住宅の増改築や補修等に必要な貸付資金の申請支援を行います。</p> <p><b>【具体的な活動事例】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・住宅入居等支援事業の実施</li> </ul>
---------------------	---

個別施策 2-1-(2) バリアフリー整備の推進

<p><b>【公 助】</b></p>	<p>〈 行政の取り組み 〉</p> <p>より多くの人々が快適に利用できるまちづくりを推進していくため、ユニバーサルデザインの考え方に基づく、バリアフリー化を一層推進し、人にやさしいまちづくりを進めていきます。</p> <p><b>【公的サービスの実施】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・石垣市福祉のまちづくり条例に基づく、バリアフリー化の推進</li> <li>・福祉のまちづくり審議会の開催</li> <li>・石垣市福祉のまちづくり適合証の交付</li> </ul>
---------------------	---

<p><b>【自助・共助】</b></p>	<p>〈 市民、地域等の取り組み 〉</p> <p><b>【自助】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・高齢者や障がいのある人が快適に過ごせるように、道路や歩道等において歩行の邪魔になるような障害物を置かないなどの意識啓発に努めます。</li> <li>・まちのバリアフリー化に協力します。</li> </ul> <p><b>【共助】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・要介護者や障がいのある市民に配慮したバリアフリー化に対する支援を行います。</li> </ul>
-----------------------	--

【社協】	<p>〈 社会福祉協議会の取り組み 〉</p> <p>○生活環境、居住環境におけるバリアフリー整備の啓発活動への協力を行います。</p>
	<p>【具体的な活動事例】</p> <p>・福祉のまちづくり審議会等の広報啓発</p>

### 【推進事業】

推進事業名	事業形態	スケジュール					推進主体
		2018	2019	2020	2021	2022	
① 快適なまちづくりに対する企画・提案に対する助成の検討	継続	—————→					福祉総務課 社協
② 高齢者や障がいのある市民に配慮した住宅確保対策	継続	—————→					福祉関係課 社協
③ 生活環境のバリアフリー整備	継続	—————→					全庁

### 【評価指標と目標値】

評価指標	指標根拠	単位	現状値	目標値
			2018	2022
① 石垣市福祉のまちづくり適合証の交付	市	件	15	25

## 個別施策 2-2 移動支援・交通安全対策の充実

### 【取り組みの基本方針】

地域の実情に応じた公共交通網の整備や市民生活の多様性と福祉ニーズに柔軟に対応した移動手段の確保対策を進めます。また、交通安全意識の高揚を図るとともに、交通環境に対する安全対策の充実に努めます。

### 個別施策 2-2-(1) 移動手段・移動支援の充実


<b>【公 助】</b>	<b>〈 行政の取り組み 〉</b>  地域の活力や市民生活を支える計画的な道路網の整備、公共交通網の拡充に対する取り組みを進めます。また、日常生活の利便性や多様な社会参加を促進していくため、関係機関等との連携を図りながら多様な形態を組み合わせた移送サービスを提供する仕組みづくりを行います。
	<b>【公的サービスの実施】</b> <ul style="list-style-type: none"><li>・ 有償運送サービスに対する助成</li><li>・ 高齢者等外出支援サービス事業</li><li>・ 介護予防・生活支援サービス事業（訪問型サービスD）</li></ul>
<b>【自助・共助】</b>	<b>〈 市民、地域等の取り組み 〉</b> <b>【自助】</b> <ul style="list-style-type: none"><li>・ 移動支援の「担い手」となるように、できることで支援します。</li></ul> <b>【共助】</b> <ul style="list-style-type: none"><li>・ 地域でどのような移動手段が必要で、どのような地域資源を活用すれば実現するか等を関係機関と連携して取り組みます。</li></ul>
<b>【社 協】</b>	<b>〈 社会福祉協議会の取り組み 〉</b> <ul style="list-style-type: none"><li>○ 地域の実情を勘案し地域住民やボランティア、事業所等が協働して実施する移送サービスの仕組みづくりに取り組みます。</li><li>○ 高齢者、障がい者等を対象とした移動支援サービスの拡充に向けた取り組みを一層推進します。</li></ul>



	<p><b>【具体的な活動事例】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 高齢者等外出支援サービスの実施</li> <li>・ 地域買い物ツアーの実施</li> <li>・ 北部地区乗り合いワゴンサービスの実施</li> </ul>  <p>買い物ツアー</p>
--	---

### 個別施策 2-2-(2) 交通安全対策の充実

<p><b>【公 助】</b></p>	<p>〈 行政の取り組み 〉</p> <p>市民一人ひとりの交通安全意識の高揚に努めるとともに、安全で利便性の高い道路交通環境や交通安全施設の整備等、安全で安心のある交通社会の形成に向け行政、関係機関、市民が一体となった交通安全対策に取り組めます。</p> <p><b>【公的サービスの実施】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 交通安全啓発活動</li> <li>・ 交通安全対策事業</li> </ul>
<p><b>【自助・共助】</b></p>	<p>〈 市民、地域等の取り組み 〉</p> <p><b>【自助】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 交通安全意識を高めます。</li> </ul> <p><b>【共助】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 地域の危険箇所などを点検し、関係機関に情報を提供します。</li> <li>・ 関係機関と連携し、子ども達の登下校等の見守り活動を行います。</li> </ul>

【社協】	<p>〈 社会福祉協議会の取り組み 〉</p> <p>○保育所、幼稚園、学校や地域及び関係機関と連携し交通安全意識の高揚を図るとともに、体験型、参加型の交通安全教育に対する協力を行います。</p> <p>○子ども会、青年会、婦人会、老人クラブや関係機関、学校と連携した交通事故防止活動に対する協力を行います。</p>
	<p>【具体的な活動事例】</p> <p>関係機関との連携による交通安全講習会の開催</p> 

### 【推進事業】

推進事業名	事業形態	スケジュール					推進主体
		2018	2019	2020	2021	2022	
① 地域に応じた移動支援サービスの充実	継続	—————→					社協
② 地域と連携した交通安全意識の高揚	継続	—————→					社協

### 【評価指標と目標値】

評価指標	指標根拠	単位	現状値	目標値
			2018	2022
① 通勤や買い物の利便性が良いと思う市民の割合	市民意識調査	%	58.8	70.0
② 学校と連携した交通安全指導（登下校の見守り）	民生委員 児童委員	校区	13	15
③ 生活に密着した移動支援サービスの提供事業所	地域	箇所	5	8

# 資料編



## 1 石垣市地域福祉計画市民意識調査結果の概要

### 石垣市-地域福祉にかかわる市民意識調査結果の概要

#### ■調査の概要

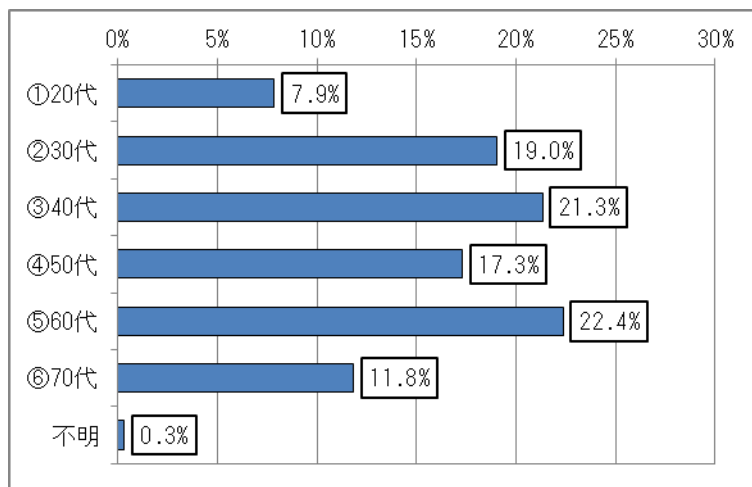
平成29年2月に実施した「地域福祉にかかわる市民意識調査」の概要は、以下のとおりである。

調査対象者	：市内に在住の20歳以上79歳以下の男女を字別で無作為抽出
配布回収方法	：民生委員児童委員の訪問による配布回収及び自治公民館等への郵送による配布回収
配布件数	：2,149件
回収件数	：1,352件
有効回収件数	：1,261件
回収率	：62.9%

#### (1) あなた自身について（属性）

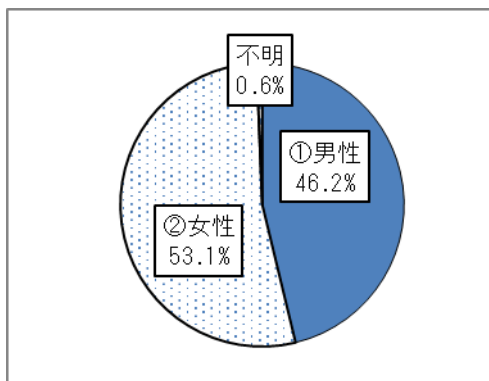
##### ①回答者の年齢【回答対象者数：1,261人】

・「30～60代」まで概ねバランスの取れた回答者となっている。しかし「20代」については、10%未満と低い。



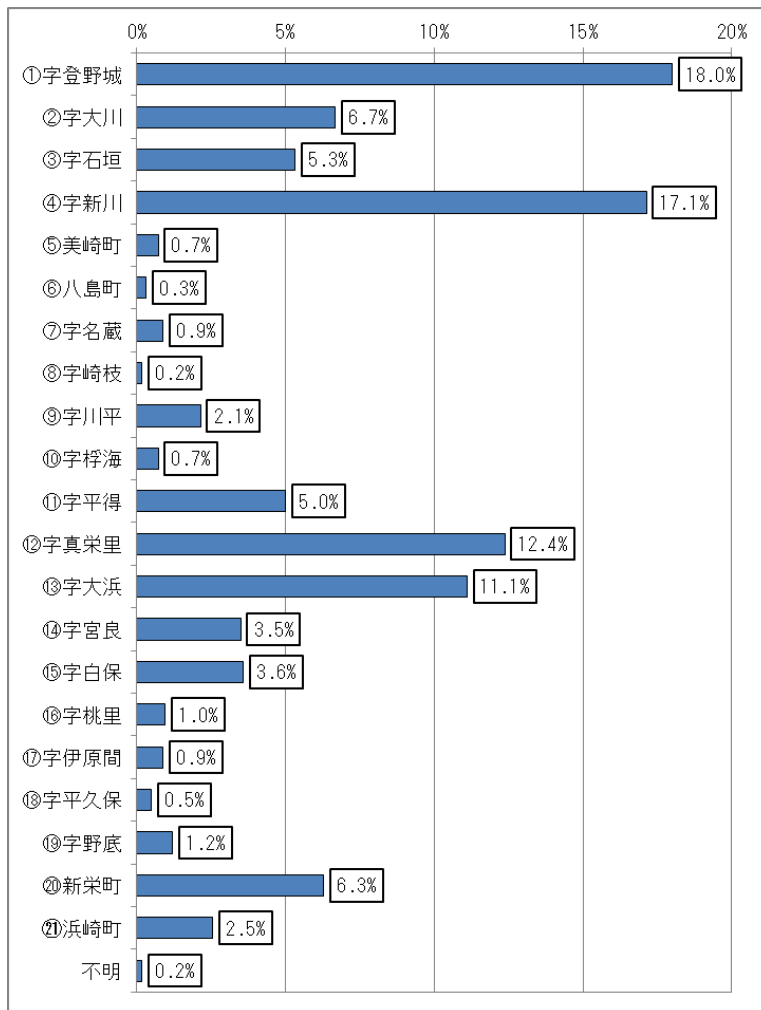
##### ②性別【回答対象者数：1,261人】

・「女性」が53.1%、「男性」が46.2%で、若干女性の割合が高い。



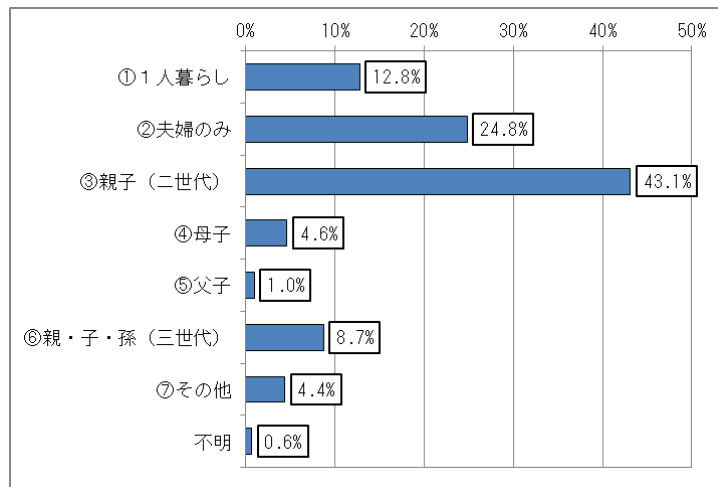
③住んでいる地域(字)【回答対象者数:1,261人】

- 「登野城」「新川」「真栄里」「大浜」の4字で回答者の6割を占めている。他の字は、2～6%程度となっている。
- 「崎枝」「八島町」「平久保」「桴海」「美崎町」の5字は、回答者が10人未満であることから、地域別の集計結果については取扱いの注意が必要である。



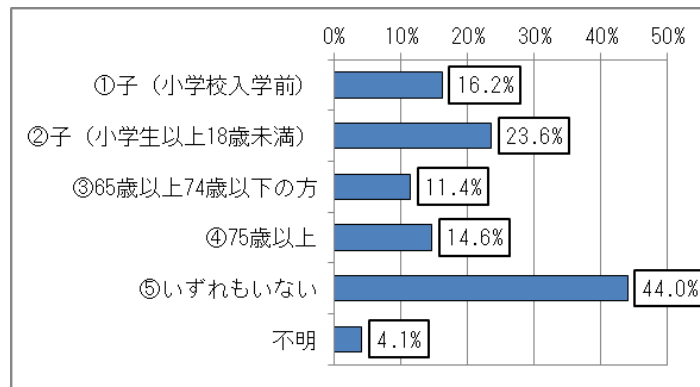
**④家族構成【回答対象者数:1,261人】**

・「親子（二世代）」「夫婦のみ」で全体の7割を占めている。「一人暮らし」及び「親・子・孫（三世代）」については、1割ずつとなっている。



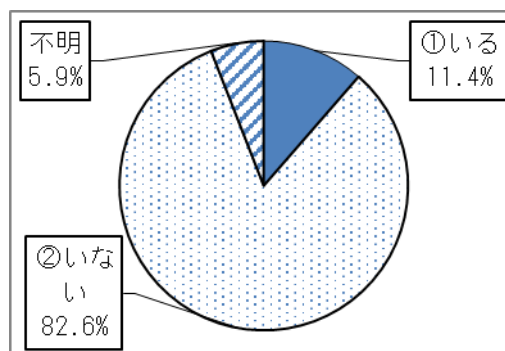
**⑤子どもや高齢者と一緒に暮らしているか【回答対象者数:1,261人】**

・「いずれもない」が4割、「子どもと暮らしている（18歳未満）」4割、「高齢者と暮らしている（65歳以上）」3割となっている。  
 ・「18歳未満の子ども」と「65歳以上の高齢者」が一緒に暮らしている三世代世帯が一定数あることが伺える。



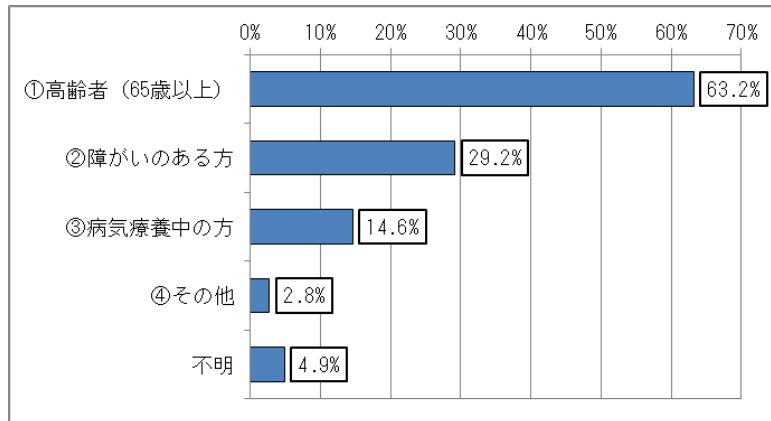
**⑥一緒に暮らしている方で、介護が必要な方がいるか【回答対象者数:1,261人】**

・「いない」が8割で多いものの、「いる」との回答も1割となっている。



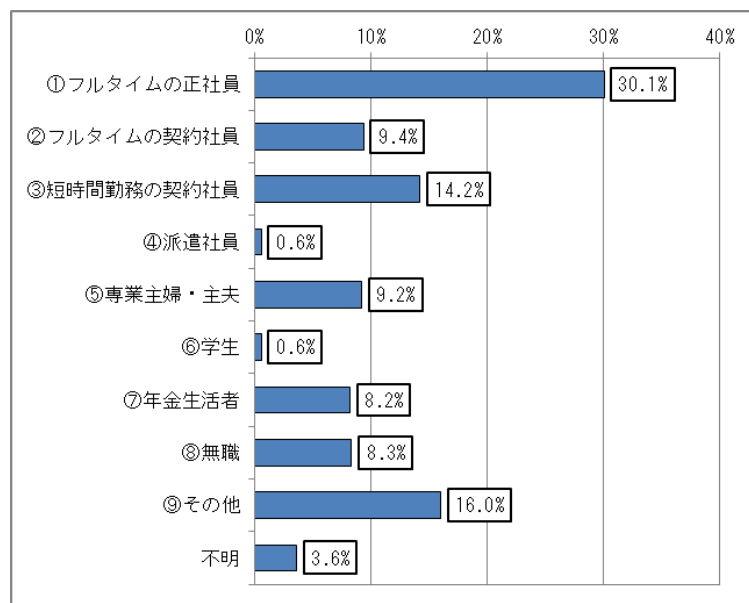
### ⑦介護が必要な方について【回答対象者数:144人】

- ・介護が必要な方が「いる」と回答した方のうち、介護の必要な方の状況は「高齢者」が6割、「障がいのある方」3割、「病気療養中の方」1割と、高齢のため介護が必要な方が多い。



### ⑧現在の職業【回答対象者数:1,261人】

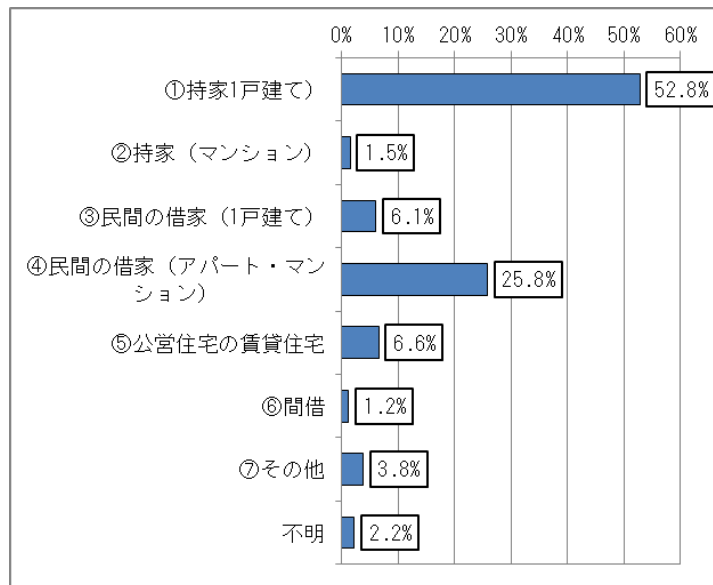
- ・回答者の職業は、何らかの仕事をしている方が約7割で、仕事していない方（主婦・主夫、無職、年金受給者）が3割となっている。
- ・仕事をしている方の中では、「フルタイムの正社員（30.1%）」が最も多い。
- ・「その他（16.0%）」との回答は、「自営業、農業」が大半を占めている。





**⑨住宅の形態【回答対象者数:1,261人】**

・「持ち家（一戸建て、マンション）」が約6割、「借家、間借」が4割となっている。

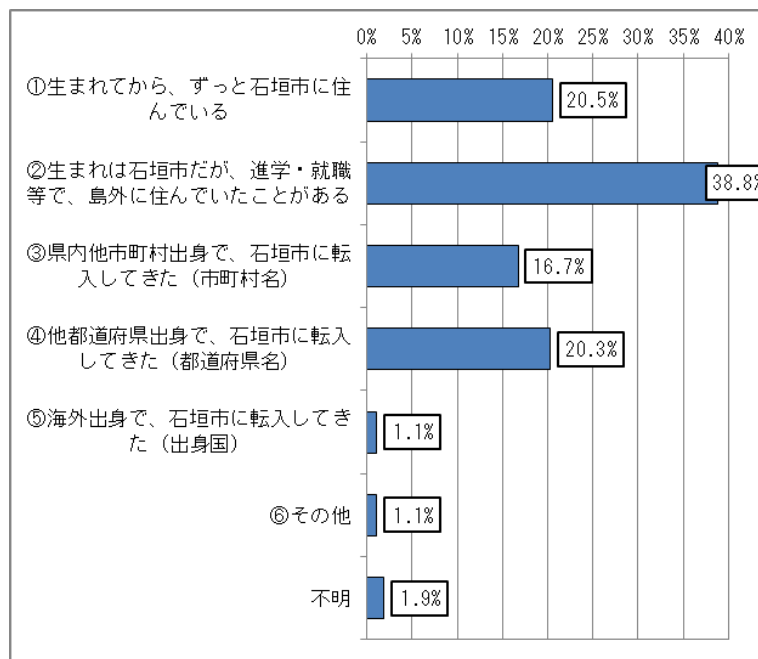


**⑩石垣に居住する前に他の地域に住んでいたか【回答対象者数:1,261人】**

・「石垣市出身の居住者」が6割を占めており、「他都道府県出身者」2割、「県内他市町村出身者」2割の構成となっている。

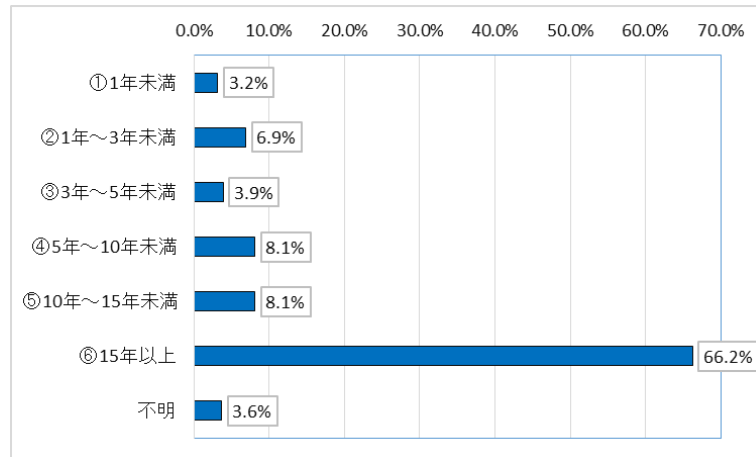
・「他都道府県出身者」については、東京都、神奈川県、大阪府の大都市圏からの移住者の割合が高い。

・「県内他市町村出身者」では、竹富町、那覇市、宮古島市の割合が高い。



### ⑪石垣市に住んで何年になるか【回答対象者数:1,261人】

・「15年以上」が7割を占めており、居住年数の長い方が多い傾向となっている。居住年数3年未満の方の割合は1割となっている。



### 【クロス集計による結果概要】

「(1) あなた自身について(属性)」の男女別、年代別、住んでいる地区別のクロス集計において、顕著な違いが見られた項目は以下のとおりである。

#### <男女別クロス集計>

・「現在の職業」において、女性が「短時間勤務の契約社員」「主婦」との回答が多い。

#### <年代別クロス集計>

・「回答者の性別」において、「20～40代」では、女性の割合が高いが、「50代以降」の男女比は概ね半々となっている。

・「家族構成」において、50代以降の年代で「夫婦のみ」との回答が多くなっており、その要因として、子どもの進学・就職にあたり、夫婦のみで生活していることが考えられる。

・「介護が必要な方の状況」において、70代では「病気療養中のため」との回答が他の年代に比べ2～3倍高くなっている。

・「住宅の形態」において、20～30代は「民間の借家(アパート・マンション)」、40代以降は「持ち家(一戸建て)」が最も多くなっている。

(つづき)

- ・「石垣に居住する以前に他の地域に住んでいたか」において、石垣出身者が多い傾向に変わりはないものの、「他都道府県出身者」は30～40代が多い傾向が見られる。

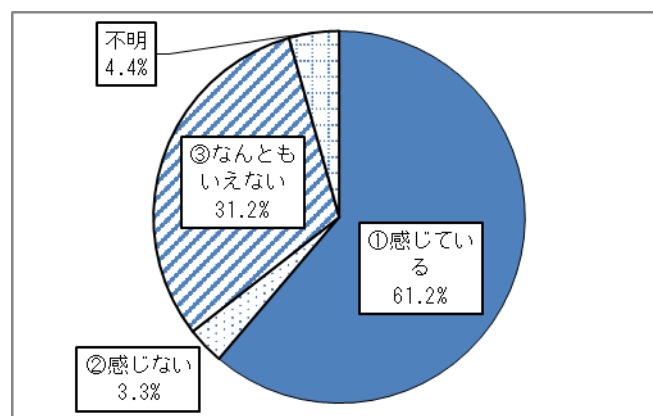
#### <住んでいる地区別クロス集計>

- ・「介護が必要な方の状況」において、「四ヶ字」「東部地区」「北部・西部地区」の3地区では「高齢者」が多いものの、「新興地区」では「障がいのある方(62.5%)」の割合が最も高くなっている。
- ・「住宅の形態」において、他の地区に比べ「新興地区」では「民間の借家(アパート・マンション)」の割合が高い。
- ・「石垣に居住する前に、他の地域に住んでいたか」において、「北部・西部地区」は、他の地区に比べて「他都道府県出身者」の割合が高い。

## (2) 石垣市の住みやすさについて

### ①石垣市に対して「愛着」を感じるか【回答対象者数:1,261人】

- ・「愛着を感じている」との回答が6割、「何ともいえない」が3割となっている。
- ・愛着を感じている理由としては、「地元だから」「住みやすい」「自然が豊か」「人がやさしい」などが主に挙がっている。
- ・愛着を感じない理由としては、「収入に対する物価の高さ」「人間関係(よそ者扱い、ルールを守らない人が多いなど)」が主に挙がっている。

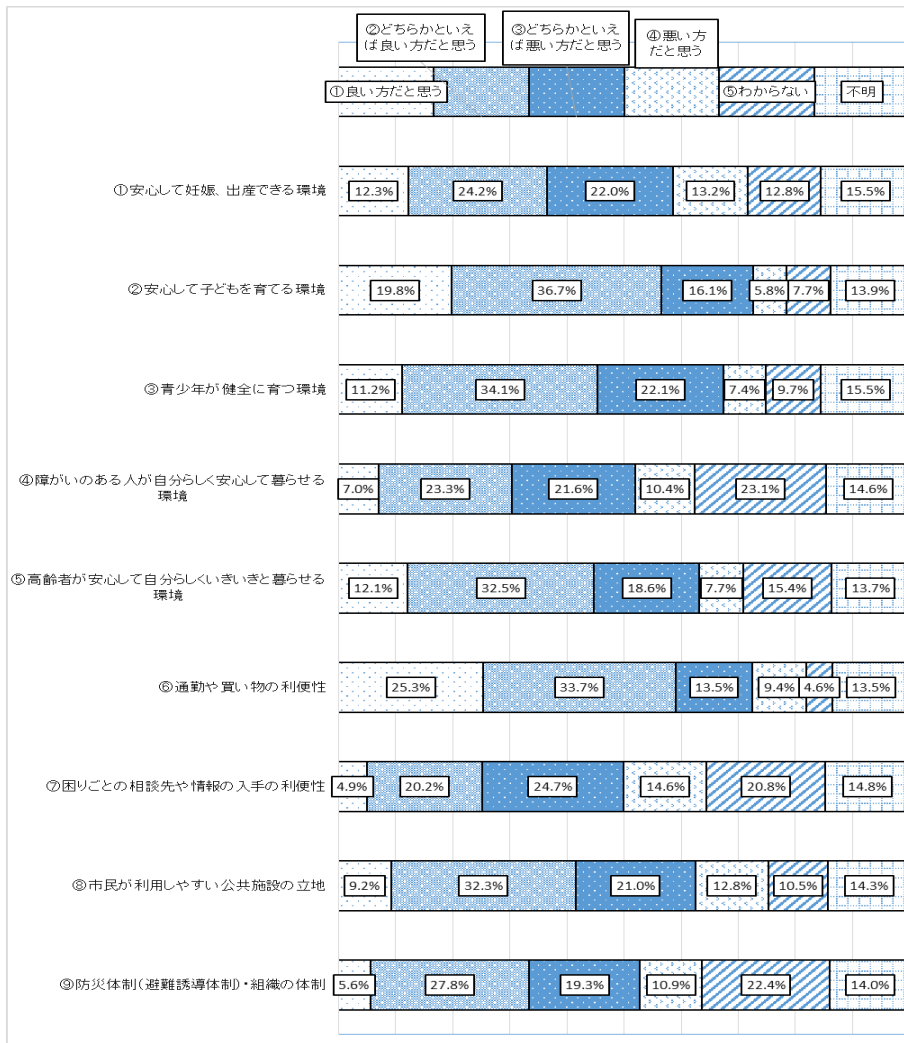


## ②石垣市の地域環境について【回答対象者数：1,261人】

以下の9つの地域環境についてどのように感じているのか（良い、悪いなど）

- 安心して妊娠、出産できる環境      ●安心して子どもを育てる環境
- 青少年が健全に育つ環境      ●障がいのある人が自分らしく安心して暮らせる環境
- 高齢者が安心して自分らしくいきいきと暮らせる環境      ●通勤や買物の利便性
- 困り事の相談先や情報入手の利便性      ●市民が利用しやすい公共施設の立地
- 防災体制

- ・「良い・どちらかと言えば良い」と感じている方の割合が多い地域環境は、全9項目のうち「安心して子どもを育てる環境」「青少年が健全に育てる環境」「高齢者が安心して自分らしくいきいきと暮らせる環境」「通勤や買物の利便性」「市民が利用しやすい公共施設の立地」の5項目となっている。
- ・「悪い・どちらかと言えば悪い」と感じている方が多い項目が「困り事の相談先や情報の入手の利便性」となっている。
- ・「良い・悪い」の評価が概ね半々に分かれる項目が、「安心して妊娠、出産できる環境」「障がいのある人が自分らしく安心して暮らせる環境」「防災体制」の3項目となっている。
- ・以上のことから、回答者の評価が悪い項目及び評価が分かれている項目の4つが地域環境の主な課題として考えられる。



## 【クロス集計による結果概要】

「(2) 石垣市の住みやすさについて」男女別、年代別、住んでいる地区別のクロス集計において、顕著な違いが見られた項目は以下のとおりである。

### <男女別クロス集計>

- ・男女別での顕著な違いは見られず、単純集計結果と同様である。

### <年代別クロス集計>

- ・石垣市の地域環境の「安心して妊娠、出産できる環境」において、30～40代の子育て世代では「どちらかといえば悪い」という評価が多い。しかし「安心して子どもを育てる環境」の評価はどの年代においても「良い」と評価されていることから、安心して妊娠・出産できる環境の整備が求められていることが伺える。

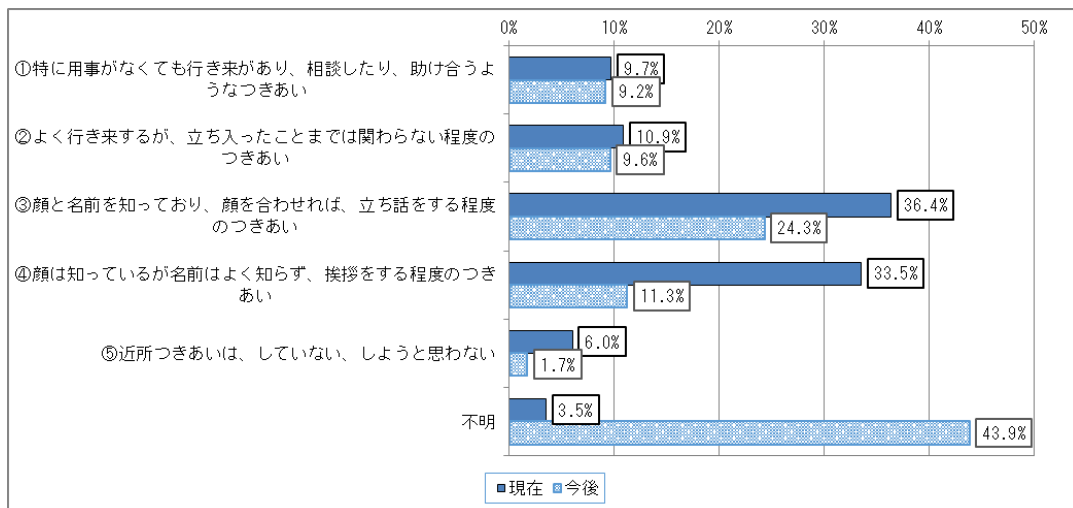
### <住んでいる地区別クロス集計>

- ・石垣市の地域環境の「通勤や買物の利便性」において、「北部・西部地区」では他の地区と比べて「悪い、どちらかといえば悪い」との回答が多くなっている。
- ・「困りごとの相談先や情報入手の利便性」において、新興地区を除く3地区で、利便性が悪いとの回答が多くなっている。
- ・「市民が利用しやすい公共施設の立地」において、北部・西部地区では、「悪い、どちらかといえば悪い」との回答が多い。

## (3) 日常生活における地域との関わりについて

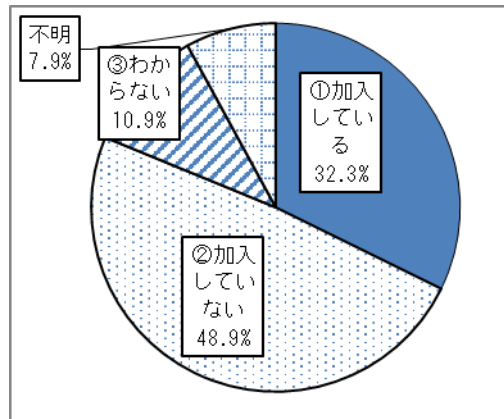
### ①日頃、隣近所との程度つきあいがあるか【回答対象者数:1,261人】

- ・現在の隣近所とのつきあいについては、顔と名前を知っており何らかのご近所つきあいのある方が6割、つきあいがあまりない方が4割となっている。
- ・今後の隣近所とのつきあいについては、現在のつきあいの状況よりも全ての項目で割合が低くなっている。その要因としては、「無回答」の方の割合が半数程度となっていることが考えられる。



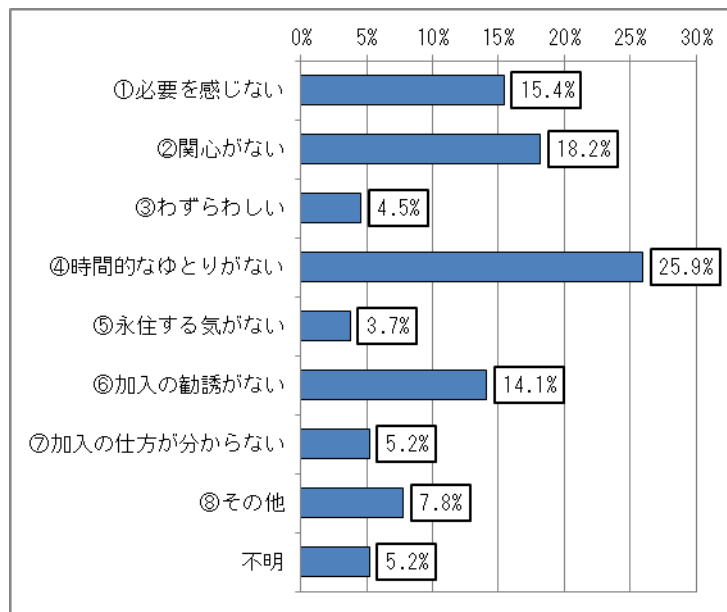
### ②自治会に加入しているか【回答対象者数:1,261人】

・「加入していない」方が5割、「加入している」方が3割、「分からない、不明」2割と自治会未加入者の割合が高い。



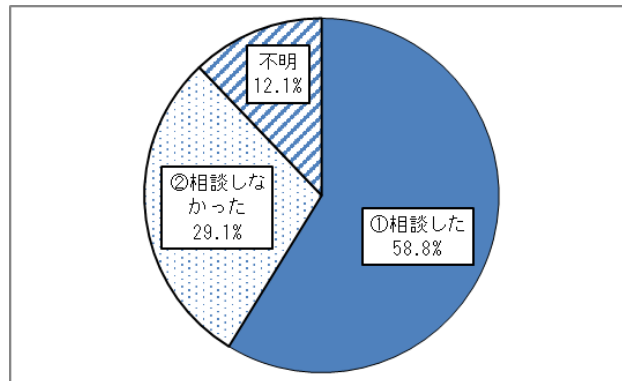
### ③自治会に加入していない理由【回答対象者数:617人】

・「時間的なゆとりがない(25.9%)」「関心がない(18.2%)」「必要を感じない(15.4%)」「加入の勧誘がない(14.1%)」の4つが加入しない主な理由となっている。



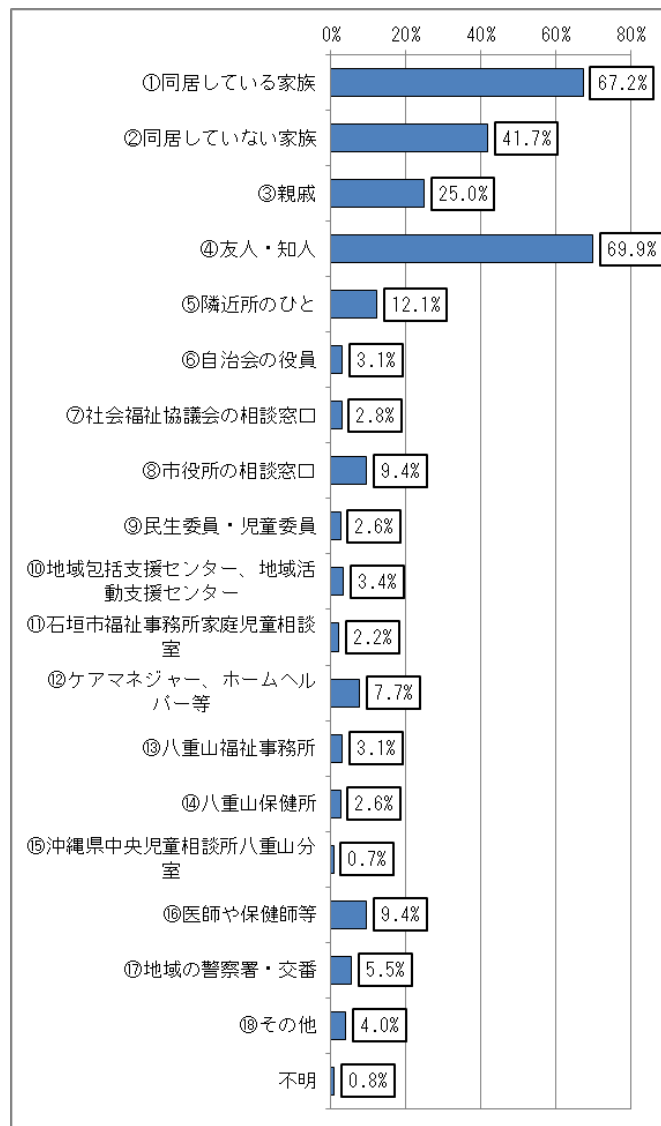
**④心配ごとや困りごとを誰かに相談したか【回答対象者数:1,261人】**

・「相談した」との回答が6割を占めているものの、「相談しなかった」との回答が3割もいる。



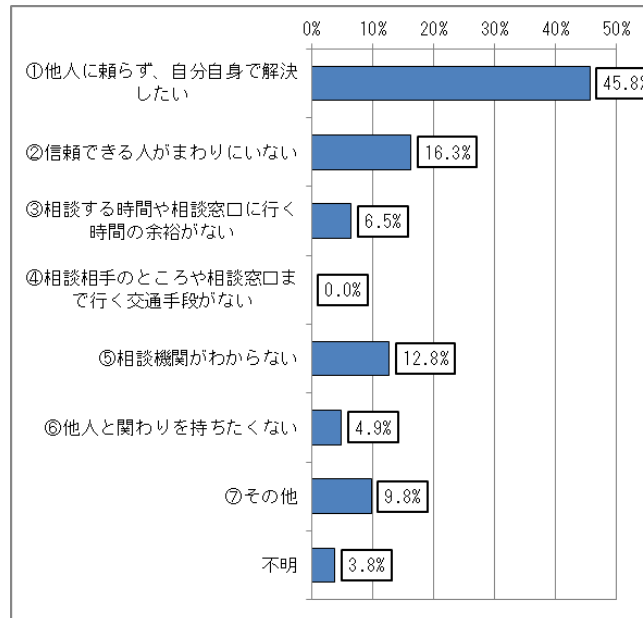
**⑤主に誰に相談したか【回答対象者数:741人】**

・相談したと回答した方（回答者全体の6割）のうち、「友人・知人」「同居している家族」「同居していない家族」との回答が大半を占めており、自身の身近な方へ主に相談している。



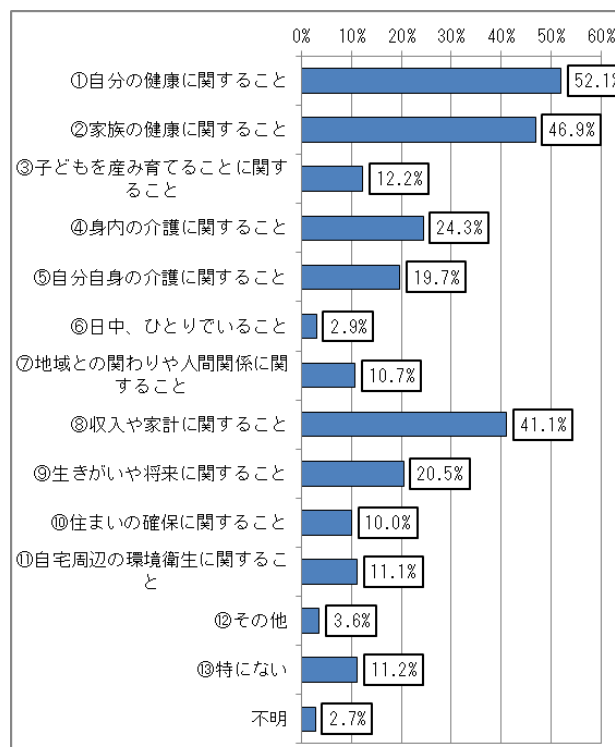
### ⑥相談しない理由【回答対象者数:367人】

・相談していないと回答した方（回答者全体の3割）のうち、「他人に頼らず、自分自身で解決したい」との回答が大半を占めているが、「信頼できる人がまわりにいない（16.3%）」や「相談機関が分からない（12.8%）」との回答もあり、身近な相談相手がない状況や相談機関などの情報が入手できていない状況が伺える。



### ⑦日常生活に不安を感じていること【回答対象者数:1,261人】

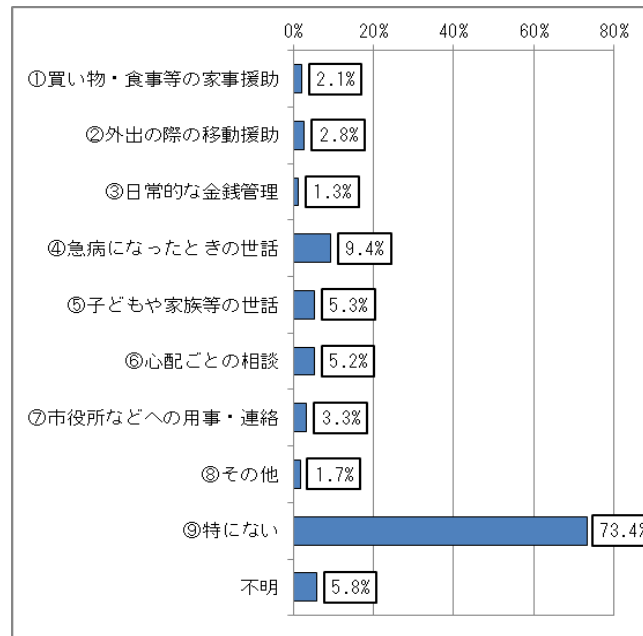
・「自身や家族の健康に関すること」や「収入や家計に関すること」に不安を感じている方が多い。他の生活面についても、健康や収入に関する不安が挙がっている（介護、将来）。





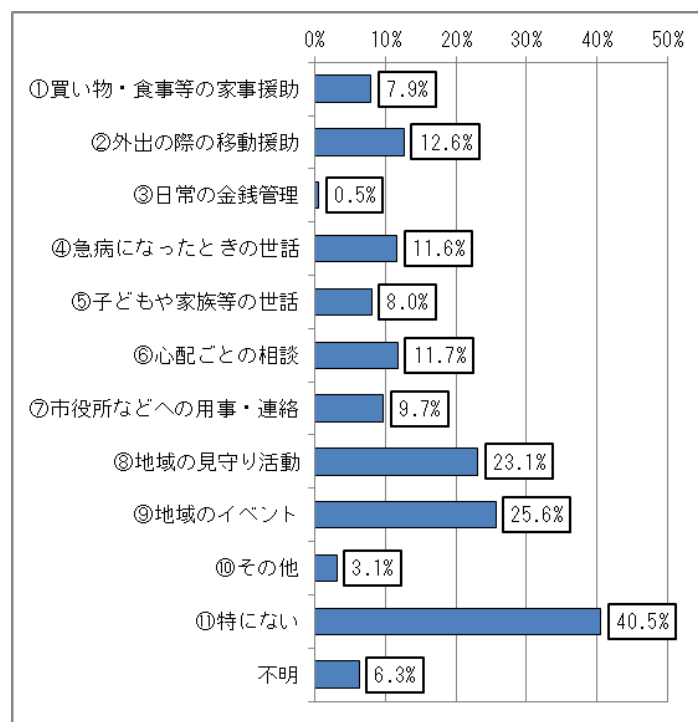
**⑧地域の方に日常生活で手伝ってほしいこと【回答対象者数:1,261人】**

・「特にない」との回答が7割を占めており、手伝ってほしいことについては、回答割合が1割未満となっている。その中では、「急病になったときの世話」との回答が多く、家族等に頼れない単身世帯や、子どもがまだ小さい母子・父子世帯の方の回答と推測される。



**⑨地域の方へ日常生活で手伝ってもよいこと【回答対象者数:1,261人】**

・「特にない」との回答が大半を占めている。手伝ってもよいことについては、「地域のイベント」及び「地域の見守り活動」の割合が高くなっている。



## 【クロス集計による結果概要】

「(3) 日常における地域との関わりについて」男女別、年代別、住んでいる地区別のクロス集計において、顕著な違いが見られた項目は以下のとおりである。

### ＜男女別クロス集計＞

- ・「心配ごとや困りことを誰かに相談したか」において、女性は男性に比べて誰かに相談している割合が高い（男性：53.5%、女性：63.3%）。
- ・「日常生活でどのようなことに不安を感じているか」において、男性は「自分の健康に関すること」女性は「家族の健康に関すること」の割合が最も高い。

### ＜年代別クロス集計＞

- ・「現在の隣近所とのつきあい」において、20～40代は「あいさつ程度のつきあい」が多いものの、50代以降では隣近所との関係性が徐々に強くなる傾向がみられる。
- ・「自治会の加入状況」においては、年代が若くなるにつれて未加入となっている割合が高くなっている（加入状況：20～30代は1割、50～60代は5割）。
- ・「困りごとを相談しない理由」において、どの年代においても「他人に頼らず自分自身で解決したい」との回答が多いが、特に50代以降の年代の方はその傾向が強い。
- ・「日常生活で不安に感じること」において、20～40代は「収入や家計に関すること」の割合が高く、50代以降は「自分及び家族の健康に関すること」の割合が高い。

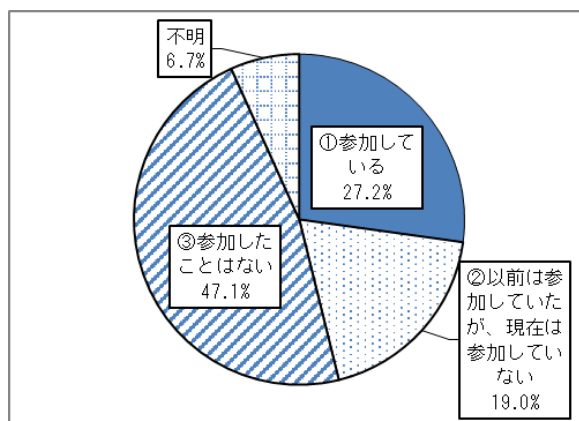
### ＜住んでいる地区別クロス集計＞

- ・「現在の隣近所とのつきあい」において、北部・西部地区は、他の地区に比べて「特に用事がなくても行き来があり、相談したり、助け合うようなつきあい」の割合が突出して高くなっている。
- ・「自治会の加入状況」において、「北部・西部地区」が5割で最も高く、「四ヶ字」及び「東部地区」が3～4割、「新興地区」が1割となっている。
- ・「自治会に加入していない理由」において、「四ヶ字」及び「東部地区」は「時間的ゆとりがない」との理由が多く、「北部・西部地区」では「加入の勧誘がない」、「新興地区」では「必要を感じない」及び「加入の勧誘がない」との理由が多くなっている。

#### (4) 地域活動についての考え方

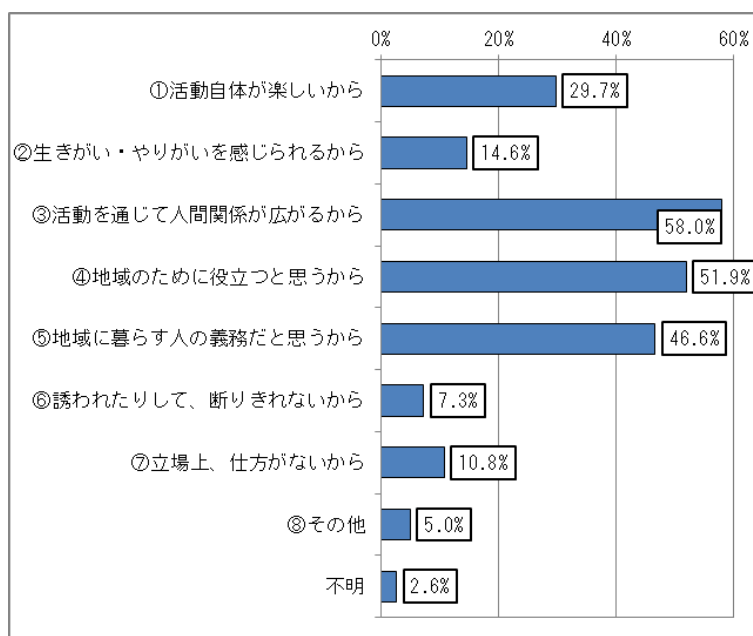
##### ①地域活動に参加しているか【回答対象者数:1,261人】

- ・現在の参加状況は、「参加している」方が3割、「参加していない（以前は参加含む）」方が7割と参加していない方が大半を占めている。



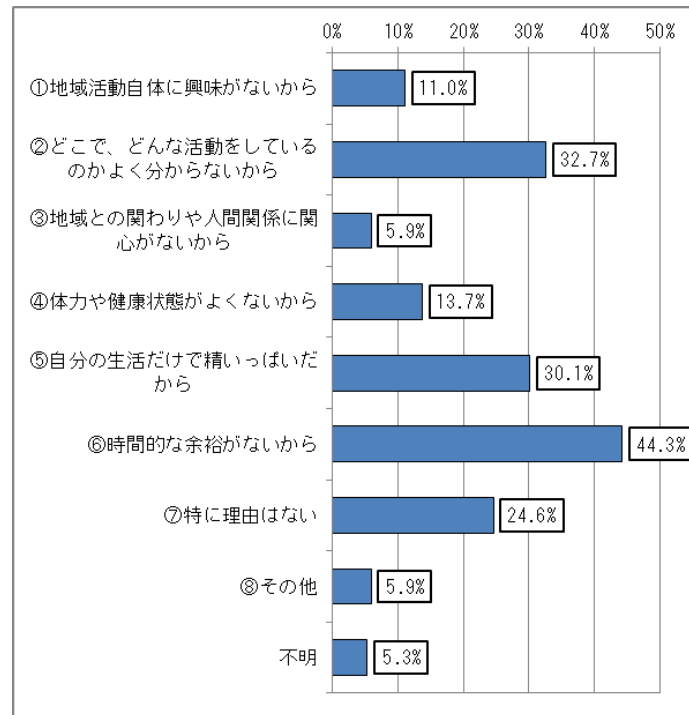
##### ②地域活動に参加している主な理由【回答対象者数:343人】

- ・地域活動に参加している方の理由は、「活動を通じて人間関係が広がるから」「地域のために役立つと思うから」「地域に暮らす人の義務だと思うから」との回答が多くなっており、地域貢献をしたい、または地域に住んでいるからにはすべきだという意識の高い方が地域活動に多く参加している状況が伺える。



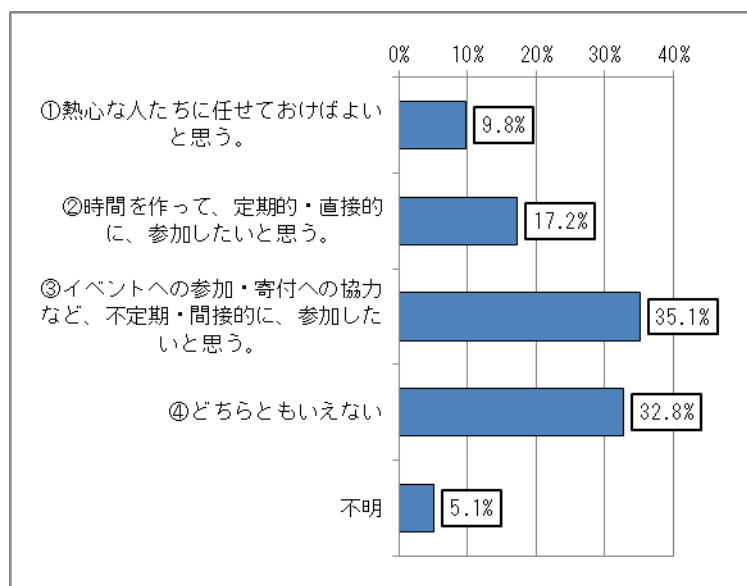
### ③地域活動に参加していない主な理由【回答対象者数:833人】

- ・「時間的な余裕がないから」「どこで、どんな活動をしているのかよく分からないから」「自分の生活だけで精一杯だから」「特に理由はない」との回答が多くなっている。
- ・その中でも、情報提供の方法によっては、地域活動に参加する可能性のある方が一定程度いることが想定されることから、情報提供のあり方が課題であることが伺える。



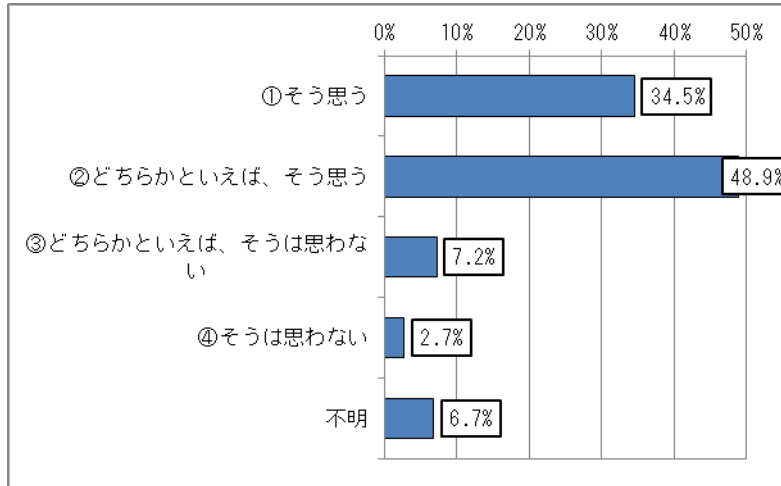
### ④地域活動に対する参加意識【回答対象者数:1,261人】

- ・「イベントへの参加・寄付への協力など、不定期・間接的に参加したいと思う」「どちらともいえない」との回答が多く、積極的に参加する意思を示した方は約2割に留まっている。



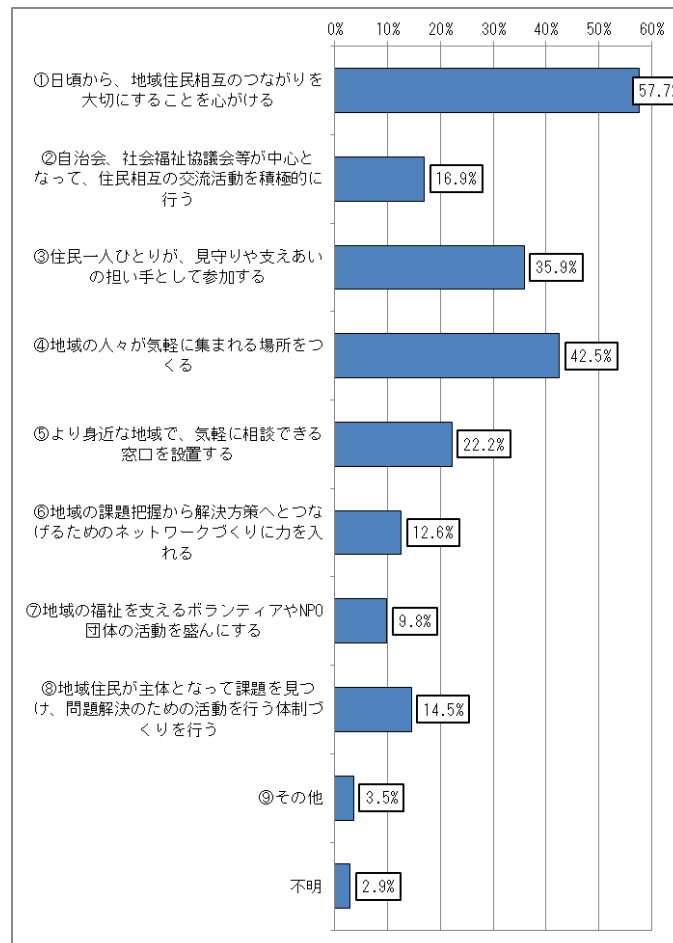
⑤地域住民が協力して住みやすい地域にしていかなければならないと思うか【回答対象者数：1,261人】

・8割の人が、地域住民が協力していかなければならないと認識している。「そうは思わない」との回答した方は1割いる。



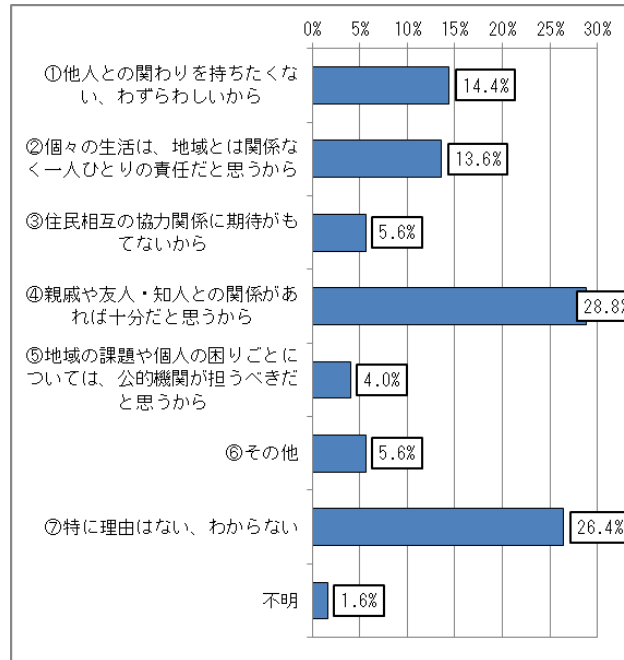
⑥住みやすい地域にするにはどんなことが必要と思うか【回答対象者数：1,051人】

・「日頃から、地域住民相互のつながりを大切にすることを心がける」「地域の人々が気軽に集まれる場所をつくる」「住民一人ひとりが、見守りや支え合いの担い手として参加する」との回答が多く、日頃からの声掛けなど、つながりの重要性を認識し、気軽に集まれる居場所づくりを求めていることが伺える。



### ⑦住みやすい地域にする必要がない理由【回答対象者数：125人】

- ・「親戚や友人・知人との関係があれば十分だと思うから（28.8%）」「特に理由はない、分からない（26.4%）」との回答が多くなっている。
- ・「特に理由はない、分からない」との回答については、地域のつながりの重要性などについて情報提供・周知することで、理解が得られ、地域活動へ参加する可能性があると考えられる。



### 【クロス集計による結果概要】

「(4) 地域活動の考え方について」男女別、年代別、住んでいる地区別のクロス集計において、顕著な違いが見られた項目は以下のとおりである。

#### <男女別クロス集計>

- ・「地域活動に参加している主な理由」において、男性は「地域のために役立つと思うから」女性は「活動を通じて人間関係が広がるから」との回答が最も多く、地域活動に参加する目的に多少の違いが見られる。
- ・「住みやすい地域にする必要がない理由」において、男性は「特に理由はない、分からない」女性は「親戚や友人・知人との関係があれば十分だと思う」との回答が最も多くなり、理由は多少違うものの男女ともに、現状に大きな不満がないことが想定される。

#### <年代別クロス集計>

- ・「地域活動に参加しているか」において、年代が若いほど「参加したことがない」との回答が多くなっており、「自治会の加入状況」との相関が考えられる。
- ・「地域活動に参加している理由」において、20代は「活動自体が楽しいから」、30～40、60～70代は「活動を通じて人間関係が広がるから」、50代は「地域に暮らす人の義務だと思うから」との理由が最も多くなっている。

(つづき)

- 「地域活動に参加していない主な理由」において、どの年代も「時間的な余裕がないから」という理由が多いものの、20～40代では「どこで、どんな活動をしているのかよく分からないから」という理由が他の年代より高いことから、この年代への情報提供・周知の方法によっては、活動への参加の可能性もあると考えられる。
- 「住みやすい地域にする必要がない理由」において、どの年代でも主な理由の傾向は変わらないが、40～50代において「他人との関わりを持ちたくない、わずらわしいから」との回答が他の年代に比べて高くなっている。

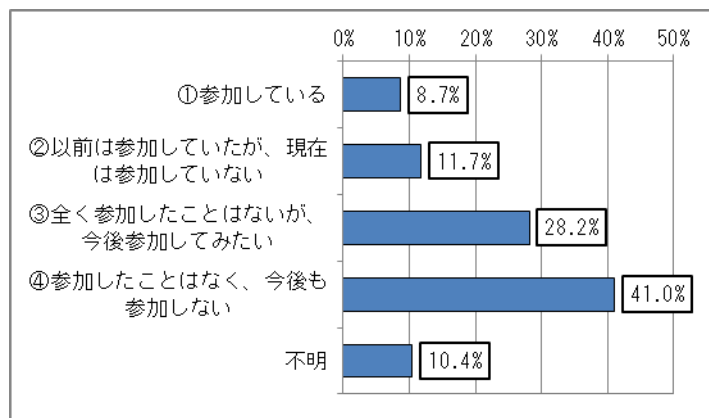
#### <住んでいる地区別クロス集計>

- 「地域活動への参加状況」について、他の地区が2～3割の参加状況に対して、北部・西部地区は6割と突出して高い。
- 「地域活動に参加している理由」において、北部・西部地区では「地域に暮らす人の義務だと思うから」との回答が高い。

### (5) ボランティア活動、NPO活動について

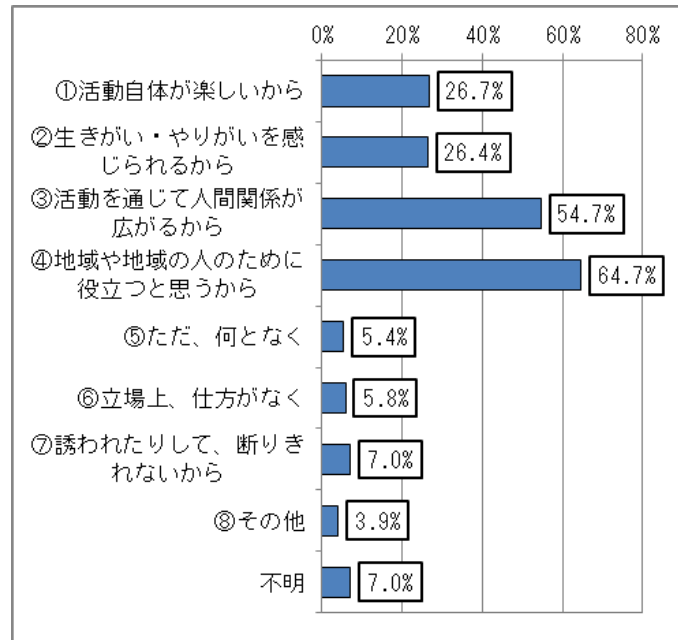
#### ①ボランティア活動、NPO活動に参加しているか【回答対象者数:1,261人】

- 「参加したことがなく、今後も参加しない」との回答が4割を占めているものの、「全く参加したことはないが、今後参加してみたい」との回答も3割あり、参加への意欲のある方も一定数いることが伺える。



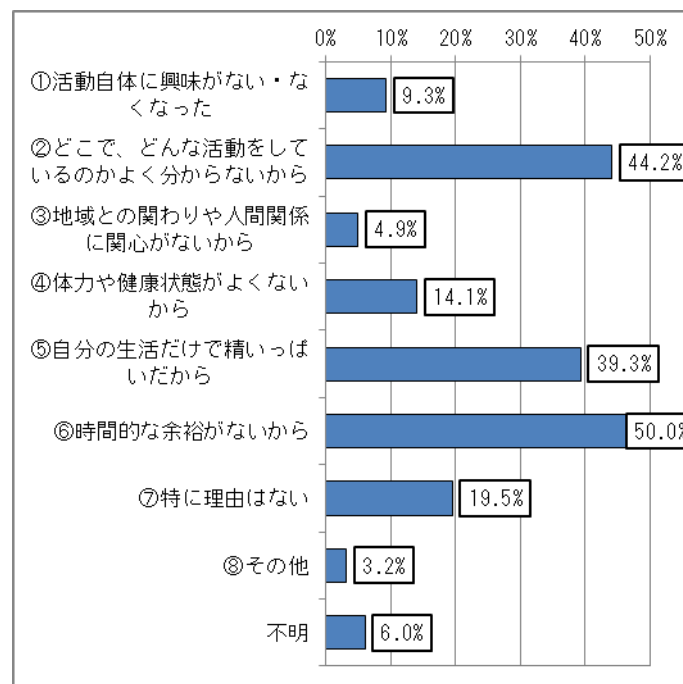
**②参加している、参加していた理由はなにか【回答対象者数:258人】**

・「地域や地域の人のために役立つと思うから（64.7%）」「活動を通じて人間関係が広がるから（54.7%）」との回答が突出して高い。



**③参加していない、参加しなかった理由はなにか【回答対象者数:872人】**

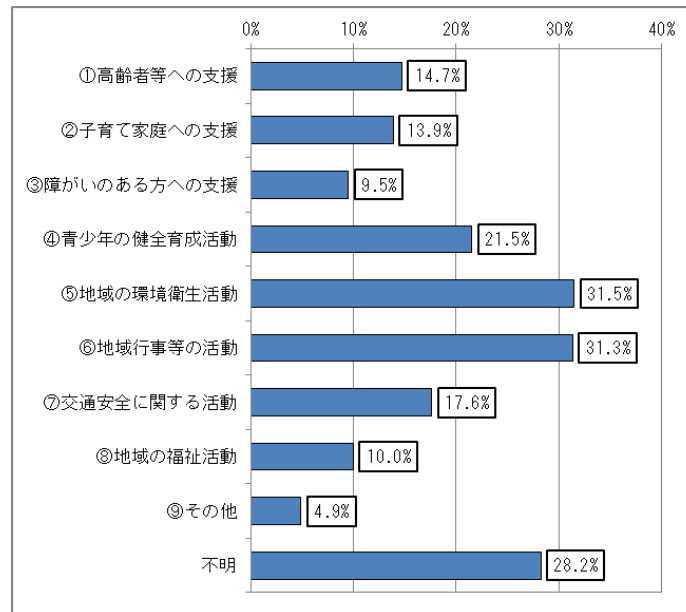
・「時間的な余裕がないから」「どこで、どんな活動をしているのかよく分からないから」「自分の生活だけで精一杯だから」との回答が多い。毎日の生活に追われているという理由が多いものの、その中には、活動内容の情報提供・周知により活動参加に転じる可能性のある方も一定数いるものと考えられる。





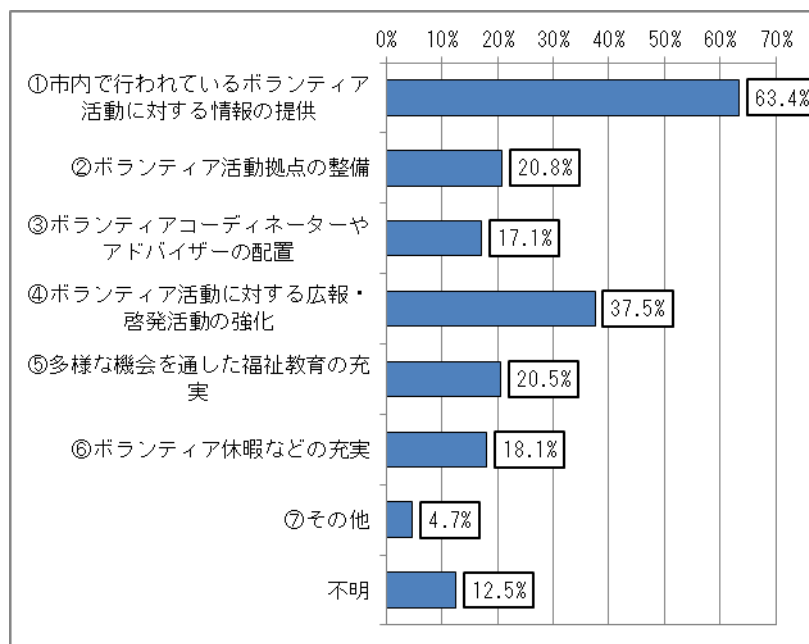
**④参加してみたいボランティア活動はなにか【回答対象者数:613人】**

・今後も参加意思のない方を除いた方で（全体の5割）、今後してみたい活動は「地域の環境衛生活動」「地域の行事等の活動」「青少年の健全育成活動」の3つへの参加意向が高い。



**⑤ボランティア活動の発展のためには、なにが必要か【回答対象者数:1,261人】**

・「市内で行われているボランティア活動に対する情報の提供」が突出して高く、次いで「ボランティア活動の拠点整備」「ボランティア活動に対する広報・啓発活動の強化」の3つに対する意向が高い。この3つのうちの2つの項目が情報提供や広報など情報の周知に関する項目であることから、ボランティアに関する情報提供が課題となっていることが伺える。



### 【クロス集計による結果概要】

「(5) ボランティア活動、NPO活動について」男女別、年代別、住んでいる地区別のクロス集計において、顕著な違いが見られた項目は以下のとおりである。

#### ＜男女別クロス集計＞

・「参加してみたいボランティア活動」において、男性は「地域の環境衛生活動」女性は「地域行事等の活動」との回答が最も多くなっている。

#### ＜年代別クロス集計＞

・「ボランティア活動、NPO活動に参加していない理由」において、「地域活動に参加していない理由」と同様に20～40代の世代で「どこで、どんな活動をしているのかよく分からない」との回答が多くなっていることから、情報提供・周知のあり方が課題であることが伺える。

#### ＜住んでいる地区別クロス集計＞

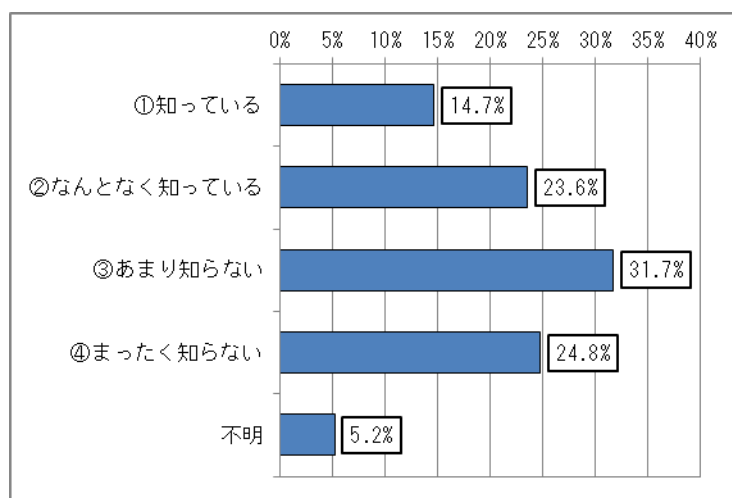
・地区別での顕著な違いは見られず、単純集計結果と同様である。

## (6) 石垣市の福祉のあり方について

### ①ご家族が介護の支援が必要になった場合、必要なサービスの受け方を知っているか

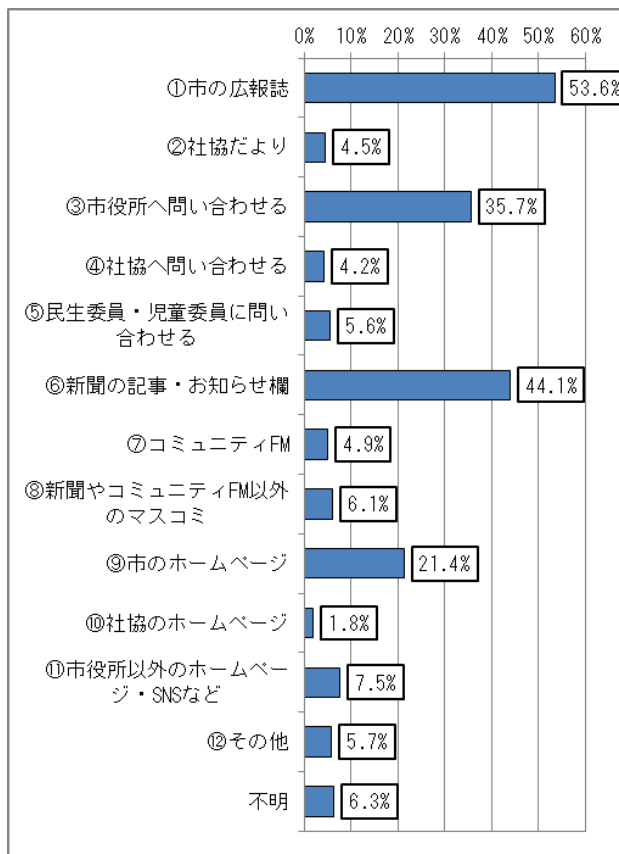
【回答対象者数:1,261人】

- ・「あまり知らない」「全く知らない」を合わせると、6割の方が必要なサービスの受け方を知らない状況となっている。逆に、「知っている」との回答は1割程度とどまっており、介護情報の提供や周知のあり方について課題があることが伺える。
- ・ただし現在、ご家族に介護を必要とする方がいる回答者の割合が1割程度であることから、まだ情報収集の必要性を感じていない方が大半を占めており、そのため福祉サービスの認知度が低くなっているものと考えられる。



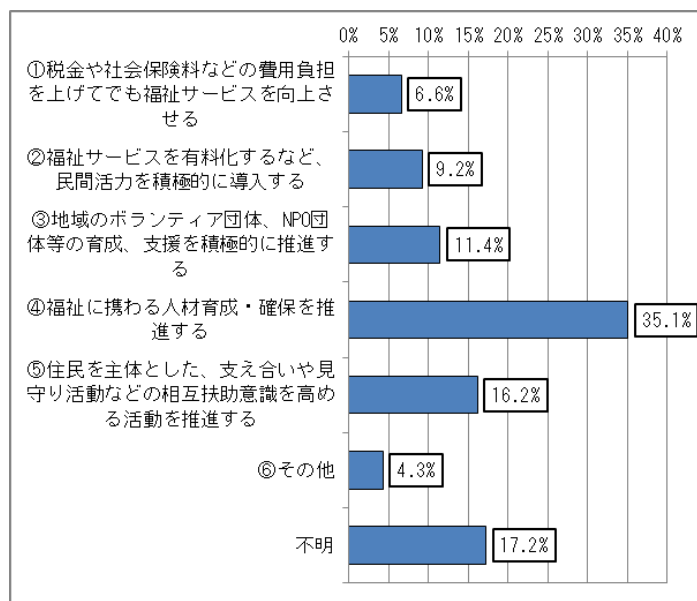
**②地域や福祉の情報をどこで入手するか【回答対象者数:1,261人】**

- ・「市の広報誌」「新聞の記事・お知らせ欄」「市役所へ問い合わせる」の3つが主な情報入手方法として活用されている。
- ・福祉に関する情報入手方法として、「社協」に関する3つの項目については、いずれも5%未満と低いことから、「社会福祉協議会」の認知度も低いことが想定される。



**③よきめ細やかな福祉サービスの提供のためには何が必要か【回答対象者数:1,261人】**

- ・「福祉に携わる人材育成・確保を推進する（35.1%）」が突出して高くなっている。

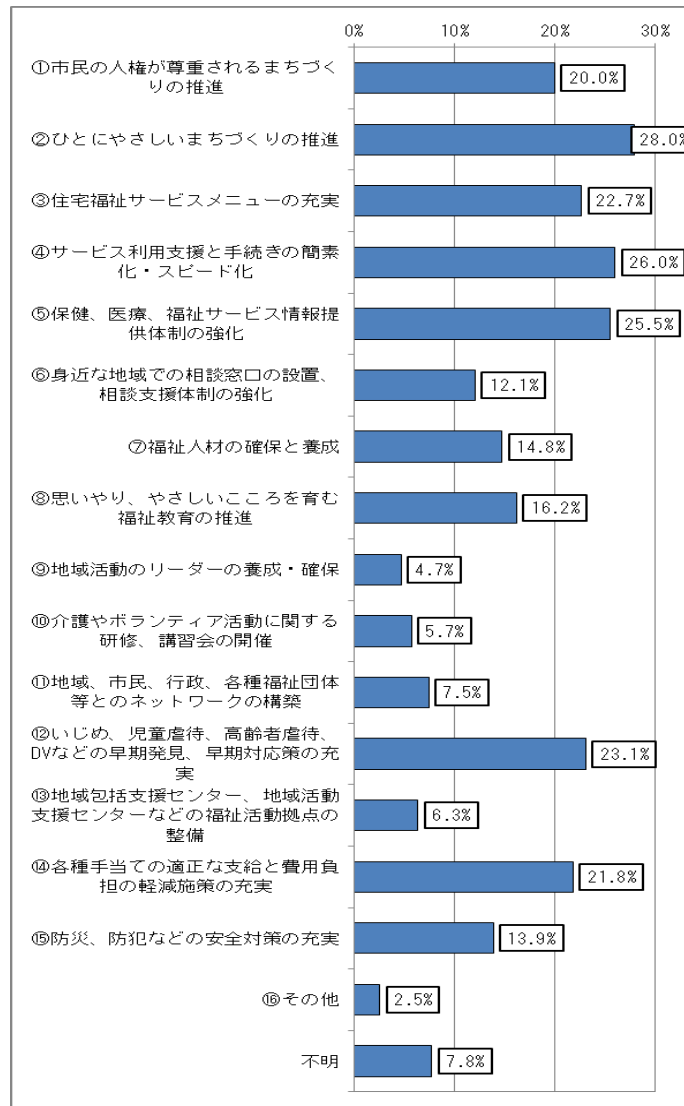


④石垣市がより重点を置くべき福祉施策はなにか【回答対象者数:1,261人】

以下の16の福祉施策の中から重点を置くべき施策について聞いている。

- 市民の人権が尊重されるまちづくりの推進
- 人にやさしいまちづくりの推進
- 住宅福祉サービスメニューの充実
- サービス利用支援と手続の簡素化・スピード化
- 保健、医療、福祉サービス情報提供体制の強化
- 身近な地域での相談窓口の設置、相談支援体制の強化
- 福祉人材の確保と養成
- 思いやり、やさしいところを育む福祉教育の推進
- 地域活動のリーダーの養成・確保
- 介護やボランティア活動に関する研修、講習会の開催
- 地域、市民、行政、各種福祉団体等とのネットワークの構築
- いじめ、児童虐待、高齢者虐待、DVなどの早期発見、早期対応の充実
- 地域包括支援センター、地域活動支援センターなどの福祉活動拠点の整備
- 各種手当の適正な支給と費用負担の軽減施策の充実
- 防災、防犯などの安全対策の充実
- その他

・全16項目の中で、突出して高い項目は見られない。その中で、回答者が重要だと考えている上位3位の項目は、「人にやさしいまちづくりの推進」「サービス利用支援と手続の簡素化・スピード化」「保健、医療、福祉サービスの情報提供体制の強化」となっている。



### 【クロス集計による結果概要】

「(6) 石垣市の福祉のあり方について」男女別、年代別、住んでいる地区別のクロス集計において、顕著な違いが見られた項目は以下のとおりである。

#### ＜男女別クロス集計＞

- ・男女別での顕著な違いは見られず、単純集計結果と同様である。

#### ＜年代別クロス集計＞

- ・「ご家族に介護の支援が必要になった場合、必要なサービスの受け方を知っているか」において、50代以降の年代に比べ、20～40代は認知度が低くなっている。
- ・「よりきめ細やかな福祉サービスの提供のために何が必要か」において、20～60代までは「福祉に携わる人材育成・確保を推進する」が最も多いものの、70代では「住民を主体とした支え合いや見守り活動などの相互扶助意識を高める活動を推進する」との回答が高い。

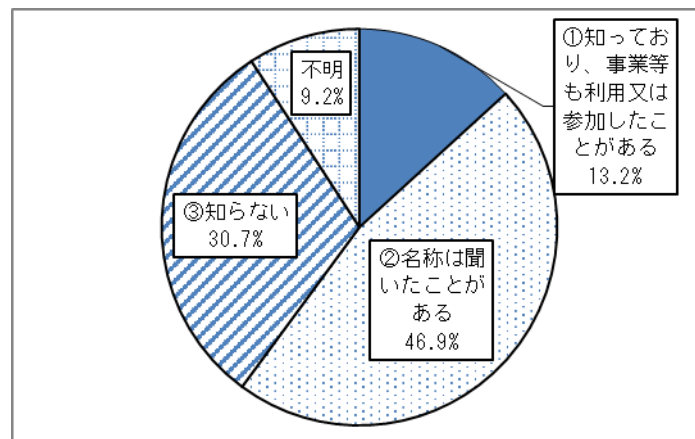
#### ＜住んでいる地区別クロス集計＞

- ・地区別での顕著な違いは見られず、単純集計結果と同様である。

### (7) 石垣市社会福祉協議会、民生委員・児童委員について

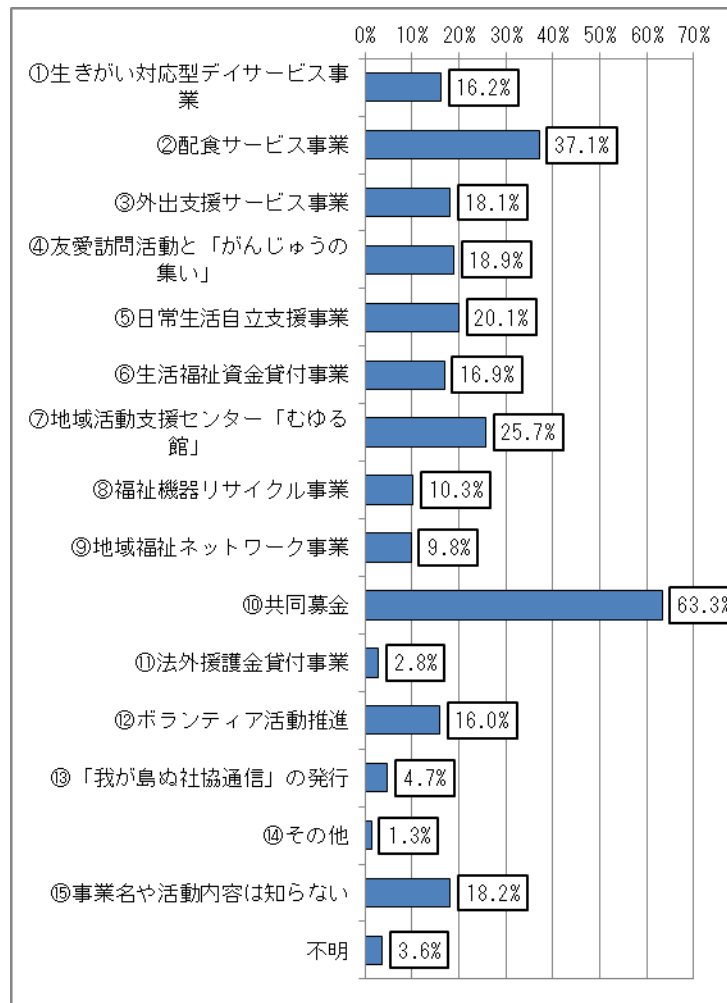
#### ①石垣市社会福祉協議会を知っているか【回答対象者数:1,261人】

- ・「名前は聞いたことがある」「知らない」の2つで、8割を占めており社会福祉協議会の認知度は低い状況となっている。
- ・また、「知っており、事業等も利用又は参加したことがある」との回答が1割となっており、ご家族に介護が必要な方がいると回答した方の割合と一致している。



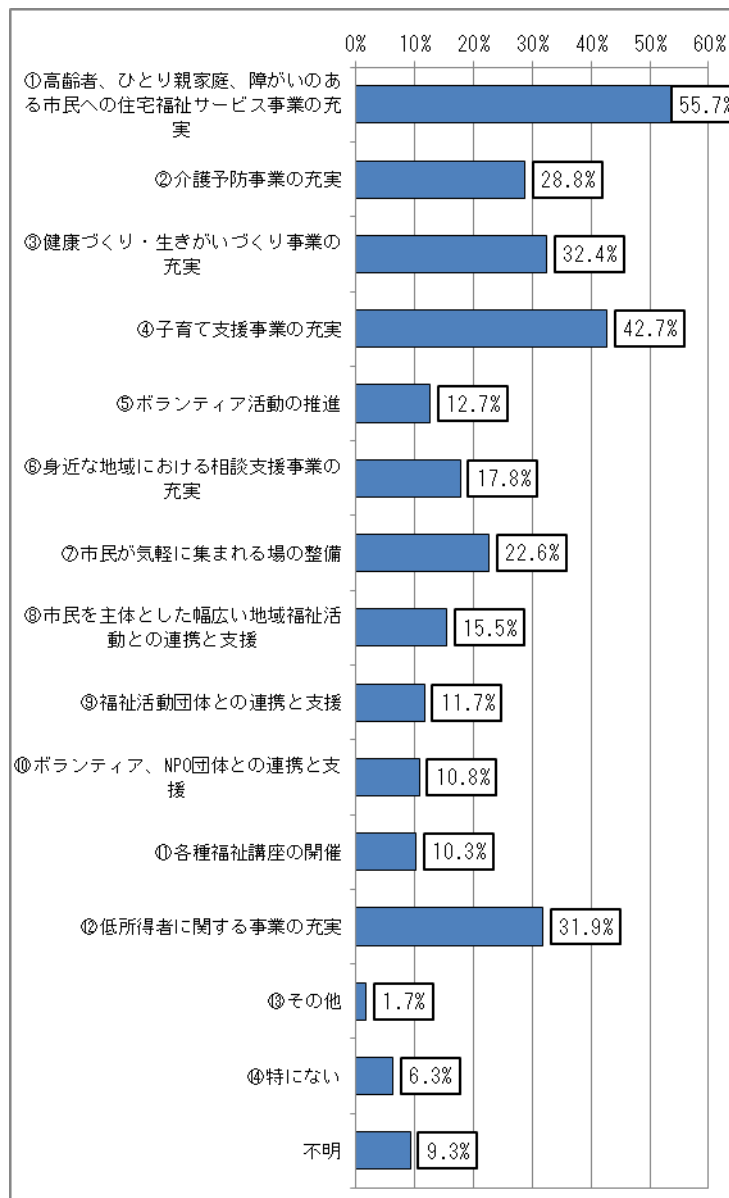
## ②社会福祉協議会が行っている事業や活動内容を知っているか【回答対象者数:758人】

- 知っている活動内容については、「共同募金」との回答が60%台と突出して高くなっている。その他の活動内容については、概ね16~37%の認知度である。
- この設問の回答者の8割は、社会福祉協議会について認知度の低い方であることから、一般的に活動を目にする機会の多い「共同募金」が突出する結果となったと考えられる。



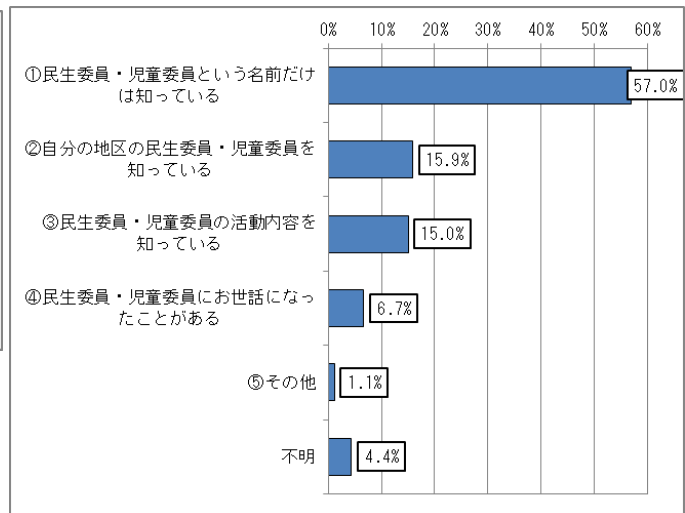
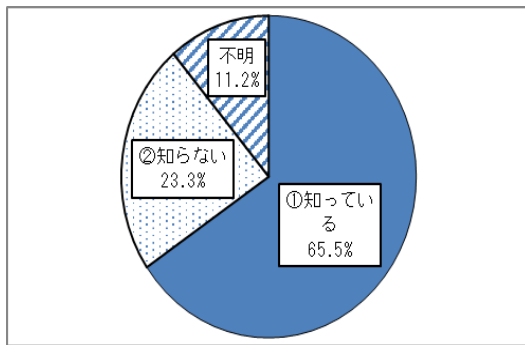
### ③ 社会福祉協議会の活動としてどのようなことを期待しているか【回答対象者数:1,261人】

- 期待している活動の上位5位は、「高齢者、ひとり親家庭、障がいのある市民への住宅福祉サービス事業の充実」「子育て支援事業の充実」「健康づくり、生きがいつくり事業の充実」「低所得者に関する事業の充実」「介護予防事業の充実」が挙げられている。
- 子育てから高齢者や障がい者、低所得者の支援、健康づくりなど幅広い活動が期待されている。



#### ④民生委員・児童委員について知っているか【回答対象者数:1,261人】

- ・民生委員・児童委員を「知っている」との回答は、全体の7割である。
- ・しかし、「知っている」と回答した方の中で、活動内容や自身の地域の民生委員・児童委員の名前も知っている方は、4割いるものの、あとの6割の方は「民生委員・児童委員という名前だけ知っている」との回答となっていることから、住民へ活動内容等の周知が課題となると考えられる。



#### 【クロス集計による結果概要】

「(7) 石垣市社会福祉協議会、民生委員・児童委員について」男女別、年代別、住んでいる地区別のクロス集計において、顕著な違いが見られた項目は以下のとおりである。

##### <男女別クロス集計>

- ・男女別での顕著な違いは見られず、単純集計結果と同様である。

##### <年代別クロス集計>

- ・「社会福祉協議会を知っているか」において、概ね年代が若くなるに従い認知度が低くなっている。
- ・「社会福祉協議会の活動としてどのようなことを期待しているか」においては、どの年代でも「高齢者、ひとり親家庭、障がいのある市民への住宅福祉サービス事業の充実」との回答が多い。20~40代では、他の年代に比べて「子育て支援事業の充実」を求める割合が高くなっている。

##### <住んでいる地区別クロス集計>

- ・地区別での顕著な違いは見られず、単純集計結果と同様である。



## ■自由記述

- 有効回答者 1,261 人のうち、270 人（21.4%）の方が自由記述を回答している。
- 記述内容は、本アンケートに関することから、自然環境、交通環境、子育て環境など多岐にわたっている。
- 記述内容について主なテーマ別で分類すると、「高齢者支援の充実」「地域コミュニティの活性化」「近所住民との関わり方」「助け合いの精神」「行政支援体制の整備」に関するご意見が多く寄せられている。

## ■アンケート結果から見える主な課題

- 各種情報提供・周知のあり方の検討・展開（まちづくり、地域活動、福祉関連情報など、特に 20～40 代への対応）
- 住み良い地域環境づくりとして、「安心して妊娠、出産できる環境」「障がいのある人が自分らしく安心して暮らせる環境」「防災体制」の充実、整備
- 北部・西部地区における地理的条件による不利性への対応（自治会加入率の高さを活かした取り組みの推進など）

## 2 石垣市地域福祉計画策定にかかわる市民ワークショップ

### 第1回石垣市地域福祉計画策定にかかわる市民ワークショップ

2017.11.20 (1グループ)

#### 地域の特徴

##### 人が集まりやすい

- ・近年市の中心になりつつある
- ・移住者の参加→行事、活動誘う
- ・びーちャーが多い

##### 集まりの場がある

- ・仲筋刺身屋に行くと、先輩たちと雑談できる！（先輩たちが元気）

##### 交流

- ・隣近所とのつながりがある  
お互いおすそ分けをし合う
- ・公民館（交流の場）がある
- ・公民館内に婦人会室があり活動しやすいこと
- ・自治会、祭りがある
- ・学校と地域の距離が近い
- ・マンモス校がある（子どもが多い）
- ・おとなしい人が多い

##### バリアフリー

- ・公民館がバリアフリー

##### 風景

- ・地域の屋敷には福木が多くあるので良い  
台風や防火に役立つと思う
- ・宮良川（川下り）
- ・オヤケアカハチ
- ・フルスト原遺跡
- ・崎原公園
- ・公園の植栽
- ・高台にあるのでタカメーラと言われている
- ・津波の礎がある
- ・おもと連山が真正面にあり
- ・赤馬の礎がある（八重山の座開きの踊りの赤馬です）
- ・ゴミが少ない
- ・地域（家々）がきれい

##### 方言(普及)

- ・お年寄りはずいぶん会話は方言です  
(公民館での挨拶もちろん方言で始まる)
- ・若い嫁さんは他部落からの方が多いが、方言がよく使われているので、電話を受けるのが怖いという方も多いため、婦人会で方言

#### 地域の資源

##### あいさつ 声かけ

- ・道で会うと挨拶ができています  
子ども～老人まで
- ・小学校の校門前で朝の声かけ、見守り、交通指導をしている二人の老人がいらっしゃいます
- ・挨拶をよく交わす  
大人から子どもまで出会い頭で頭を下げる車の中からも頭を下げて通る

##### 花 ボランティア

- ・宮良フラワーロード
- ・老人会によるフラワーロードがきれい

##### 異文化交流

- ・異文化交流のできる地域（地域活性化）
- ・面白い人がたくさん住んでいる
- ・芸達者が多い

##### 地域人材の活用

- ・進んで動く人が多く住んでいる
- ・地域人材を有効活用する  
教育環境(川下り、黒糖作り、読み聞かせ)

##### 3世代～4世代(同居世代)

- ・ミーミュート 果てはヨンミュート

##### 文化 歴史

- ・ウフピサイの村の成り立ちとその意味するもの

##### 【課題】

- ・住民全員参加のお祭り打ち合わせ
- ・公民館役員、婦人会役員の成り手がいないこと
- ・独自文化の消失(合衆国)
- ・街灯がない
- ・レンタカーが速い！！
- ・集落の中はスージが多いので車の運転が心配  
(見通しが悪い)

**地 域 の 特 徴**

**人口**

- ・石垣市の字で1番人口が多い(登野城)

**人柄**

- ・人が優しい

**交通利便性**

- ・県内でも(全国でも)ノンステップバスの稼働率が多い他県だと1時間に1本が多い
- ・各家庭2台くらい自家用車を持っている

**買い物や生活のしやすさ**

- ・買い物などに出かけると知り合いに会える
- ・生活がしやすい

**公園もあり自然豊か**

- ・夜も大丈夫!真栄里公園
- ・石垣市まで1番治安の良いりんご公園!!
- ・常に自然に触れられる
- ・静か
- ・漁港があります

**学校**

- ・登小、石垣二中、八重高の文教地域
- ・学校が充実していて保育所から高校まである
- ・保育所が多い(子供を安心して保育園に預けられる)

**交流の場**

- ・地域に公民館
- ・公民館いろいろなイベントに役立っている

**文化・芸能**

- ・文化財指定の宮良殿内があり、ミニ博物館もあります。宮良殿内はいまではほとんどの人が素通りします。もっと良いPRが必要だと思いを考えています。
- ・市文化財指定大胴小胴保存地域
- ・「あがろうぎ節」のふるさと
- ・デンサー節の発祥地
- ・稲の発祥地
- ・イヤナス御嶽、小波本御嶽がある
- ・牛、馬の御嶽がある(牛、馬の健康と繁栄を祈願する)
- ・八重山古典音楽大浜用能流の発祥地
- ・舞踊研究所が多い
- ・牧野清先生、喜舎場永珣先生、大浜信泉先生の出身地

**地 域 の 資 源**

**見守り活動**

- ・八重小前での見守り活動
- ・登校時見守り
- ・地域福祉ネットワーク

**元気(高齢者) 交流の場**

- ・高齢者が元気
- ・グラウンドゴルフ大会があり、90歳以上も参加している
- ・カラオケ店アジアン  
年寄りがよく集って楽しんでいる
- ・いきいき百歳体操
- ・マンタ公園でのラジオ体操
- ・百歳体操をはじめ1年になりましたが、皆さん元気で喜んで来てくださる話し合ったり友達の輪が広がり生き生きとしてきた

**老人会**

- ・老人クラブの活動が活発
- ・2017年老人部ができ、高齢者学級が開設された
- ・GGマンタ会

**婦人部活動**

- ・婦人部活動が盛ん アップリシヤン婦人が積極的に活動、交通安全指導など
- ・地域活動に婦人部や青年会が積極的に参加している

**青年会活動**

- ・青年会活動が盛んである 地域の活性化は青年会から
- ・青年部 陸上、駅伝等上位成績で頑張っている

**伝統芸能**

- ・各字に伝統芸能がある
- ・豊年祭と海人祭がある
- ・青年会のアンガマ

**【課題】**

- ・車が増えて渋滞や事故も増えた

**地 域 の 特 徴**

**人口**

- ・人口が増加傾向→地域産業が活性化  
ホテル、コンビニ、スーパーとか
- ・子どもが少ない

**観光**

- ・観光地の石垣島

**施設が充実**

- ・新川公園や公民館など施設が充実している
- ・小学校、おたき、幼稚園、公民館が近い

**自然**

- ・牛やヤギの音が聞こえてのどか
- ・海が見える
- ・アーサ、もずくがとれる
- ・日本百景に選ばれた「川平湾」がある
- ・クイナがひかれやすい
- ・星がきれい
- ・蛍がたくさんいる
- ・道路に花が多い

**地 域 の 資 源**

**地域活動**

- ・イベントが多い
- ・生協活動をしている
- ・子ども会、青年会、婦人会、老人会、旗頭保存会の連携が密である
- ・地域の活動がすごい→毎週火、木曜日に卓球や書道など
- ・年一回のグラウンドゴルフ大会では婦人部がカレーやそばを作って地域が一丸となりました(肉やかまぼこは差し入れ)

**老人会、敬老会**

- ・すばらしい老人会 GG大会交流
- ・敬老会で(豊年祭)婦人会、青年会に踊りを披露しています
- ・毎月の石老連活動への参加
- ・老人のスポーツ大会、市民大運動会
- ・運動会の参加、全面的に協力
- ・グラウンドゴルフ大会、ゲートボール、歌、レク、囲碁などの活動 ユンタージラド
- ・敬老会、生年祝いへの参加

**婦人会**

- ・婦人会活動、青年会活動同様全面協力
- ・婦人会活動等も盛んで、全体的に住み良い所

**青年会**

- ・青年会活動が盛んで地域が楽しい
- ・青年会が地域の活動に全面的に参加、協力している 豊年祭の参加、旗頭持ち、獅子舞い、棒

**子ども会**

- ・子ども会が活発で地域が明るくなっている
- ・子ども会で毎月一回空き缶回収を行いリサイクルの意識も高揚しています
- ・子ども会で赤い羽根共同募金を行っています
- ・双葉公民館から助成金をいただき、子ども会の活動ができています 青年会から子どもたちに踊りを教えてもらう

**伝統芸能**

- ・アンガマの継承
- ・踊りの石垣の手(南風ハイカジの手)の発掘し発表する

**【課題】**

- ・年々婦人会の参加が少なくなっていると聞いている
- ・登校時の子どもの安全を図るべく道路の建設を望む
- ・交通環境は充実が望まれる(逆に立哨の方と通行人とのふれあいの場ができる側面もあるが)
- ・バスがない
- ・ポストがない(遠い)

**地域で実践している活動**

**地域福祉ネットワーク**

- ・公民館の役員、婦人会、青年会等がお年寄りをみる

**生き生き百歳体操**

- ・対象は65歳以上、週1回、40分間→健康になる喜び(登野城)
- ・最近では男性も参加してくれるようになった
- ・公民館に入っていないなくても百歳体操を通じて元気に

**子どもクラブ**

- ・織物等でお年寄りとの繋がり(白保子どもクラブ)

**青年会**

- ・青年会による夜のパトロール

**日曜日**

- ・民具を作るおじい、おばあに日曜日に出すことを進めて話に行く
- ・5か所くらいある(白保、伊野田、明石、吉原など)
- ・毎週日曜日→人と繋がる

**伝統芸能**

- ・アンガマ
- ・豊年祭
- ・地域の先輩が教えに来る

**婦人会**

- ・公民館学級、婦人会学級
- ・婦人会だけどオープンな感じ
- ・移住してすぐの人もある

**敬老会**

- ・敬老会で老人会と青年会が協力する!
- ・青年会と村の先輩たちがコミュニケーションをとっている(敬老会は自分たち主催でできないから)
- ・参加できない方訪問して安否確認
- ・役員で情報共有している

**地域行事への参加**

- ・運動会(子どもからお年寄りまで参加して交流、繋がり)

**声かけ・見守り**

- ・地域の人達とのあいさつ
- ・声かけ、見守り(伊原間)
- ・交通安全見守り活動
- ・退職者などが協力

**地域小学校への指導**

- ・運動会などで青年会がししまいや旗頭指導(石垣小)

**公民館で地域の人達と花を植える  
サニズ発表会で地域を盛り上げる!  
文化発表会**

**地域で実践している活動の課題**

**生き生き百歳体操**

- ・大川の一部の方は世話してくれる人がいない、15~16名の小さな集会所がない
- ・民生委員さんから独居老人の方への声かけや送迎が必要
- ・大浜、白保地域は、本人は行きたいけど足がない送迎付きの確保まで

**青年会**

- ・地域に関わる青年を増やす! 地域に関わる青年が少ない(宮良)
- ・地域の方、色々な団体があるのに関わる機会がない(世代間交流、ネットワーク、話し合いの場)

**青年文化発表会**

- ・2年に1回の発表会 青年会や子ども会にも参加してほしい、つながりの機会増やしたい

**交通**

- ・若い世代にバスを使ってもらえるようにする
- ・出勤もバスを利用してもらおう
- ・車社会の問題(車を使っている人が多い)
- ・イメージ 時間通りに来ないとかで車に乗ってしまう(使いづらい) バスを通して車を使う
- ・NPOを活用することは?
- ・バス会社、赤字路線はやりたくない今でも苦しい状況で貸し切りなら良い
- ・バスを使うための話し合いの場がない
- ・買い物の手伝い 交通手段不便、運転免許返上すると家族との時間が合わなかったりする
- ・福祉センターに日中行くのが大変
- ・バス停の分かりやすさ、遊ぶ場所との近さも重要

**声かけ・見守り**

- ・新しく入ってきた方への声かけ、誘い(婦人会など)
- ・公民館に来ない方の見守りができれば

**介護支援**

- ・1人で介護をしている方のサポート
- ・身内が石垣市にいない

**移住者との交流**

- ・移住者は地域の方と繋がりが少ない
- ・地域の行事も声がかからない
- ・本土、オーストラリア、アメリカ→伝統行事への理解、青年会に取り入れていって交流の場が必要
- ・移住者は静かに暮らしたいかも…でも何かあった時、分からない

**伝統芸能**

- ・地元の歴史・文化保存 一昼夜するとき、理解が必要

**清掃活動**

- ・月1回の清掃にも参加できない(人員が足りない)
- ・ボランティアでできないのか

**婦人会**

- ・役員の成り手がいない
- ・新しく入った方への声かけを大切に

**老人クラブ、敬老会**

- ・毎月の活動の中で参加したくても、車がないので困っている(大川老人クラブ)
- ・参加できない人の家におり等を配り様子を伺う

**男性が集まることができる工夫**

## 今後、地域で実践していく必要があると思われる活動

**日曜市**

- ・崎枝地域、無人販売のアイデアあったそれがあれば交流できる

**独居老人の把握**

- ・役員会にて、集金のついでに様子見て報告

**高校生の乗り合いバス**

- ・北部地域の方、子どもの通学のため引越
- ・バスの本数も少なく、支援やサポートができる仕組み作り

**介護教室**

- ・地域で見守るのはお互い様、準備が必要

**地域福祉ネットワーク**

- ・小さいグループで話し合うことで課題も解決していけると思う
- ・地域ごとに見守り
- ・小地域での挨拶で、子どもと高齢者との距離が縮まったと感じている

**認知症**

- ・認知症の方への声かけ、見守り
- ・若年性認知症の方への対応、学べる機会がほしい(伊原間)
- ・子どもから大人まで理解が早めに必要
- ・認知症の方を怖がっている子どもたちがいる
- ・認知症の勉強会の依頼方法がわからない

**掲示板、意見箱**

- ・掲示板でお知らせ(そこに行けば地域の情報がわかる)
- ・意見箱で他の地域とのコミュニケーション、公民館に入っていない人の意見を聞く
- ・掲示板は公民館よりお店とかが良い
- ・崎枝地域は他の地域ともっと繋がりたい
- ・地域ごとの課題を一覧にして進めていく

**保育園**

- ・地域とのネットワークの構築が必要
- ・4月にOPENした保育園でアンガマを呼びたいけどどこに言えばいいのか分からない
- ・保育園は閉鎖的なので、他との交流がない、交流方法が分からない(HPとかがあれば良い)
- ・地域の方達と繋がりたいのでフォローしてほしい(掲示板やHP等)

**防災組織**

- ・独居老人の把握

**安否確認**

- ・高齢者、移住者の安否確認

**移動支援**

- ・公共交通手段の整備
- ・地域での車共有
- ・活動する場はあるが、そこまでの移動手段がない!
- ・巡回バスを作って、そのバス停に連れていってくれるシステムまでつくる市の協力が絶対必要
- ・若い人はネットで送ってくれる人を募集する等
- ・そういうことができそう一方高齢者は足がない
- ・バス→サイトを使ってバスの案内(何時に来ますとか、ネット予約)
- ・移動(交通について)→過疎化につながる
- ・バスは西側しかないので不便、タクシー毎回は呼べない
- ・バスの利用者が増えるようなアイデア(ルート、本数、バス停、時間帯)
- ・公共交通機関(バス)をもっと便利にし、利用者が増えるようなアイデアを出していけるような場がほしい(まちなか巡回バスをやめる予定らしいがもってのほか)

**母子・父子家庭**

- ・母子・父子世帯の相談先の充実→非常に多い
- ・困りごと、悩み事を話し合う場が確保
- ・1人で抱え込んでいる
- ・場所は公民館に限らず、ミスドやエンダーなど気軽に
- ・シングルマザー等多いので、育児などの相談、話し合いができる場所を設けるべき

**方言**

- ・方言を学べる場が欲しい
- ・地域の方と交流するために

**交流大会**

- ・世代間を巻き込んだ大会の開催
- ・老人のグランドゴルフ大会に子どもや青年会も参加し交流を深める

**集いの場**

- ・気軽に寄れる休憩所
- ・各団体のコミュニケーションを取る場(機会が少ない)
- ・道の駅のようなものを作れば、集まれるし、高齢者の移動距離も短くなる
- ・座って話せる場があれば
- ・ゆくいどころ(伊原間)
- ・崎枝の農村地域(ゆんたくして販売 お年寄りが集まれる場所)

**地域にあまり入れない人へのサポート  
ネット、SNSの活用**

### 3 第2次石垣市地域福祉計画・石垣市地域福祉活動計画の策定について

#### 第2次石垣市地域福祉計画・石垣市地域福祉活動計画の策定について

#### 1 策定委員会の設置

社会福祉法第107条に規定する地域福祉計画を策定するため、石垣市地域福祉計画策定委員会設置要綱に基づき策定委員会を設置

#### 2 策定委員会の委員

策定委員会の委員につきましては、学識経験者、保健・医療・福祉関係団体の関係者、自治公民館関係者、公募市民等、19名で組織し、会長に琉球大学准教授鈴木良先生を選出いたしました。

#### 3 策定委員会の開催

第1回策定委員会 平成29年12月7日

- (1) 地域福祉計画・地域福祉活動計画の改定について
- (2) 改定に向けた活動状況について
- (3) 今後の策定スケジュール

第2回策定委員会 平成30年2月5日

- (1) 第1次地域福祉計画に係る評価について
- (2) 市民参画会議（市民ワークショップ）について

第3回策定委員会 平成30年3月5日

- (1) 「計画の基本的な考え方」について
- (2) 「具体施策への取り組み」について

第4回策定委員会 平成30年3月30日

- (1) 推進事業、評価指標と目標値について
- (2) 地域福祉計画・地域福祉活動計画の答申について

#### 4 市民参加による検討

##### (1) 市民意識調査の実施

地域に対する愛着や住みよさ等に対する考え方や生活課題を明らかにするため平成29年2月に市民約2千名を対象にアンケートを実施いたしました。

##### (2) 市民フォーラムの開催

地域福祉計画の策定にあたり、既存の地域活動に焦点をあて、身近なところから地域福祉を考え、市民協働で計画を策定する機会とすることを目的に市民フォーラムを開催しました。

日時：平成29年10月27日（金） 場所：市民会館中ホール

名称：「住みよいまちづくりフォーラム」

### (3) 市民ワークショップ

地域福祉を推進する主体である住民等の意見を広く聴くと共に、地域の魅力を再発見し、地域の生活課題に対する共助のあり方を考える機会として市民ワークショップを開催しました。

地域で活動する青年会、子育て世代、公民館役員、民生委員等、多くの市民の参加がありました。

第1回市民ワークショップ 平成29年11月20日(月)

第2回市民ワークショップ 平成29年12月16日(土)

### (4) パブリックコメントの実施

地域福祉計画の策定に広く市民の声を反映させることを目的としてパブリックコメントを平成30年4月19日から5月7日の間実施いたしました。寄せられた意見はありませんでした。

## 5 地域福祉計画の位置づけ

本計画は社会福祉法第4条に定める地域福祉を推進する、同法第107条の規定に基づく地域福祉計画です。

また、総合計画をはじめ、各種福祉・保健分野の関連計画における地域福祉施策を包含し横断的に捉える計画として位置づけるとともに、地域福祉活動計画と一体的に策定しました。計画期間は、平成30年を初年度として平成34年度を最終年度とする5カ年計画です。

## 6 本計画の基本目標

基本理念 「一人ひとりが輝いて、みんなで支え合う、幸せあふれる  
まちづくり」

基本目標1 すべての人が役割を担う地域づくり

基本目標2 共に支え、共に生きる地域をつくる

基本目標3 安心して暮らせる地域をつくる



## 4 石垣市地域福祉計画策定委員会設置要綱

### 石垣市地域福祉計画策定委員会設置要綱

#### (設置)

第1条 社会福祉法（昭和26年法律第45号）第107条に規定する地域福祉計画を策定するため、石垣市地域福祉計画策定委員会（以下「委員会」という。）を設置する。

#### (所掌事務)

第2条 委員会は、地域福祉計画の策定に関する事項について協議し、その結果を市長に報告する。

#### (組織)

第3条 委員会は、委員20人以内をもって組織する。

2 委員は、次に掲げる者のうちから市長が委嘱又は任命する。

- (1) 学識経験者
- (2) 保健・医療・福祉関係団体の関係者
- (3) 自治公民館関係者
- (4) 公募市民
- (5) 行政職員
- (6) その他市長が特に必要と認めた者

#### (任期)

第4条 委員の任期は、委嘱の日から第2条に規定する報告をした日までとする。

#### (会長及び副会長)

第5条 委員会に会長及び副会長を置き、委員の互選により決定する。

2 会長は、委員会を代表し、会務を総理する。

3 副会長は、会長を補佐し、会長に事故あるとき又は会長が欠けたときは、その職務を代理する。

#### (会議)

第6条 委員会の会議は、必要に応じて会長が招集し、その議長となる。

2 委員会は、必要があると認めるときは、会議に関係者の出席を求め、意見を聴くことができる。

3 会議は、原則として公開とする。

#### (検討委員会)

第7条 委員会の所掌事務を補佐するため、委員会に検討委員会を置く。

2 検討委員会は、福祉部長及び福祉総務課長のほか、別表に掲げる関係課等の長をもって構成する。

3 検討委員会に委員長及び副委員長を置き、委員長には福祉部長、副委員長には福祉総務課長をもって充てる。

4 検討委員会の運営に関する必要な事項は、別に定める。

(事務局)

第8条 委員会の事務局は、福祉部福祉総務課に置く。

(委任)

第9条 この要綱に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、会長が委員会に諮って定める。

#### 附 則

1 この要綱は、公布の日から施行する。

2 この要綱は、会長が第2条の規定に基づき市長に報告した日をもって失効する。

#### 別表（第7条関係）

##### ○石垣市地域福祉計画策定検討委員会委員

委員長	福祉部長
副委員長	福祉部 福祉総務課長
委員	福祉部 障がい福祉課長
委員	福祉部 介護長寿課長
委員	福祉部 児童家庭課長
委員	福祉部 監査指導室長
委員	市民保健部 健康保険課長
委員	市民保健部 健康福祉センター所長
委員	総務部 総務課長
委員	総務部 防災危機管理室長
委員	企画部 企画政策課長
委員	石垣市社会福祉協議会事務局長

## 5 石垣市地域福祉計画策定委員会委員一覧

### 石垣市地域福祉計画策定委員会 委員一覧

○石垣市地域福祉計画策定委員会設置要綱第3条第2項の区分に基づく委員

No.	区 分	所 属 (役職等)	氏 名	備 考
1	学識経験者	琉球大学 准教授	鈴 木 良	
2	学識経験者	石垣市社会福祉協議会 副会長	上 地 義 一	
3	医療関係	石垣島徳洲会病院 副院長	木 村 聡	
4	医療関係	沖縄県看護協会八重山地区 (副地区長)	宮 良 久 美 江	
5	介護関係	特別養護老人ホームなごみの里 (施設長)	豊 川 善 克	
6	介護関係	沖縄県介護支援専門員連絡協議会八重山支部	小 浜 時 子	
7	児童福祉関係	八重山私立保育園連盟 (会長)	宮 良 實 守	
8	地域福祉関係	石垣市民生委員児童委員連絡協議会 (会長)	島 尻 寛 雄	
9	自治公民館	石垣市自治公民館連絡協議会 (会長)	砂 川 長 紀	
10	自治公民館	石垣市青年団協議会 (会長)	成 底 広 和	
11	高齢者関係	石垣市老人クラブ連合会 (会長)	大 島 正 嗣	
12	婦人会関係	石垣市婦人連合会 (会長)	宮 良 和 美	
13	地域福祉関係	沖縄県地域づくりアドバイザー	長 浜 未 子	
14	障がい者関係	石垣市障がい者団体協議会 (会長)	石 垣 里 八	
15	障がい者関係	八重山地区手をつなぐ育成会	仲 松 芳 子	
16	障がい者関係	特定非営利活動法人 結の会 (代表)	大 濱 守 哲	
17	市民公募	母子推進員	大 道 夏 代	
18	市民公募	地域おこし協力隊	青 木 省 悟	
19	行政職員	石垣市福祉部 (部長)	宮 良 亜 子	

## 6 用語の解説

### 【あ行】

#### ○AED (Automated External Defibrillator)

日本語では「自動対外式除細動器」といい全身に血液を送ることができなくなった状態（心室細動）のときに、心臓に電気ショック（除細動）を与えることで、正常なリズムに戻す機能を持つ医療機器で救命処置の際に使われます。

#### ○NPO (Non-Profit Organizatthion)

民間の非営利組織。様々な分野で活動する民間の営利を目的としない組織のことです。

#### ○エンパワーメント

自分自身の力で問題や課題を解決していくことができる社会的技術や能力を向上させることです。

### 【か行】

#### ○ケアマネジメント

高齢者等の意向を踏まえ、福祉、介護、医療などのニーズに対し適切なサービス提供に対する調整を行うとともに、総合的かつ継続的なサービスの供給の確保等に対する活動を行うことです。

#### ○コーディネーター

地域の福祉課題を抱える市民の状況を把握し、必要な福祉サービスや支援の提供等に向けた調整を行う人のことを言います。

#### ○コミュニケーション (communication)

表情や言葉を通して情報を共有することをいいます。意思の疎通と訳されています。

#### ○コミュニティソーシャルワーカー(略称：CSW)

地域において、支援を必要とする人々に対して地域とのつながりや人間関係など本人を取り巻く環境を重視した援助を行う専門知識を有する人材のことをいいます。

#### ○コミュニティソーシャルワーク

様々な制度やサービスや地域の福祉活動との調整、連携を行うことで、福祉ニーズを抱える市民を適切な相談や支援につなぐ活動のことです。

## 【さ行】

### ○災害時要援護者

高齢者、障害者、乳幼児、妊婦、傷病者、日本語が不自由な外国人といった災害時に自力で避難することが困難な人のことです。石垣市では、「石垣市災害時要援護者支援計画（全体計画）」において、災害時要援護者の具体的な位置づけがなされています。

### ○CCRC (Continuing Care Retirement Community)

仕事をリタイアした人が元気なうちに地方に移住して活動的に暮らし、介護や医療が必要になっても同所で継続的にケアを受けられる拠点施設のことをいいます。

### ○手話奉仕員

聴覚障がい者と健聴者間のコミュニケーションの円滑化を図るため、所定の講習を受けて手話の技術を習得することにより、社会参加を助ける担い手として手話通訳を行う人のことをいいます。

### ○成年後見制度

認知症、知的障害、精神障害等で、判断力が不十分な市民の財産や権利を保護するための法制度です。

## 【た行】

### ○団塊の世代

第2次世界大戦後のベビーブーム期（1947年～1949年）に生まれた世代をいいます。

### ○地域コミュニティ

一般的に地域の共同社会のことです。地域福祉計画では、市民同士がお互いに支え合い、見守りのある相互扶助の意識が醸成された共同社会をいいます。

### ○地域包括ケアシステム

地域住民に対し、保健サービス（健康づくり）、医療、介護を含む福祉サービスなどを関係者が連携、協力して地域住民のニーズに応じて一体的、体系的に提供する仕組みです。

### ○地域包括支援センター

地域の高齢者の状況（健康の維持、生活環境、保健・福祉サービス等利状況）等を把握するとともに、総合相談や権利擁護、介護予防事業等のマネジメントを実施し、高齢者が自立した日常生活を送るために必要な援助を包括的に行う機関です。

### ○チームアプローチ

医師や保健師・看護師、精神保健福祉士、作業療法士等の多職種等が連携して、当事者を中心としてチームを作り支援を行う方法です。

### ○DV（ドメスティックバイオレンス）

同居関係にある配偶者や内縁関係等のパートナー等の関係にある（あった）カップルの間でふるわれる暴力のことです。

## 【な行】

### ○日常生活自立支援事業

認知症、知的障害、精神障害等で、判断力が不十分な市民を対象として自立した日常生活を送ることができるよう、福祉サービスを利用する場合の手続きや金銭管理などを行う事業で、社会福祉協議会が実施しています。

### ○認知症サポーター

認知症サポーター養成講座を通じて正しい知識や認知症のつきあい方を理解し、自分のできる範囲で認知症の人を応援するのが認知症サポーターです。養成講座を修了した人が認知症サポーターと呼ばれます。

## 【は行】

### ○パブリックコメント

（国民、住民、市民等）公衆の意見を言います。特に、行政手続法による意見公募に対して寄せられた意見のことです。

### ○バリアフリー

加齢や身体的障害等により、制約のある条件のもとでの利用する方々にとって障壁（バリア）となってしまう要因を取り除くことです。

### ○福祉避難所

高齢者や障がい者、妊婦ら災害時に援護が必要な人たち（要援護者）に配慮した市町村指定の避難所です。

## 【や行】

### ○ユニバーサルデザイン

障がい者、高齢者、健常者の区別なしに、すべての人が使いやすいように製品、建物、環境などをデザインすることです。

## ○要約筆記員

難聴や聴覚障害のある人で手話の分からない人のために要約筆記を行う通訳者のことを言います。手話の分かる人には、手話通訳者がコミュニケーションの支援を行っています。

## 【わ行】

### ○ワークショップ

参加者が、ある目的に対し、相互の意見を取り入れながら課題の明確化や解決方策の提示などを具体化しようとする取り組みのことです。





第2次石垣ほっとハートプラン  
(第2次石垣市地域福祉計画・地域福祉活動計画)  
計画期間：平成30年度～平成34年度

平成30年6月

編集・発行 石垣市 福祉部 福祉事務所 福祉総務課  
〒907-8501 沖縄県石垣市美崎町14番地  
TEL (0980) 87-5515  
FAX (0980) 82-1580

